

## 京都市基本計画第2次案への意見募集の結果について

京都市基本計画の検討に当たり、市民の皆様から以下のとおり御意見や御提案を多数お寄せいただくことができました。いただいた主な御意見や御提案に対する京都市基本計画審議会の考え方を取りまとめましたので、公表します。

貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

京都市基本計画審議会

### 1 実施期間

平成22年9月6日（月）～9月27日（月） 22日間

### 2 提出方法

- ① 郵送，② FAX，③ 京都市情報館の入力フォーム，④ 事務局への持参，
- ⑤ パブコメ巣箱の設置（ラクト山科，地下鉄駅など24箇所），
- ⑥ 出前パブコメの実施（京都学生人間力大賞 最終選考会・授賞式，京都文化祭典オープニングイベント，ウッディー京北周辺，政策系大学・大学院研究交流大会実行委員会，京都商工会議所青年部，京都音楽博覧会，とねりこの家，京都市立日吉ヶ丘高校）

### 3 募集結果

568名の方から、964件の意見が提出

#### (1) 性別・年齢別

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
男性	10	34	69	61	29	25	22	5	255
女性	30	68	78	27	28	10	5	5	251
不明	2	0	1	0	0	1	0	58	62
合計	42	102	148	88	57	36	27	68	568

#### (2) 居住地別

	京都市内	京都市外	不明
人数	336	160	72

#### (3) 提出方法別

	①郵送	②FAX	③HP入力フォーム	④持参	⑤意見回収箱	⑥出前パブコメ	合計
人数	19	20	67	2	56	404	568
件数	61	75	124	8	91	605	964

(4) 項目別

大項目		小項目	件数	
全般			10	
計画の位置付け			7	
計画の背景			2	
都市経営の理念			8	
京都の未来像	未来像全般		6	93
	環境共生と低炭素のまち・京都		11	
	日本の心が感じられる国際都市・京都		54	
	支え合い自治が息づくまち・京都		13	
	環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都		1	
	学びのまち・京都		5	
	真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都		3	
重点戦略	重点戦略全般		4	85
	低炭素・循環型まちづくり戦略		1	
	歩いて楽しいまち・京都戦略		4	
	歴史・文化都市創生戦略		31	
	個性と活力あふれるまちづくり戦略		0	
	旅の本質を追求する観光戦略		10	
	新産業創造戦略		1	
	未来の担い手育成戦略		5	
	子どもを共に育む戦略		6	
	真のワーク・ライフ・バランス戦略		8	
	地域コミュニティ活性化戦略		6	
	いのちとくらしを守る戦略		9	
	政策の体系	全般		
うるおい		1 環境	41	
		2 人権・男女共同参画	5	
		3 青少年の成長と参加	9	
		4 市民生活とコミュニティ	10	
		5 市民生活の安全	10	
		6 文化	23	
		7 スポーツ	15	
活性化		8 産業・商業	40	
		9 観光	66	
		10 農林業	19	
		11 大学	13	
		12 国際化	8	
すこやか		13 子育て支援	25	
		14 障害者福祉	27	
		15 地域福祉	6	
		16 高齢者福祉	18	
		17 保健衛生・医療	22	
		18 学校教育	19	
		19 生涯学習	15	
まちづくり		20 歩くまち	134	
		21 土地利用と都市機能配置	14	
		22 景観	53	
		23 建築物	3	
		24 住宅	5	
		25 道と緑	60	
		26 消防・防災	4	
	27 くらしの水	9		
行政経営の大綱			63	
計画の推進			14	
その他			9	

#### 4 御意見の要旨と御意見に対する考え方

お寄せいただいた御意見のうち、答申案に反映させていただいた御意見は10件、審議の参考とさせていただいた御意見は954件ございました。

今回のパブリック・コメントでは、前回と比べ京都の未来像や重点戦略に対する意見が多かったこと、政策の体系に推進施策が加わるなど具体的な方策が第2次案から追加されたことを受け記載内容に対する具体的な意見が寄せられたこと、新たに加えられた真のワーク・ライフ・バランスに係る京都の未来像や重点戦略に対する意見も寄せられたこと、などが特徴として挙げられます。

※ 御意見のなかには、個別・具体的な要望も多く含まれておりましたが、これらについては、京都市において、今後具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。

※ ☆印の付いている意見は複数の方から寄せられた御意見です。

※ 御意見に対する考え方欄の「⇒」は、基本計画答申案における対応箇所を示したものです。

【注】使用されている略語とその正式名称

**重点戦略** ○役割分担…戦略を推進するうえでの役割分担

**政策の体系** ○姿…みんなでめざす10年後の姿 ○施策…推進施策

○役割分担…市民と行政の役割分担と共汗

#### 計画全般に関する御意見

##### ◆ 答申案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>&lt;共汗について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共汗型計画というネーミングに賛同。思い切り汗をかいてよりよい京都にしていくべき</li> <li>☆ 「共汗」という普遍性のない言葉を使わないでほしい</li> </ul>	<p>「共汗」は、これからの京都の都市経営の理念として、市民と市役所が、自治の精神のもと、責任と行動を共有するなかで、知恵と力を合わせ、未来の京都をつくっていくことを端的に示すものとして使用しています。</p> <p>このため、原則として「共汗型計画」など象徴的な部分で使用しますが、政策の体系などの本文中では、「共汗」と同義の「協働」も多く使用していることから、一般用語となった「協働」に修正しました。</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>100年間の計画を立て、長期的な視野に立った施策が必要</p>	<p>10年間を見通した具体的な計画を策定するのは困難ですが、御意見のとおり、長期的な視野は必要であり、本計画も21世紀の最初の四半世紀における京都のグランドビジョンが描かれた「京都市基本構想」に基づきつつ、現時点での新たな課題などを考慮して、今後10年間の京都の未来像と主要政策を明示致しました。</p>
<p>京都は、守るべき伝統を守りながら、改革するところは改革を</p>	<p>生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り拓くとして、ポジティブな発想と行動で深刻な課題を乗り越え、希望のもてる未来を切り拓く姿勢を記載した都市経営の理念に基づき、「伝統を守ること」と「改革を進める」ことのバランスに配慮して、各政策を盛り込みました。 ⇒9 ページ上段</p>
<p>未来像・重点戦略・政策の体系のつながりをわかりやすくすべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「未来像」と「重点戦略」・「政策の体系」とのつながりがわからないため、「未来像」をどのようにして実現していくのかイメージしづらい</li> <li>・ 京都の未来像と政策体系とを結びつけて示してほしい</li> <li>・ 「重点戦略」と「政策の体系」の各項目の関連が不明確である</li> </ul>	<p>京都の未来像と重点戦略は、いずれも分野横断的な観点で議論し、取りまとめたものです。このため、特定の未来像が特定の重点戦略や政策分野に結びついているという関係にあるのではなく、それぞれの重点戦略等が複合して未来像の実現に寄与する関係にあります。</p> <p>なお、京都の未来像と重点戦略は、京都の潜在力を生かす方向で優先順位を明確した政策展開を可能とするために、市政の各分野を網羅するものではありませんが、政策の体系は市政全般を網羅するものです。</p> <p>このような関係性については、第2次案の冊子「京都市基本計画の構成」において、計画全体の姿を図示し、各項目の説明を記載するなど、できる限り市民の皆様にはわかりやすい冊子づくりに努めましたが、今後、計画が策定された際は、京都市においてさらに市民の皆様にはわかりやすい冊子となるよう工夫されることを期待します。</p>
<p>計画案を作成する素案の段階で一般市民の意見を十分聞くべき</p>	<p>今回の計画の策定においては、パブリック・コメントを2回実施し、計画づくりに多くの市民の声を反映させるとともに、京都市においてもシンポジウムの開催など市民意見の反映と計画のPRに努められているところです。また、その際には、未来の担い手・若者会議 U35 の協力を得て、できる限りわかりやすい冊子の作成や出前パブコメ（公共施設等での説明会）などの工夫を行いました。</p>

<p>重点戦略のそれぞれのなかで、これに関連する政策の表現があればわかりやすかった</p>	<p>重点戦略は、単一分野だけでなく、複数の行政分野を融合した政策であるため、政策の体系に掲げられた複数の分野を包含する関係にあります。なお、計画の推進において、重点戦略を推進するための個別具体的な事業を明示した5年程度を計画期間とする実施計画を策定することとしています。 ⇒118 ページ 1(1)</p>
---	--

## 計画の位置付けに関する御意見

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p><b>市民との共汗・協働で計画を推進すべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民も参加できる京都市プランを設けてほしい</li> <li>自分のできることを精一杯やるべき</li> <li>計画の実践に当たっては、若者も含め、市民との協働を進めるべき</li> <li>「共汗」のための新しいしくみづくりが必要</li> </ul>	<p>本計画は、単なる「行政計画」ではなく、市民、NPO、企業、大学などのさまざまな主体と行政とが夢と希望、危機感と責任を共有し、役割を分担し、共に汗を流して協働する「共汗型計画」として策定することを記載しています。</p> <p>なお、共汗により計画を推進する新たなしくみづくりの方向性としては、行政経営の大綱において、市民が参加する機会の一層の拡充、協働による市政運営のさらなる推進、市民の自治意識の向上などを記載しています。 ⇒1 ページ中段及び 115 ページ基本方針 1</p>
<p><b>第1期の基本計画と今回策定する基本計画(第2期)の違いがわかるようにすべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回の基本計画案と第1期の基本計画の違いがわかるようなものを作成すべき</li> <li>前回の計画と比較して何が大きく違うのか</li> </ul>	<p>今回の計画の特徴として、単なる「行政計画」ではなく、市民と行政が共に汗を流して協働する「共汗型計画」、政策の優先順位を明確にし、目標への筋道を示す「戦略的な計画」であることを記載しています。 ⇒1 ページ中段及び下段</p>
<p><b>例示として、何か具体的な政策を記入すべきではないか</b></p>	<p>重点戦略において必要に応じて政策例を記載したほか、計画の位置付けにおいて、重点戦略や行政経営の大綱を着実に実行するための個別具体的な事業やスケジュール、目標等を明示した実施計画を策定することとしています。 ⇒1 ページ下段第3段落</p>

## 計画の背景に関する御意見

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
事実かどうかわからない地球温暖化対策事業をやめるべき	計画の背景において記載しているとおおり、地球温暖化の加速が科学的に明らかにされており、世界的に低炭素の経済社会の構築に向けて動き出しているところです。京都の未来像や重点戦略に掲げているとおおり、京都議定書誕生の地でもある京都が国内外の地球温暖化対策を牽引していく必要があると考えています。 ⇒5 ページ
交通や市全体の経営の危機的状況についてどこかで触れた方がいいのではないか	「低経済成長と厳しい京都市財政」において、財政基盤の特徴や地下鉄事業の現状を踏まえた京都市の厳しい財政状況について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒7～8 ページ

## 都市経営の理念に関する御意見

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p><b>前向きに、市民ひとりひとりが力を合わせて計画を推進すべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとりひとりが何事にも気を付けないと、よいまちだといえない</li> <li>住みよい社会づくりにみんなで力を合わせていくべき</li> <li>プラス思考で明るい京都に</li> <li>京都のまちを活性化するにはいろいろチャレンジしてみることが大切</li> <li>国家的にやらなければならないことを京都が先駆けてやるべき</li> <li>いわゆる「自治」を取り上げてほしい</li> </ul>	<p>地域主権時代の都市経営のあるべき姿は、国の権限と財源の基礎自治体への移譲にとどまることなく、自治体とその主人公たるべき市民が自治意識を共有し、実践する、参加と協働による市政運営とまちづくりを実現することであることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒9 ページ上段第1段落</p>
<p><b>市民は行政と汗を流して協働する立場にない</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民は汗の結晶である税金を納めて行政にかかわっているのであり、行政者ととともに汗を流して協働する立場にない</li> <li>行政計画は市民の全体の奉仕者が公共サービスするための計画で、市民は行政者ととともに汗を流して協働する立場にない</li> </ul>	<p>記載したとおり、地域主権時代においては、国の権限と財源の基礎自治体への移譲にとどまることなく、自治体とその主人公たるべき市民が自治意識を共有し、実践する、参加と協働により、市政運営とまちづくりを実現すべきである、と考えています。</p> <p>このように、自分たちのことは自分たちで責任をもって決める住民自治を行っていくためには、市民の市政への参画が重要です。また、ここでいう市民との協働は、安易に行政の負担を市民に肩代わりさせるというものではなく、市民の目線で、市民の方の知恵を生かして共に努力を行うことを意味するものです。</p> <p>⇒9 ページ上段第1段落</p>

## 京都の未来像に関する御意見

### 【未来像全般に関する御意見】

#### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>京都は変わらず、いいまちであってほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ずっといいまちであってほしい</li> <li>・ 良いところは変わらずにいてほしい</li> </ul>	<p>都市経営の理念において、長年にわたり育んできた美意識や得意技を生かして、生活者を基点とした未来像を共有することとしており、京都の良さを生かし、残しながら未来を実現すべきと考えています。</p> <p>この観点から、京都の良さを残しながら、市民が幸福を実感できるまちの実現をめざすために、本計画においては、10年後にめざすべき京都の姿として、6つの京都の未来像を設定しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒9 ページ上段第2段落及び中段～11 ページ</p>
<p>幸せなひとが、いっぱい増えてほしい</p>	<p>「わたしたち京都市民は」を主語とする6つの京都の未来像を実現することで、京都市民が幸福を実感できる社会を実現できるものと考えており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒9～11 ページ各項目 1行目</p>
<p>「環境共生と低炭素のまち・京都」と「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」の一文が長く、読んでもわからない</p>	<p>京都の未来像は、生活者の視点で複数分野を関連させながら記載しているため、本文を簡略化しづらい面がある程度あると考えますが、第1段落に「目標」、第2段落に「方略」を記載し、わかりやすくする工夫を行っています。</p> <p>⇒9～11 ページ</p>
<p>「日本の心が感じられる国際都市・京都」と「学びのまち・京都」は、市民ひとりひとりが大切に育んでいくべき</p>	<p>計画の位置付けにおいて、本計画は、単なる「行政計画」ではなく、市民、NPO、企業、大学などのさまざまな主体と行政とが夢と希望、危機感と責任を共有し、役割を分担し、共に汗を流して協働する「共汗型計画」として策定することを記載しています。御意見のとおり、未来像を実現するためには、市民ひとりひとりの取組が必要であると考えています。</p> <p>⇒1 ページ中段</p>



<p>「支え合い、自治が息づくまち・京都」と、「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」は1つにまとめた方がよい</p>	<p>「支え合い自治が息づくまち・京都」と「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」には共通点がありますが、京都の未来像は、それぞれ独立しているのではなく、互いに密接な関連をもっており、とくに優先順位付けされたものではないため、ある未来像の実現のために取り組めば、他の未来像の実現についても寄与するなど、相互に影響を及ぼし合う関係を循環し、融合するものであり、両者は各々の切り口から未来のあり方を描いたものです。 ⇒9 ページ中段～11 ページ</p>
---	---

### 【「環境共生と低炭素のまち・京都」に関する御意見】

#### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p><b>自然を大切に</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然を大切にしたい、安心な生活を望む</li> <li>・ 環境を守り、自然豊かなまちになってほしい</li> <li>・ 自然を大切に、みんなから愛される京都であってほしい</li> <li>・ 環境を守りたい</li> <li>・ 京都議定書を先導するまちとして環境保全にもっともっと力を入れてほしい</li> </ul> <p><b>環境とひとの豊かさが共存する都市に</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都は自然と文化が共存するすてきなまち</li> <li>・ 自然と共存する「ひとが自然に対応していく文化」を守るだけでなく、強くしてほしい</li> <li>・ 環境とひとの豊かさが共存する都市になってほしい</li> <li>・ ひとにもまちにも地球にもやさしいまちでいてほしい</li> <li>・ 緑・建物・空気・ひとの調和がとれたまちであってほしい</li> <li>・ 京都はごみが少なく、空気がとても気持ちいいまち</li> </ul>	<p>公共交通を優先するまちづくりがぐらしやすさや訪れやすさを高め、三山の森とまちなかの緑がすべての市民に潤いと癒しを与えるといった、低炭素のまちづくりにひとびとのぐらしの豊かさが調和したまちをめざすことなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒9 ページ下段第1段落3～6行目</p>

## 【「日本の心が感じられる国際都市・京都」に関する御意見】

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>京都らしさを残したい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10年後も変わらず「京都らしい」京都であればいい</li> <li>・ また来たい, 何度でも来たい, そんな思いでいられるように, ずっとずっと変わらない京都でいてほしい</li> <li>・ いつまでも, 今の京都を守ってほしい</li> <li>・ 今と変わらず歴史を紡いでほしい</li> <li>・ やはり, 京都は日本のなかで特別な気がするので, 何年も前と変わらぬ京都でいてほしい</li> <li>・ 京都弁を守ってほしい</li> <li>・ 京都はずっと京都でいてほしい</li> <li>・ 京都は古いところと新しいところがまざっており, とても好きだ</li> </ul>	<p>千年の悠久の歴史に培われた豊かな文化と奥深い伝統に彩られたまち・京都に対する一層の愛着と誇りをもち, 「住んでよし訪ねてよし」の国際文化観光都市であり続けることなどを記載しており, 御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒10 ページ上段第1段落1~3行目</p>

### 伝統や文化を伝え続けることが必要

- ・ 今と同じように日本の心が感じられるまちであってほしい
- ・ 今と変わらない「伝統あるまち」でいてほしい
- ・ 伝統がいっぱいある京都に
- ・ 京都の伝統、日本の象徴となるまちをこれからも残してほしい
- ・ 世界に誇れる日本の文化・伝統を100年後200年後もいつまでも伝え続けてほしい
- ・ いつまでも日本の伝統文化の中心地であってほしい
- ・ 京都は日本の文化を代表している都市なので、これからも文化を守って誇れる都市にしてほしい
- ・ 古都として、これからも、文化を受け継いでほしい
- ・ 京都にある有形無形の日本の宝が、これからもたくさんの方のひとの思い出になってほしい
- ・ 音楽のあるまち、芸術のまち、歴史のあるまち京都を、未来にもずっと残してほしい
- ・ 京都の歴史や自然文化を守り育てる京都市民の共感が必要
- ・ 花と寺と音楽のあふれるまちにしてほしい

### 古都の面影や景観を残す

- ・ 独特の雰囲気大切に10年後もあり続けてほしい
- ・ 古都「京都」の面影がずっと続いてほしい
- ・ 京都の雰囲気、景色が好きずっとこのままでありますように
- ・ 古い都がそのまま残っていてほしい
- ・ 10年後も古い都のまま、京都の町並みを残したい
- ・ 昔の良い習慣や今残っている建造物はこれから先も壊さずに残してほしい

緑・文化・歴史のまち京都、四季が美しい京都であってほしい

### ほっとするまち、懐かしいまちであってほしい

- ・ いつ来てもほっとできるまちでいてほしい
- ・ 京都は、帰ってきたときに、いつまでも懐かしいと思えるよう、変わらずいてほしい
- ・ はんなり、のんびりしたまちでいてほしい

### 海外に誇れるまちに

- ・ 外国に対して、それを魅せる場所であるのと同時に、日本人に対しても、先頭をきって“よき日本”を教えてくれるような存在になってほしい
- ・ 京都に来れば、これこそ JAPAN といえる、海外に自慢できるまちであってほしい
- ・ 日本の伝統文化が満載の京都が 10 年後もそうあり続けていることが願い海外からも国内からも誇れる存在でいてほしい

自然を大切に、みんなから愛される京都であってほしい

未来像に「観光」が入っていないのはおかしい「世界一の観光のまち」を宣言してほしい

市民にとっても住みよいまち、大好きなまちであってほしい

- ・ この先もずっと日本らしく存在してほしい。けれど、京都在住の方が、くらしづらくなならない程度に
- ・ 観光都市なので「外から来られるひとのために」というのも大事だが、地元民にとって住みよいまち、大好きなまちであってほしい
- ・ 住んでいるひとと来るひと、ともによいまちづくりを

#### 古いものと新しいものが共存するまちに

- ・ 京都の遺産・風情を大切にし、日本の文化を表現するかたちを未来にアピールし、古代・現在・未来を前向きにとらえた政策や計画を期待する
- ・ 古いものと新しいものが共存できるすてきなまちであってほしい
- ・ 新しさと古い歴史を大切に進化してほしい
- ・ 京都は伝統と新しさがうまく混ざり合った都市だと思う
- ・ 古いものを大切にし、新しいものも効果的に取り入れ、世界中のどこにもないまちとして、発展してほしい
- ・ 日本の伝統が新しい形で続くようなまちでいてほしい
- ・ 古いものと新しいものがうまく融合した魅力ある京都であってほしい
- ・ 伝統文化を守りつつ、新しいものにチャレンジし続けるまちであってほしい
- ・ 今よりもまちが整備され、日本らしいまちになってほしい

#### 若者にインスピレーションを与え、育成するまちに

- ・ 京都にはたくさん良い伝統などの文化があるので、若いひとと一緒にあってより良いまちになるといい
- ・ 古きよきものを取り巻く環境やそれを後世に伝えていくひとを育成していくことを大切にしてもらいたい

#### 海外との交流や平和も大切

- ・ 外国との交流を深め理解し合うという発想を一步拡幅する必要がある
- ・ 京都を平和のまちにしたい
- ・ 「いのちとくらしを守る戦略」より大きな視点から平和の重要性も記載してはどうか
- ・ 日本のすばらしい伝統を守って世界へ広め続けてほしい
- ・ 基本を守りつつ、新しいこと、他県のものも取り込み、日本を世界に売りこんでほしい

有形無形の日本の心ともいうべき京都の特性を創造的に活用し、次世代への継承に努め、さらに、こうした京都の魅力を平和とともに広く世界に発信し、文化的な交流を深めることなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。

⇒10 ページ上段第2段落2～4行目

## 【「支え合い自治が息づくまち・京都」に関する御意見】

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p><b>すべてのひとを大切にすまちに</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひとのいのちを粗末にしない社会を</li> <li>・ 小さな子どもやお年寄りにやさしい京都になるように</li> <li>・ 子どもたちが笑顔でみんなが触れ合うまちに</li> <li>・ 一人暮らしや低所得者に愛の手を差し伸べてほしい</li> <li>・ いのちをもっと大切にし、高齢者への尊厳を大切にす社会を構築してほしい</li> <li>・ 「幸福を実感できる」ということに対して、最小不幸社会をめざすべきではないか</li> </ul> <p><b>安心、安全なまちに</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全な都市にしたい</li> <li>・ 安心安全でくらすることが大切</li> </ul> <p><b>支え合い、交流を楽しめるまちに</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣近所が顔見知りとなり、助け合う未来にし、年寄りも安心してくらす京都に</li> <li>・ ひとが支え合っていける京都に</li> <li>・ 世代の異なるひとびとが互いに協力して豊かな生活をおくれるよう、コミュニケーションの場・機会を増やしてほしい</li> <li>・ ひととひととのつながりを楽しめるような交流の機会がある京都の未来を望む</li> <li>・ 旅行者だけでなく、地方からの移住者にもひらかれたまちであってほしい</li> </ul>	<p>子どもからお年寄りまで、すべてのひとびとのいのちとくらしが守られ、互いに尊厳を認め合い、支え合うとともに、だれにも居場所があり、ひとのつながりが豊かで、心安らかに幸福を実感できるまちをめざすことなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>また、重点戦略において「地域コミュニティ活性化戦略」や「子どもを共に育む戦略」などを掲げています。</p> <p>⇒10 ページ下段第 1 段落 1～3 行目及び 17 ページ下段及び 18 ページ下段</p>

## 【「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」に関する御意見】

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>高齢者、障害者にとって、仕事ができることは最大の喜びであり、その環境整備に重点を置くべき</p>	<p>雇用の創出について記載するとともに、重点戦略「新産業創造戦略」においても、市民に多様な雇用の機会を提供し、やりがいをもって安心して働ける環境を整えることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒10 ページ中上段第 1 段落 3 行目及び 16 ページ本文第 1 段落 1～2 行目</p>

## 【「学びのまち・京都」に関する御意見】

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>京都市を、ゆりかごからシニアまで学ぶ都市に</p>	<p>子どもから大人までの京都市民がともに学び成長する喜びを分かち合うこと、生涯を通じてだれにでも多様な学びの機会があることなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒10 ページ中下段第1段落1行目～2行目及び第2段落2～3行目</p>
<p>ここで学んだ学生たちにいつまでも愛されるまちであってほしい</p>	<p>ともに学び成長する喜びを分かち合いながら、京都、日本、世界の未来を担う若者を、みんなで育て合う、学びのまちをめざすことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒10 ページ中下段第1段落1行目～2行目</p>
<p>誇りある市民の育成を</p>	<p>ともに学び成長する喜びを分かち合いながら、京都、日本、世界の未来を担う若者を、みんなで育て合う、学びのまちをめざすことを記載しているとともに、社会全体で子どもを健やかで心豊かに育むとともに、若者が希望を抱いて学ぶことができ、地域の担い手や、経済、学術、文化芸術など多様な分野での国際的なリーダーを輩出する取組を推進することを記載しており、学びのまち・京都を創造するなかで誇りある市民の育成につなげていくべきと考えます。</p> <p>⇒10 ページ中下段第1段落1行目～2行目及び第2段落3～6行目</p>
<p>企業が経営する中学校や高校が必要</p>	<p>だれにも多様な学びの機会があり、社会全体で子どもを健やかで心豊かに育むことなどを記載しています。</p> <p>⇒10 ページ中下段第2段落2～4行目</p>
<p>若者に未来があるようにしなければならない</p>	<p>社会全体で子どもを健やかで心豊かに育むとともに、若者が希望を抱いて学ぶことができ、地域の担い手や、経済、学術、文化芸術など多様な分野での国際的なリーダーを輩出する取組を推進することなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒10 ページ中下段第2段落3～6行目</p>

## 【「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」に関する御意見】

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>あまりばたつかない、ゆとりのある都市になるようにしてほしい</p>	<p>わたしたち京都市民は、人間らしくいきいきと働き、豊かな家庭生活を築き、地域社会に積極的に参加・貢献するとともに、健康で文化的に学び憩うときと空間を確保することを理想とする、真のワーク・ライフ・バランスが実現できるまちをめざすことなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒11 ページ第1段落</p>
<p>ワーク・ライフ・バランスは京都レベルではなく、国レベルの問題</p>	<p>京都の未来像に掲げられている「真のワーク・ライフ・バランス」は、一般的に用いられている仕事と家庭生活の調和だけでなく、社会貢献の調和を加えたものであり、全国に比して強固な地域コミュニティを誇る京都の特性を表した未来像です。この考え方を、京都だけにやめるのではなく、全国に対しても発信していく必要があると考えています。</p> <p>⇒11 ページ第1段落1～2行目</p>
<p>「学びのまち」として、女性研究者が研究や教育に活躍しながら、安心して暮らし、子育てなどができる環境整備を図り、日本をリードしていくべき</p>	<p>企業・事業者や行政が率先して安定的かつ働きがいのある労働環境や、子育て、介護な安心な暮らしを支えるしくみを整えることなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒11 ページ第2段落</p>

## 重点戦略

### 【重点戦略全般に関する御意見】

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>さまざまな政策を進めるにあたっては、市民や市民団体の協力が必要不可欠である。そのためにも「地域コミュニティ活性化戦略」を他のものと比べ、もう少し重く扱うべき</p>	<p>それぞれの重点戦略は互いに密接な関連をもつものであり、優先順位があるものではありませんが、御意見のとおり、政策を推進するうえでは、市民や市民団体の協力が必要不可欠です。このことから、重点戦略には戦略を推進するうえでの役割分担を、政策分野には、市民と行政の役割分担と共汗を掲載しています。</p> <p>⇒12～112 ページ各項</p>
<p>「戦略」という言葉は計画にふさわしくない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦略という言葉は、「京都の未来」を語るときにはふさわしくない</li> <li>・ 「～戦略」という表現について、「戦」という文字が入っていることに違和感を覚える</li> </ul>	<p>戦略という言葉は、今日、企業などをはじめ、長期的視野で特定の目標を達成するために実現する筋道を示す言葉として一般的に使用されています。</p> <p>⇒12 ページ上段</p>



<p>政府が発表した「社会保障改革大綱」「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つのプラン～」でも不十分なので、さらなる改善を望む</p>	<p>「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つのプラン～」の趣旨は、次の重点戦略の記載内容と合致していると考えています。</p> <p>① 重点戦略「新産業創造戦略」において、加速する国際化のなかで新たな市場や顧客を開拓し、産業の競争力を高め、市民に多様な雇用の機会を提供し、やりがいをもって安心して働ける環境を整えることで、豊かな生活や社会を支える経済基盤を確立することを記載</p> <p>② 重点戦略「子どもを共に育む戦略」において、地域力を生かした子育て支援サービスや小児医療体制の充実、仕事と生活が調和し男女がともに子どもを育てる社会に向けた条件整備、健全な育成環境づくりに取り組み、企業も参画して市民ぐるみ・地域ぐるみの子育てと教育を充実することを記載</p> <p>③ 重点戦略「いのちとくらしを守る戦略」において、子ども、高齢者、障害のあるひと、外国籍市民をはじめ市民ひとりひとりが、社会のなかで尊重され、役割を果たし、生きがいを実感できるとともに、都市部や郊外・山間部を問わず、いきいきとした生活を送れる社会を実現することなどを記載</p> <p>⇒16 ページ及び 17 ページ下段及び 19 ページ</p>
---	---

**【低炭素・循環型まちづくり戦略に関する御意見】**

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>歴史を守りつつ環境に配慮した京都らしいユニークな行政に期待</p>	<p>基本的な考え方において、京都の強みを生かした伝統技術と先端の科学技術、歴史と文化を融合させた低炭素時代のものづくり産業の創出など、世界を牽引する取組を進めることなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒12 ページ本文第 2 段落 4～5 行目</p>

## 【歩いて楽しいまち・京都戦略に関する御意見】

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p><b>歩道の整備や自転車マナーの徹底を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩いて楽しいまちを実現するには、歩道の拡張とともに、歩道から自転車をシャットアウトしなければならない</li> <li>歩道を猛スピードで走る者が多く、原則、自転車は車道通行としてほしい</li> <li>高齢社会の現状にふさわしい道路開拓を進め、子どもも高齢者も障害者もみんなが安心して通行できるまちに</li> </ul>	<p>戦略を推進するうえでの役割分担において、行政の役割として、安全で快適な歩行空間や自転車走行環境の整備、違法駐停車対策指導及び自転車マナーの啓発などを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒13 ページ役割分担</p>
<p><b>クルマよりも“ひと”を優先したまちづくりを</b></p>	<p>ひとと公共交通を優先する歩いて楽しいまち・京都をつくり上げることが記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒13 ページ本文第1段落3～4行目</p>

## 【歴史・文化都市創生戦略に関する御意見】

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p><b>まち全体を世界遺産に</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まち全体が世界遺産に認可されるよう、努力と検討が必要</li> <li>京都の文化遺産の世界へのアピールを</li> </ul> <p><b>文化や伝統を守り伝えるべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都の伝統的なものを守ってもらいたい</li> <li>未来になっても古いことは残してほしい</li> <li>京都の文化や景観は日本の宝なので、未来に残し続けられるように維持を</li> <li>京都のまちは文化を大切にしており、まちを守っていく活動をこれからも続けてほしい</li> <li>古くて良いものは残す</li> <li>和を基本に古典的なまちづくりを</li> <li>歴史と自然、環境が未来にも続いてほしい</li> <li>今はどんどん昔からの良いところなくなるので、絶対守ってほしい</li> <li>文化の継承、創造が必要</li> <li>歴史文化都市を庶民の側から見つめてほしい</li> <li>石畳みとお寺のいっぱいある古きよき京都を残してほしい</li> </ul> <p><b>古いものを守り、新しいものが共存するまちに</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古いものや建造物が見られるだけでなく、新しいものや文化の取り入れをしてほしい</li> <li>日本のなかではめずらしい、まちがきれいな</li> </ul>	<p>歴史の重層性を実感できる建造物や庭園などの多様な景観資産、自然環境と文化的資産が一体となった歴史的風土をはじめ、有形無形の京都の特性を守り、育てることはもちろん、創造的に活用すること、さらには、広く国内外のひとびとに発信し、体感していただくことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>また、新たな文化を創造することなども記載しています。</p> <p>⇒14 ページ上段本文第2段落1～5行目</p>

京都を守りつつ、より進化してほしい

- ・ 伝統ある歴史のまちの良さを残しつつ、新しい企画も取り入れて、ほっこりと癒されるまち（市）づくりに取り組んでほしい
- ・ 古いものも残して、新しい日本を見せる場所になってほしい
- ・ 京都らしい町並みを残すことを考えるとともに、伝統行事も、参加しやすいように残していくべき
- ・ 伝統を大切に、かつ、新しいものを取り入れていく、魅力的な都市であり続けてほしい
- ・ 古きと新しきをうまく取り入れ、楽しく、くらしやすい京都に
- ・ 住みやすさが損なわれないよう、歴史と現在が共存するまちであり続けてほしい
- ・ 魅力あるまちづくりを図るべき
- ・ 新しいものを取り入れながら、古い町並みや文化財を大切にしてほしい
- ・ 歴史ある京都のまち、京都を守るべき
- ・ 若いひと中心のまちではなく、少しやさしい町並みに
- ・ 新しい文化、若者の意見も取り入れて、伝統との融合を

#### **文化を生かしてまちに活力を**

- ・ 京都独自の文化と観光を生かして、活力ある京都をつくってほしい
- ・ 古くから残されたすばらしいものを活用し、活気づけられればよい

#### **京都の良さを世界中へ伝えるべき**

- ・ 日本のなかでも歴史の古い都市としてもっともっと栄え、色々な良いところを世界中へ伝えてほしい
- ・ すてきな京都をみんなに知らせるためのアピールがこれからは重要
- ・ 市民が京都の魅力を磨き上げ、国内外のファンを創り出すという意識をもってもらえる戦略であってほしい

## 【旅の本質を追求する観光戦略に関する御意見】

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>観光客の安全確保とはどういう意味か。何か特別な計画があるのか</p>	<p>災害時などの非常時に観光客に正確な情報を伝えるなど、不測の事態に備えた体制整備により、観光客の安全を確保することを表します。京都市の策定した分野別計画である「未来・京都観光振興計画 2010+5」の第6章において、「観光客の安心・安全を守る体制の整備」を掲げています。</p>
<p>観光に力を入れてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光都市化の強化とまちづくりが必要</li> <li>・ これからも日本を代表する観光都市として観光に力を入れてほしい</li> </ul>	<p>とくに優先的に取り組むべき事項としている重点戦略の1つとして、「旅の本質を追求する観光戦略」を掲げ、国内はもとより世界のひとつとが、旅の本質に触れ、思う存分堪能できる観光都市を実現することなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒15 ページ</p>
<p>現在の町並みを残しつつ、観光客がたくさん来てくれるような楽しい場所であってほしい</p>	<p>国内はもとより世界のひとつとが、旅の本質に触れ、思う存分堪能できる観光都市を実現すること、歴史的な景観資産などを京都がもつほんものの魅力を保全・活用・創造しながら「ほんものとふれあう観光」を充実することなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒15 ページ本文第1段落 1～2行目及び第2段落 1行目</p>
<p>京都市民が観光客をもてなすために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まずは日本人が京都を知る必要がある</li> <li>・ サービスとしての「もてなし・おこしやす」ではなく、ひとのつながり、まち全体で「おこしやす」を言っている京都であってほしい</li> <li>・ 市民が京都の魅力を磨き上げ、国内外のファンを創り出すという意識をもってもらえる戦略であってほしい</li> <li>・ 現在住んでいる地の、とくに歴史的背景について知ること、愛着心と将来の姿が生まれるのではない</li> </ul>	<p>市民自身が京都の奥深い魅力を知り、学び、楽しむことで、おもてなしの心を醸成し、京都観光の新たな主体として存在感を発揮することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>また、市民の役割として、歴史的な景観資産など京都がもつほんものの魅力の保全・活用・創造について担うことなどを記載しています。</p> <p>⇒15 ページ本文第2段落 3～4行目及び役割分担</p>
<p>京都市内の観光地の土産物店は、英語と中国語ができるスタッフを置くよう努めるべき</p>	<p>企業・事業者の役割として、京都観光を第一線で支える立場でのもてなしやサービスの改善・向上などについて記載しています。</p> <p>⇒15 ページ役割分担</p>
<p>京都市が作成される観光ポスターなどに、英語、中国語、ハングルを併記するべき</p>	<p>行政の役割として、ウェブサイトの多言語化などによる情報発信手法の整備などについて記載しています。</p> <p>⇒15 ページ役割分担</p>

## 【新産業創造戦略に関する御意見】

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
規制緩和に伴う過競争によって、品質・安心・サービスの低下を招くので、安易な行動はいけない	規制緩和をはじめ、法律等に係る産業政策については、国において検討が行われているところです。

## 【未来の担い手育成戦略に関する御意見】

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
市内の学校に通学する学生に歴史や伝統、文化、芸術などを無料で体験できる特権をもたせるべき	若者が京都の奥深い歴史に裏打ちされたほんものの文化に触れ、学び、身に付けたりできる機会を拡充することなどを記載しています。 ⇒17 ページ上段本文第 2 段落 2～4 行目
才能ある若者を京都に集め、京都の活性につながるよう、努力してほしい	大学のまちであるという京都の強みを生かして学びの環境を充実するとともに、住民自治の伝統が息づく地域の活動にかかわったり、若者が京都の奥深い歴史に裏打ちされたほんものの文化に触れ、学び、身に付けたり、新しいことにチャレンジする行動力や国際感覚を養うことができる機会を拡充することなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒17 ページ上段第 2 段落
地域のおじいさんと若者がもっと交流できるという	住民自治の伝統が息づく地域の活動にかかわったり、若者が京都の奥深い歴史に裏打ちされたほんものの文化に触れ、学び、身に付けたり、新しいことにチャレンジする行動力や国際感覚を養うことができる機会を拡充することなどを記載しており、このような取組のなかで、世代間の交流が深まると考えています。 また、重点戦略「いのちとくらしを守る戦略」において、世代を越えた日常の交流の場を広げることなどを記載しています。 ⇒17 ページ上段本文第 2 段落及び 19 ページ本文第 2 段落 1 行目

<p>高齢者が若者をサポートし、世界的に活躍する人材をどんどん日本から輩出するべき</p>	<p>戦略を推進するうえでの役割分担において、学生の地域生活の多面的な支援、地域の諸活動への若者の参加を広げ、活動を通じて若者を育成することを記載し、そのうえで、基本的な考え方のなかに、次代を担うひとを育て、世界に輩出することなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒17 ページ上段役割分担及び本文第 1 段落 4 行目</p>
<p>京都はさすがと他県にいわせる人間づくりを行うべき</p>	<p>国際的なビジネスリーダーやクリエイター（制作者、創造者）、さまざまな分野のオピニオンリーダー（世論形成者）といった次代を担うひとを育て、世界に輩出することなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒17 ページ上段本文第 1 段落 2～4 行目</p>

### 【子どもを共に育む戦略に関する御意見】

#### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>子どもが安心・安全な京都に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが安全に生活できる社会へ向けた取組をしてほしい</li> <li>子どもが安心・安全な京都に</li> <li>子どもにやさしいまちに</li> </ul>	<p>安心して楽しく子どもを育てることができ、子どもたちがすくすくと成長するまちづくりを進めることなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒17 ページ下段本文第 1 段落</p>
<p>縦割りを排し、それぞれが連携して少子化対策を進めてほしい</p>	<p>企業も参画して市民ぐるみ・地域ぐるみの子育てと教育を充実すると記載し、また市民・団体、企業・事業者、行政の役割分担や連携について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒17 ページ下段本文第 2 段落 4 行目及び役割分担</p>
<p>子どもたちが世界へと視野を広げ、未来につなげていける一助になりたい</p>	<p>社会全体で子どもを育むという「子どもを共に育む京都市民憲章」に基づく行動の輪を広げ、市民ぐるみ・地域ぐるみの子育てと教育を充実することを記載しております。 また、重点戦略「未来の担い手育成戦略」において、地域の担い手を育むとともに、国際的なビジネスリーダーやクリエイター（制作者、創造者）、さまざまな分野のオピニオンリーダー（世論形成者）といった次代を担うひとを育てることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒17 ページ下段本文第 2 段落 1～2 行目及び 17 ページ上段本文第 1 段落 2～4 行目</p>

<p>「真のワーク・ライフ・バランス戦略」だけでなく、「子どもを共に育む戦略」においても非正規雇用の就業環境整備について取り上げるべき</p>	<p>企業・事業者の役割として、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた労働環境の整備などについて記載しています。 ⇒17 ページ下段役割分担</p>
---	---

【「真のワーク・ライフ・バランス戦略」に関する御意見】

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>ワーク・ライフ・バランスのとれたまちに</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスのとれたまちになってほしい</li> <li>京都ひととしての自覚を促すワーク・ライフ・バランス実現の場づくりも必要</li> <li>ワーク・ライフ・バランスが必要</li> </ul>	<p>若者をはじめ、市民ひとりひとりが仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて、生きがいと充実感を得て人生が送れる真のワーク・ライフ・バランスを定着させることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒18 ページ上段本文第1段落</p>
<p>女性の働く環境を整えるべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性ならではの仕事も増えてきたことや経済の発展を考え、女性の働く環境を整える</li> <li>企業に対する女性の働き方に関しての意識改革に取り組んでほしい</li> </ul>	<p>だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備や子育てや介護などの負担軽減のための支援強化などについて記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 さらに、市民・団体の役割分担として男女が互いの能力を尊重することを、企業・事業者の役割として男女雇用機会均等の促進などを掲げています。 ⇒18 ページ上段本文第2段落1～2行目及び役割分担</p>
<p>地域活動に参加し、定時に終了する仕事を推奨してほしい</p>	<p>戦略を推進するうえでの企業・事業者の役割分担として、長時間労働の解消、労働者の地域・社会貢献活動への参加の理解・支援などについて記載しています。 ⇒18 ページ上段役割分担</p>
<p>ワーク・ライフ・バランスは各人の問題では</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスは行政に求めるものなのか疑問</li> <li>ワーク・ライフ・バランスは各人で考えている</li> </ul>	<p>本計画は、単なる「行政計画」ではなく、市民、NPO、企業、大学などのさまざまな主体と行政とが夢と希望、危機感と責任を共有し、役割を分担し、共に汗を流して協働する「共汗型計画」として策定しています。この点を踏まえ、重点戦略「真のワーク・ライフ・バランス戦略」においても、ワーク・ライフ・バランスの実現は行政だけで実現できるものではなく、「市民・団体」、「企業・事業者」、「行政」のそれぞれの役割分担を記載しています。 ⇒18 ページ上段役割分担</p>

【「地域コミュニティ活性化戦略」に関する御意見】

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>京都の誇る地域コミュニティの「共助」に力を入れてほしい</p>	<p>京都の未来像「支え合い自治が息づくまち・京都」において、京都の誇る地域コミュニティの「共助」の力を一層高める取組を推進することなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>さらに、重点戦略「地域コミュニティ活性化戦略」において、市民のくらしの基盤であり、長年にわたり培われた住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく町内会や自治会、学区、商店街など地域のコミュニティを活性化し、ひととひと、ひとと地域との絆や信頼を強め、自治力を高めることなどを記載しています。</p> <p>⇒10 ページ中下段第2 段落 3～4 行目及び 18 ページ下段本文第1 段落</p>
<p>ひとを集め、コミュニティを守るためのツールとして、祭を大切にすべき</p>	<p>だれもが地域活動に参加したくなるきっかけづくり、地域における市民のさまざまな居場所や活躍の場づくりなどを記載しており、祭もきっかけ、活躍の場に含まれると考えられます。</p> <p>⇒18 ページ下段本文第2 段落 1～3 行目</p>
<p>京都以外のひとも大切に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域を大切にすることも大切だが、京都以外のひとも受け入れてほしい</li> <li>・ 京都以外のひとでも、気軽に住むことや働くことができたらうれしい</li> </ul>	<p>京都の未来像「支え合い自治が息づくまち・京都」において、子どもからお年寄りまで、すべてのひとびとのいのちとくらしが守られ、互いに尊厳を認め合い、支え合うとともに、だれにも居場所があり、ひとのつながりが豊かで、心安らかに幸福を実感できるまちをめざすことなどを記載しています。</p> <p>さらに、重点戦略「地域コミュニティ活性化戦略」において、地域における市民のさまざまな居場所や活躍の場づくりなどを進めることを記載しています。</p> <p>⇒10 ページ中下段第1 段落及び 18 ページ下段本文第2 段落 2～3 行目</p>
<p>中小企業がボランティア活動を通じたアピールを行えるようにすることで、経費を出さなくとも広告できるような制度をつくってほしい</p>	<p>戦略を推進するうえでの役割分担において、事業者については地域への貢献は事業者の社会的役割と認識し、地域活動に参画、地域活動との積極的な連携や居場所の提供等の支援することなどを記載しており、事業者のボランティア活動については積極的に進めていくべきと考えます。</p> <p>⇒18 ページ下段役割分担</p>



<p>地域力、人間力の活力がさらに深まれば、おのずと安心安全になって住め、防犯・防災体制の確立もできる</p>	<p>京都の未来像「支え合い自治が息づくまち・京都」において、防災、防犯など多様な面で、京都の誇る地域コミュニティの「共助」の力を一層高める取組を推進することなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>さらに、重点戦略「地域コミュニティ活性化戦略」において、市民のくらしの基盤であり、長年にわたり培われた住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく町内会や自治会、学区、商店街など地域のコミュニティを活性化し、ひととひと、ひとと地域との絆や信頼を強め、自治力を高めることなどを記載しています。</p> <p>⇒10 ページ下段第2 段落及び18 ページ下段本文第1 段落</p>
---	---

### 【「いのちとくらしを守る戦略」に関する御意見】

#### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>高齢者や障害者が生きがいをもてるように</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者、障害者にとって、仕事ができることは最大の喜びであり、その環境整備に重点を置くべきである</li> <li>・ 年寄りも若者も共存できる社会に</li> </ul>	<p>高齢者、障害のあるひとをはじめ市民ひとりひとりが、社会のなかで尊重され、役割を果たし、生きがいを実感できる社会を実現することなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒19 ページ本文第1 段落</p>
<p>福祉が充実したまちになってほしい</p>	<p>健康なくらしを実現するための福祉の充実などを進めることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒19 ページ本文第2 段落2 行目</p>
<p>いのちとくらしを未来の子に託そう</p>	<p>市民のいのちとくらしを守るしくみと都市基盤を充実することなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒19 ページ本文第2 段落4 行目</p>
<p>安心・安全なまちをつくり続けてほしい</p>	<p>子ども、高齢者、障害のあるひと、外国籍市民をはじめ市民ひとりひとりが、社会のなかで尊重され、役割を果たし、生きがいを実感できるとともに、都市部や郊外・山間部を問わず、いきいきとした生活を送れる社会を実現するために、市民、事業者、行政の協働により安心・安全なまちづくりを進めることなどを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒19 ページ本文第1 段落</p>

<p><b>過疎化した地域でもサービスの充実を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京北地域などでもまちなかと同じレベルのサービスを望む</li> <li>・ 福祉医療について、過疎化した地域においても、充実した施設を整備すべき</li> </ul>	<p>都市部や郊外・山間部を問わず、いきいきとした生活を送れる社会を実現することなどを記載しています。</p> <p>⇒19 ページ本文第 1 段落 2～3 行目</p>
<p><b>介護給付費の増大やこれに伴う介護保険料の上昇等についての取組が希薄。医療費の抑制に向けた文言が必要</b></p>	<p>戦略を推進するうえでの役割分担において、行政の役割として、高齢者への社会支援等の環境整備を記載しています。</p> <p>⇒19 ページ役割分担</p>
<p><b>ユニバーサルデザインについては「未来像」に盛り込むなどにより、位置付けを高める必要がある</b></p>	<p>京都の未来像「支え合い自治が息づくまち・京都」において、わたしたち京都市民は、子どもからお年寄りまで、すべてのひとびとのいのちとくらしが守られ、互いに尊厳を認め合い、支え合うことなどを記載しており、ユニバーサルデザインの考え方は含まれているものと考えています。</p> <p>また、未来像を実現するためにとくに取り組むべき政策である重点戦略のひとつ「いのちとくらしを守る戦略」においても「ユニバーサルデザインによる住みよい生活環境の整備」と記載しています。</p> <p>⇒10 ページ中上段第 1 段落 1～2 行目及び 19 ページ本文第 2 段落 3 行目</p>

## 政策の体系

### 環境

#### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>環境を考えてほしい</p>	<p>基本方針において、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざすことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒20 ページ基本方針</p>
<p>環境によいことをどんどん進めるべき</p>	<p>推進施策1, 2, 3において、環境に関する総合的な取組を記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒22～23 ページ施策1～3</p>
<p>自然環境の保全を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑を増やしてほしい</li> <li>・ 自然がたくさんあって、水や、空気がきれいなまちに</li> <li>・ 山、川、森等を大切に、美しく守っていききたい</li> <li>・ 京北地域は空気・水・土がよく、気持ちがいいので、守ってほしい</li> </ul>	<p>推進施策1(1)において、市民参加の森づくり、里山の再生や市民が自然とふれあう機会づくり、京都の優れた自然環境を後世に伝えていくための取組等を記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒22 ページ施策1(1)</p>
<p>まちの美化を進めてほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちの美化をもっとすべき</li> <li>・ ごみのないまちになってほしい</li> <li>・ ごみゼロのまちにしていければよいのでは</li> <li>・ まちをもっときれいに</li> </ul> <p>ごみのポイ捨てを取り締るべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみやたばこのポイ捨てが多い</li> <li>・ 京都府全体でポイ捨ての取り締りを強化すべき</li> <li>・ 鴨川が一番落ち着くが、ひとやごみが多すぎるので、きれいに、伝統も守ってほしい</li> <li>・ シンガポールみたいにポイ捨てのないきれいなまちにしよう</li> <li>・ ごみの取り締り強化をすべき</li> <li>・ ポイ捨ての取り締りをすべき</li> <li>・ ごみはごみ箱に捨てるべき。川をきれいにしてほしい</li> </ul>	<p>推進施策1(1)において、市民や事業者と一体となったまちの美化を推進することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒22 ページ施策1(1)</p>

<p><b>生物多様性の保全を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絶滅危惧種など、生物の生態系を持続して いってほしい</li> <li>・ 道路の基盤整備を行う際など、他生物に配 慮したまちづくりをしてほしい</li> </ul>	<p>推進施策1（1）において、京都の地域特性を 考慮した生物多様性の保全に向けた取組を進めて いくことを記載しており、御意見の趣旨に合致し ていると考えます。 ⇒22 ページ施策1(1)</p>
<p><b>環境について考える機会を増やしてほしい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境について考えてもらうようなイベント を増やしてほしい</li> <li>・ 環境のために努力した成果を具体的に感じる 場が必要</li> </ul>	<p>推進施策1（2）において、ごみ問題から地球 温暖化問題まで、幅広い環境に対する市民の理解 と行動を広げるため、さまざまな環境学習の取組 を進めることを記載しており、御意見の趣旨に合 致していると考えます。 ⇒22 ページ施策1(2)</p>
<p><b>電気エネルギーへの転換を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気バイクが走るようなまちづくりを</li> <li>・ エコにつながる石油エネルギーから電気の エネルギーへの転換を進めるべき</li> </ul>	<p>推進施策2において、再生可能エネルギーの利 用促進を含めた「低炭素型まちづくり」の取組を 積極的かつ計画的に進めることを記載していま す。 ⇒22～23 ページ施策2</p>
<p><b>公共交通機関の利用をもっとアピールして、CO2 の排出量を減らすことを重点的にやってほしい</b></p>	<p>推進施策2（1）において、脱クルマ中心の歩 いて楽しいまちを目指し、公共交通利用を促進す る取組を進めることを記載しており、御意見の趣 旨に合致していると考えます。 ⇒22 ページ施策2(1)</p>
<p><b>川を利用した小規模発電設備を充実させてはど うか</b></p>	<p>推進施策2（2）において、京都の特性を生か し、木材、河川水などの自然の恵みの活用を推進 することを記載しています。 ⇒23 ページ施策2(2)</p>
<p><b>地球温暖化防止の取組を最優先し、「DO YOU KYOTO?」を京都市民に徹底すべき</b></p>	<p>推進施策2（3）において、「DO YOU KYOTO?」 を合言葉に、市民や事業者と連携しながら、環境 にやさしいライフスタイルへの転換に向けた実践 行動を促進することを記載しており、御意見の趣 旨に合致していると考えます。 ⇒23 ページ施策2(3)</p>
<p><b>京都市環境家計簿の知名度が低いようなので、 もっと宣伝してほしい</b></p>	<p>推進施策2（3）において、「京都流ライフスタ イル」の定着について記載し、家庭における温室 効果ガスの削減を図るため、日常生活におけるさ まざまな省エネ、省資源の取組を実践していくこ とを記載しています。 ⇒23 ページ施策2(3)</p>
<p><b>分別などをもっと行えば、資源として有効に使 っていただけるのではないかと</b></p>	<p>推進施策3において、発生抑制、再利用（2R） の推進、リサイクルの推進などごみを出さない循 環型社会の構築のための取組を記載しており、御 意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒23 ページ施策3</p>
<p><b>リデュースとリユースの視点をもっと強く示 し、リユースについては世界規模での取組が必要</b></p>	<p>推進施策3（1）において、発生抑制（リデュ ース）、再利用（リユース）を推進することを記載 しています。 ⇒23 ページ施策3(1)</p>

<p>ごみ排出量の増加に対して、市民ひとりひとりの自覚を高めることが必要</p>	<p>施策3（1）において、ごみを出さない2Rを重視したくらしへの転換に向けた行動が定着するような取組を推進することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒23 ページ施策3(1)</p>
<p>地域を生かした資源物回収のしくみづくりを</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生ごみの堆肥化やバイオガスの利用推進に向けて、一括回収し、利用するしくみを整えるべき</li> <li>・ 新しいエコをはじめめるのではなく、今あるものを十分に利用してエコ活動に取り組んでほしい</li> </ul>	<p>推進施策3（2）において、京都のまちの強みである学区単位の活動、自治会、町内会などの地域力を生かした地域密着型の取組によって、可能な限り資源物を回収することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒23 ページ施策3(2)</p>
<p>ごみを分別すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの分別を</li> <li>・ 分別しやすいようにごみ箱を設置すべき</li> <li>・ ごみの分別がまだまだ浸透していない</li> </ul>	<p>推進施策3（2）において、市民に対しても、観光客に対してもごみの分別ルールの誘導、指導を徹底し、可能な限り資源物を回収することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒23 ページ施策3(2)</p>
<p>ごみ袋が高い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ袋の無料配布をすべき</li> <li>・ ごみ袋は高すぎる</li> </ul>	<p>家庭ごみ有料指定袋制は、市民に処理手数料の一部を負担していただくことで、ごみへの関心を高め、ごみ減量、分別・リサイクルをより一層促進しようとされているものです。</p>
<p>ごみ袋の有料化と分別は本当によいことなのか疑問</p>	<p>家庭ごみ有料指定袋制は、市民に処理手数料の一部を負担していただくことで、ごみへの関心を高め、ごみ減量、分別・リサイクルをより一層促進しようとされているものです。</p> <p>また、ごみの分別は、資源ごみを回収することで限られた天然資源の使用量を減らすことが可能となります。例えば、プラスチック製容器包装の回収は、限りある天然資源である石油の使用量を減らすことが可能となります。</p>
<p>今回の廃棄物減量および適正処理等に関する条例改正の動きにおいて、野宿生活者のひとたちを「市民」として受け入れているとは思えない</p>	<p>京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正については、京都市において、パブリック・コメントによる市民意見の聴取手続、市会への提案が行われており、当該手続のなかで検討すべき意見と考えます。</p>
<p>家庭ごみの夜間収集の検討及び導入を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭ごみの夜間収集を区域ごとに社会実験し、試行のうえで導入すべき</li> <li>・ 寺社仏閣の周辺のごみ収集の夜間収集実施に向けた検討をしてほしい</li> </ul>	<p>京都市の家庭ごみの収集において、観光地や商店街については、環境や衛生面を配慮し、早い時間帯に収集するなどの取組が行なわれているところですが、御提案の具体的な内容については、京都市において経費や地域の状況などを考慮して検討されるべき意見と考えます。</p>

**人権・男女共同参画**

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>真の男女差別解消には、男女双方向の人権を尊重したアプローチが必要であり、男性も政策の対象として明記してほしい</p>	<p>基本方針において、ひとりひとりが尊重され、より豊かな人間関係が育まれる社会をめざすこととしており、男女を問わず、市民それぞれが多様で柔軟な働き方・生き方が選択できるための環境整備を進める必要があると考えています。しかし、現実には、管理職に占める女性の割合の低さなど、固定的な性別役割分担を反映した制度、慣行が今なお根深く存在していることから、重要課題として女性について例示しています。</p> <p>⇒24 ページ基本方針</p>
<p>差別落書きをなくすべき</p>	<p>推進施策1において、人権を尊重し合う習慣が根付いた人権文化を構築することを記載するとともに、推進施策2において、人権に関するさまざまな教育・啓発活動を進めることを記載しています。</p> <p>⇒26 ページ施策1</p>
<p>女性の働く環境の整備を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性ならではの仕事も増えてきたことや経済の発展を考え、女性の働く環境を整えるべき</li> <li>・ 企業に対する女性の働き方に関する意識改革に取り組んでほしい</li> </ul>	<p>推進施策4において、「女性の能力の積極的な活用」などのワーク・ライフ・バランスの推進を率先して取り組む企業への支援について記載するとともに、推進施策5において、セクシャル・ハラスメント対策について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒26 ページ施策4</p>
<p>昔のように男性が働き、女性は家を守ればフリーターも定職に付けるのではないか</p>	<p>男女を問わず、市民それぞれが多様で柔軟な働き方・生き方が選択できるための環境整備を進める必要があると考えます。</p>

## 青少年の成長と参加

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>中高生が自分たちで活動できる場、機会を増やしてほしい</p>	<p>推進施策1(1)において、青少年の成長に欠かせない自然体験や社会体験の提供など、みずからの生き方をデザインする能力を身に付けるための取組を記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒29 ページ施策1(1)</p>
<p>やる気がない、続かない若者が多いので、苦しみを耐えた後に未来が来ることを伝えるべき</p>	<p>施策1(1)において、青少年の生きる力を養うためのキャリア教育を多面的に推進することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒29 ページ施策1(1)</p>
<p>青少年と多世代のコミュニケーションの場がなくなってきた</p>	<p>施策1(1)において、多様な生き方・行動の見本となる人物と出会える機会や世代間・異年齢間の交流を促進させる取組について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒29 ページ施策1(1)</p>
<p>もっと若者の力を活用すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもが社会の一員としてともに京都のまちをつくる環境や機会、場を増やせればよい</li> <li>・ 若者のイベントなどでひとびとが多く集まる京都・元気な京都・美しい京都に</li> <li>・ 高校生、大学生を対象に、行政側から積極的に行政参加の機会を与えてほしい</li> <li>・ 学生を地域コミュニティの活性化に生かすことを目的に、学生を主体として地域との交流活動を図る団体を創設してはどうか</li> </ul>	<p>推進施策1(2)において、青少年のもつ多様な感性を生かすための社会参加・社会形成活動の促進について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒29 ページ施策1(2)</p>
<p>ひきこもりについて、実態調査と対策を、全国に先駆けて京都市が率先して行ってほしい</p>	<p>推進施策2において、課題に直面する青少年の総合的支援の推進について記載しています。 ⇒29 ページ施策2</p>
<p>青少年の失敗を公に認める制度を確立するため、失敗例を集めたデータベースを構築すべき</p>	<p>推進施策3において、試行錯誤を繰り返しながら成長する青少年を支援する環境づくりや、青少年に関する情報を集約し、的確に伝える取組について記載しています。 ⇒29 ページ施策3</p>

## 市民生活とコミュニティ

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>京都の誇る地域コミュニティの「共助」に力を入れてほしい</p>	<p>基本方針において、京都最大の社会資本である地域コミュニティの活性化を図ることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒30 ページ基本方針</p>
<p>近所づきあいを大切にすることが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近所づきあいを大切にすることが広まるとよい</li> <li>・ 近所とのコミュニケーションが必要</li> <li>・ 学区など地域で子どもから高齢者までが参加できる催しを多くすべき</li> <li>・ 地域のコミュニティ機能が失われているため、遊び場などだれもが共有できるソフトを用意することが必要</li> </ul>	<p>推進施策1において、地域における居場所づくりなどの地域コミュニティが自主的に行う活動の支援や、マンション等集合住宅の住民と地域コミュニティとの交流を図るための支援などについて記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒32 ページ施策1</p>
<p>地域コミュニティの核となるひとが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集まれる機会や地域にみずから動いてひとを集めるキーパーソンが必要</li> <li>・ 学生を地域コミュニティの活性化に生かすことを目的に、学生を主体として地域との交流活動を図る団体を創設してはどうか</li> </ul>	<p>推進施策1において、地域コミュニティの担い手づくりなど、地域コミュニティが行う自主的な活動の支援について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒32 ページ施策1</p>
<p>ボランティア人口を増やすため、ボランティア活動を評価するログブック制度をつくってはどうか</p>	<p>推進施策2において、情報収集・提供、相談など、NPO やボランティア団体などの市民活動団体の取組支援について記載しています。 ⇒32 ページ施策2</p>
<p>地域の活性化、コミュニティなどは、民間に任せるのではなく、公的な活動を中心として運営してほしい</p>	<p>地域の思いと主体性を尊重しながら、行政がパートナーシップの関係に基づいて支援を行うことが大切と考えます。そのため、推進施策1において、地域における居場所づくりなどの支援を行うことを記載するとともに、推進施策3において、京都市が地域コミュニティを支援する新たなしくみづくりや支援機能の強化について記載しています。 ⇒32ページ施策1及び施策3</p>
<p>何でもかんでも市民活動を支援するのではなく客観的に監査するしくみが必要</p>	<p>推進施策2において、NPO やボランティア団体等、公益活動を担う市民活動団体の支援を行うことを記載していますが、京都市にはすでに監査委員制度などのしくみが設けられており、実際の活動支援に当たっては、公平な審査、評価が行われるものと考えます。 ⇒32 ページ施策2</p>



## 市民生活の安全

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>市民も来訪者も安全なまちにしてほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故のない，安全第一のまちづくりを</li> <li>・ 安全で，平和なまちにしてほしい</li> <li>・ 治安のよい，だれでも安心して歩いて観光できるよいまちにしてほしい</li> </ul>	<p>基本方針において，犯罪，事故，消費者被害などの未然防止や，だれもが安心してらせるまちづくりについて記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒33 ページ基本方針</p>
<p>犯罪を防ぎ，治安維持にどのように努めるのが重要</p>	<p>推進施策1において，子どもや高齢者などを対象とした安全を守る取組や，繁華街における安心・安全のまちづくり，地域の特性や実情に応じた生活安全の取組の展開など，生活安全(防犯・事故防止)の取組を記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒35 ページ施策1</p>
<p>子どもたちが安全に住める京都にしてほしい</p>	<p>推進施策1(1)において，子どもなどを対象とした安全を守る取組や防犯に配慮した環境づくりについて記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒35 ページ施策1(1)</p>
<p>繁華街の治安が悪くなり，安心して歩けない</p>	<p>推進施策1(1)において，犯罪発生の可能性の高い繁華街の振興においても「地域の安心・安全の確保」を基本理念のひとつに位置付け，安心・安全なまちづくりをめざすことを記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒35 ページ施策1(1)</p>
<p>高齢者の死亡事故に対する安全策が必要</p>	<p>推進施策1(2)において，交通事故の当事者となる可能性が高い高齢者をはじめ，交通事故のない社会をめざした交通安全対策を推進することを記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒35 ページ施策1(2)</p>
<p>一人暮らしの高齢者が詐欺などに遭わないようにしてほしい</p>	<p>推進施策2(1)において，高齢者等への見守り等，消費者被害の未然防止・拡大防止を図るための取組や消費者被害の迅速かつ的確な救済を図るための取組を記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒36 ページ施策2(1)</p>
<p>路上喫煙禁止区域内の罰金収入を市民税に還元したらよい</p>	<p>路上喫煙等禁止区域内での過料については，市税収入と同様，京都市の収入として還元されています。</p>

<p>監視員だけでなく、警察とも協力して、路上喫煙を禁止し、もっと罰金を取るべき</p>	<p>路上喫煙禁止の取組については、条例に基づき、市内全域の公共の場所では、路上喫煙をしないよう努力する義務が課されるとともに、市内中心部が路上喫煙等禁止区域に指定され、1千円の過料を科されています。本取組については、京都市路上喫煙等対策審議会において検討されることとなっています。</p>
--	---

## 文化

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>市民がみずから文化芸術に取り組む場を保障することが大切</p>	<p>推進施策1(1)において、幅広い市民が世代を越えて多彩な文化芸術に気軽に親しむことができるよう、文化芸術の鑑賞、体験及び発表ができる機会を提供することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒39 ページ施策1(1)</p>
<p>市民が楽しみ、京都の文化を世界へ発信できる試みが続くとよい</p>	<p>推進施策1(1)において、幅広い市民が文化芸術に気軽に親しめる機会の提供について記載するとともに、推進施策3において、京都の文化芸術の魅力を発信し、鑑賞や体験のための観光に活用することについて記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒39 ページ施策1(1)及び39～40 ページ施策3</p>
<p>若者の文化体験の促進を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の学校に通学する学生に歴史や伝統、文化、芸術などを無料で体験できる特権をもたせるべき</li> <li>・ 子どもがいる家族には市内周遊パスポートを発行し、寺院など価値があるものに触れることができるようになってほしい</li> </ul>	<p>推進施策1(2)において、子どもたちが優れた文化芸術のほんものの輝きに触れる機会の充実について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒39 ページ施策1(2)</p>
<p>文化的なイベントの充実を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ だれでも楽しめる、伝統を大切にしたいイベントや行事がこれからもずっと続く未来になってほしい</li> <li>・ もう少し音楽イベントを増やしてほしい</li> </ul>	<p>推進施策2において、市民をはじめ広く国内外のひとびとが京都の伝統的な文化芸術を体験したり、身近に触れることができる機会を提供することなどを記載しています。 ⇒39 ページ施策2</p>
<p>文化芸術の後継者の育成を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後継者を増やし、京都の伝統文化を正しい形で残していくことが、さらなる発展につながる</li> <li>・ 文化芸術、ものづくりなどへ力を入れている若者に対する助成金などの充実を</li> <li>・ 古きよき文化や伝統を守ってほしい</li> <li>・ 日本古来の芸術の保存と育成をすべき</li> </ul>	<p>推進施策2において、伝統芸能、伝統文化、伝統工芸の後継者や、芸術家・芸術関係者の育成について記載するとともに、推進施策4(1)において、文化財の保護、活用について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒39 ページ施策2 及び 40 ページ施策4(1)</p>

<p><b>文化施設を充実してほしい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館やホール等，大阪に比べて貧しすぎるので豊かにしてほしい</li> <li>・ 文化施設を充実すべき</li> <li>・ 各行政区に文化会館などのような市民に身近な文化施設が必要</li> <li>・ 動物園に最新技術を使った展示館をつくって，世界に発信すべき</li> </ul>	<p>推進施策2（2）において芸術家・芸術関係者の育成や芸術作品の制作・練習の場の提供について記載するとともに，推進施策3（2）において，文化芸術の活動拠点となる文化施設の機能充実について記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒39 ページ施策2(2)及び施策3(2)</p>
<p><b>京都からさまざまな文化が今後も発信されることを願う</b></p>	<p>推進施策3において，文化芸術に関する国内外の地域との市民や芸術家の交流促進，京都の文化芸術の魅力を広く世界に向けて発信する取組を記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒39～40 ページ施策3</p>
<p><b>文化財の保護を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重要文化財を残し，存続させてほしい</li> <li>・ 文化遺産を絶やさずに維持してほしい</li> <li>・ 世界遺産や文化遺産を守っていききたい</li> <li>・ 京都のお寺などの文化財とともに，ほんやりした雰囲気もずっと残していききたい</li> <li>・ 色々なお寺や神社がたくさんあり，ゆったり散策できる場所を残してほしい</li> <li>・ 将来も重要文化財が大切にされていると思う</li> <li>・ 地域の文化的価値のあるものを守りたい</li> <li>・ 京都で有名な五重塔が残ってほしい</li> </ul>	<p>推進施策4において，有形無形の文化財の実態把握やその魅力の発信，文化財にかかわる多様な人材の育成など，かけがえのない文化財の保護，活用と伝承の取組を記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒40 ページ施策4</p>

## スポーツ

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくりを進め，疾病予防に役立てるべき</p>	<p>推進施策1において，それぞれの年齢や個性，環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくりについて記載するとともに，推進施策3において，多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくりについて記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒43 ページ施策1 及び 43～44 ページ施策3</p>
<p><b>スポーツ施設の充実を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的なスポーツ施設を充実させてほしい</li> <li>・ 自由にスポーツができる公園を整備すべき</li> <li>・ スポーツ公園の増設を</li> </ul>	<p>推進施策1（1）において施設の効果的・効率的な整備について記載しているとともに，推進施策3（1）においてだれもが利用しやすい施設の提供について記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒43 ページ施策1(1)及び施策3(1)</p>

<p><b>スポーツに親しむ機会の充実を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツをもっと身近にしてほしい</li> <li>・ 若者対象のマラソン大会の開催を</li> </ul>	<p>推進施策1(2)において、市民が気軽に体を動かす機会の増加を図ることを記載するとともに、推進施策2(2)において、参加者、応援者、市民が一体となって楽しめるマラソンといった総合スポーツイベントを実施することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒43 ページ施策1(2)及び施策2(2)</p>
<p><b>京都サンガFCへの支援を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都サンガFCと地域がもっと密着するように、市と府が全体的にバックアップをすることが必要</li> <li>・ 京都サンガFCを、他地域からも魅力あるチームにしてほしい</li> <li>・ 京都サンガFCの専用サッカー場をつくってほしい</li> <li>・ サッカースタジアムは京都市内につくってほしい</li> </ul>	<p>推進施策2において、トップレベルのスポーツに身近に触れるための、競技環境と観戦環境の充実、プロスポーツチームの振興や支援のための取組を記載しています。なお、サッカースタジアムの建設については、京都府、京都商工会議所及び京都市において検討が進められています。</p> <p>⇒43 ページ施策2</p>
<p><b>公共のスポーツ施設を利用しやすくすべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武道場の利用料を安価にしてほしい</li> <li>・ 公共施設の抽選などもっと公平、公正な運営を</li> </ul> <p>☆・ グランドや武道場を使いやすくしてほしい</p>	<p>推進施策3(1)において、多様化する市民の要望にこたえ、良質なサービスが提供できるよう、だれもが利用しやすい施設の提供について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒43 ページ施策3(1)</p>
<p><b>「市民と行政の役割分担と共汗」の図に記載されている「指定管理者」は不要ではないか</b></p>	<p>指定管理者制度の導入により、民間の能力を活用した効率的かつ利用者のニーズに応じた柔軟な施設運営が可能になっていることから、スポーツやレクリエーションに親しむ機会に恵まれたまちをめざすに当たり、その役割は重要なものと考えています。</p>

## 産業・商業

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>企業が下請けにしわ寄せをするのではなく、社会全体が活気をもてるような社会が求められる</p>	<p>みんなをめざす10年後の姿の1つ目において、大企業から中小企業までそれぞれの企業が相互に刺激を与え、連携し、さらに発展するとともに、生活の豊かさを実感できるまちの実現をめざすことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒46 ページ姿1</p>

<p>「7 市民に安心していただける流通体制の強化」の項の文中に、「取組を進めていく「とともに、新しい食のまちを創造していく」を加えるべき</p>	<p>本項は「流通体制の強化」を目的としたもので、直接的に「新しい食のまちの創造」にまで至るものではありません。</p> <p>御意見については、みんなでめざす10年後の姿の2つ目において、食についてイノベーションにより付加価値の高いものづくりやサービスを創発するまちをめざすこととしています。</p> <p>⇒46 ページ姿2</p>
<p><b>中小企業の支援を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業を支援する政策が必要</li> <li>・ 自立しようとする中小企業や困っている中小企業を支え、中小企業の立場で対応を考えてほしい</li> <li>・ 京都は小規模事業者が多いため、経費がかからないよう行政で販売や展示会等の場を用意してほしい</li> <li>・ 中小業者・中小企業の経済振興が必要</li> </ul>	<p>推進施策1において、中小企業への金融支援を行うとともに、産業支援機関等による経営支援や技術・研究開発支援、人材育成など、企業のニーズに即した支援事業を推進することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒47 ページ施策1</p>
<p><b>産学官の連携を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産・学・官が連携して歴史・文化を保全し、新しい産業・学術をともにつくる京都であってほしい</li> <li>・ 京都市域のシーズ集・技術集の公開データベースを構築してはどうか</li> </ul>	<p>推進施策2において、産学公の連携の下、京都に集積する企業・大学・研究機関等の優れた技術と知的資産を生かして、イノベーションを持続的・発展的に創出することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒47 ページ施策2</p>
<p><b>異業種間が交流できる組織が必要</b></p>	<p>推進施策2において、幅広い企業の連携を促進することを記載しています。</p> <p>⇒47 ページ施策2</p>
<p><b>京都の地域産業の活性化を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ブランドをもっと活性化すべき</li> <li>・ 京都のものづくり産業を育てる政策を大事にしてほしい</li> </ul>	<p>推進施策2において、京都の有する地域資源・産業集積を生かした、新産業・新事業を創出するとともに、付加価値の高いものづくり産業を育成・振興することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒47 ページ施策2</p>
<p><b>京都の伝統文化を活用して、商売につなげるべき</b></p>	<p>推進施策2において、京都の有する地域資源・産業集積を生かした、新産業・新事業の創出を図ることを記載するとともに、推進施策4において、伝統産業の活性化と新たな展開の推進について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒47 ページ施策2 及び 施策4</p>
<p><b>内需だけではなく、外貨獲得をめざすべき。今後、企業は研究、労働も海外へ</b></p>	<p>推進施策3において、広域的さらには国際的な視点に立った産業科学技術研究拠点の整備を図ることにより、新たな産業集積を生み出す魅力ある事業環境を整備することを記載しています。</p> <p>⇒47 ページ施策3</p>

<p>多分野における産業をつくり，それに対して，行政が資金的支援をする。さらに，そこから世界のテナポに合わせた産業を育成すべき</p>	<p>推進施策3において，京都の強みを生かした事業環境の整備について記載するとともに，推進施策2において，付加価値の高いものづくり産業を育成・振興することを記載しています。 ⇒47 ページ施策3 及び施策2</p>
<p>伝統産業に触れる機会を増やしてほしい</p>	<p>推進施策4において，教育や学習の場等による普及啓発など，伝統産業の活性化に関する取組を記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒47 ページ施策4</p>
<p>伝統産業・技術の保存，継承を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統産業が残ってほしい</li> <li>・ 京都の伝統工芸がすたれてしまわないかが心配なので，保存して行ってほしい</li> <li>・ 世界に誇れる職人さんの技術を継承できるよう行政からの働きかけが必要</li> <li>・ 若い職人が活躍できる場がたくさんあるといい</li> </ul>	<p>推進施策4において，技術の伝承や後継者の育成など伝統産業の活性化に関する新たな取組を積極的に展開することを記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒47 ページ施策4</p>
<p>伝統産業を世界に発信してほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統を守りつつ，日本らしさをもった商品を世界に発信し続けてほしい</li> <li>・ 伝統産業のモノの輸出を包括的に行うべき</li> <li>・ 着物に使われていた色，自然の色を京都から発信して行ってほしい</li> <li>・ 京都に古くからある伝統色を現代の産業に活用すべき</li> </ul>	<p>推進施策4において，事業者等による創造的な活動や海外市場を含めた販路開拓の取組に対する支援事業など伝統産業の活性化に関する新たな取組を積極的に展開することを記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒47 ページ施策4</p>
<p>☆ にぎわいを創出する商業店舗等を誘致し，田舎に活気を生み出してほしい</p>	<p>推進施策5において，地域コミュニティとしてふれあいを大切にして地域の魅力を高める商店街づくりなど，地域の特性に応じた商業振興をめざすことを記載しています。 ⇒47 ページ施策5</p>
<p>商店街の活性化を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心部の歴史ある店舗が軒並み閉店していくことがさみしく感じる</li> <li>・ 日常の買い物をするための商店が近くにない</li> <li>・ 地元中小企業・中小業者を紹介してくるような商店街をつくっては</li> <li>・ 地域コミュニティの活性化が重要と考える。とりわけ商店街が衰退していることが問題</li> </ul>	<p>推進施策5において，地域コミュニティとしてふれあいを大切にして地域の魅力を高める商店街づくりなど，地域の特性に応じた商業振興をめざすことを記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒47 ページ施策5</p>
<p>商いの活発化のための場の提供として，日曜日の中央卸売市場で市民市場の開設を</p>	<p>推進施策7において，中央卸売市場の施設機能の維持・充実について記載しています。なお，中央卸売市場第一市場においては，平成22年10月から第1土曜日に市民向けに「繁盛市」が開始されています。 ⇒48 ページ施策7</p>

<p><b>雇用の確保を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用について、フリーターの方を定職に付けるように</li> <li>・ 高校生の就職率を上げることが重要</li> <li>・ 高校生や大学生の新卒就業難への対応を</li> <li>・ 退職者を呼び込み、若年者の流出を防ぐ職の創出を</li> <li>・ 地方に雇用がない</li> <li>・ 雇用が重要</li> <li>・ 市民生活を安定させるため、雇用確保、収入確保のための措置があまり書かれていないのでは</li> <li>・ さまざまな政策との連携のなか、雇用確保を進めてほしい</li> </ul>	<p>推進施策8において、若者、女性、高齢者、障害のあるひとを含め、働くことを希望するすべてのひとが就業できるよう雇用の維持・確保に努めるとともに、新たな雇用の創出に向けた取組を推進することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒48 ページ施策8</p>
---	--

## 観光

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>全世界に住むひとたちが、1度は訪れてみたい都市ナンバーワンになってほしい</p>	<p>基本方針において、「5000万人観光都市」を実現した京都観光は、「量の確保」とあわせて、「質の向上」を図り、「旅の本質」を堪能できる世界で一番のまちをめざすため、「観光スタイルの質」と「観光都市としての質」の向上に取り組むことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒49 ページ基本方針</p>
<p><b>歩行者に分かりやすい観光案内表示を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初めて訪れるひとたちにもわかりやすく、歩きやすいまちになってくれたらいい</li> <li>・ 観光都市として、分かりやすい案内表示を</li> </ul>	<p>推進施策1(2)において、観光案内標識を拡充するなど歩いて楽しむための環境整備に取り組むことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒51 ページ施策1(2)</p>
<p><b>公共交通を整備し、歩く観光を推進すべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩行者優先のゆっくり観光できるまちにしてほしい</li> <li>・ 公共交通の抜本的な整備をしたうえで、歩く観光についても進めるべき</li> </ul>	<p>推進施策1(2)において、環境にやさしい歩く観光の推進について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒51 ページ施策1(2)</p>

<p>京都のもつほんものの魅力をより多くの方に感じられるようにすべき</p> <p>☆・ 社寺の拝観料を下げるなどしてもっとたくさんの方に触れてほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古花街を次の世紀に残してほしい</li> <li>・ 真の文化の学びの機会を与える都市としての計画を期待したい</li> <li>・ これまでの伝統を守りつつ、国際的な体験型のイベントをいっぱいやってほしい</li> </ul>	<p>推進施策1(3)において、京都の文化や知恵、匠のわざを心で“みる”観光などほんものとふれあう観光を進めることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒51 ページ施策1(3)</p>
<p>買い物が観光目的のひとつとなるよう商業的要素を増やすべき</p>	<p>推進施策1(3)において、観光客が京都のくらしや伝統産業、農林業などものづくりを体験できる取組を推進するなど、他の産業との連携について記載しています。</p> <p>⇒51 ページ施策1(3)</p>
<p>寺社仏閣の見学や伝統産業体験、また家電やドラッグストアでの買い物を市がお膳立てして、外貨、とくに中国からの観光客を誘致すべき</p>	<p>推進施策2において、快適な受入環境の整備、新たな魅力の創出や誘致活動を展開することによる観光都市としての質の向上について記載しています。</p> <p>⇒51～52 ページ施策2</p>
<p>だれもが移動しやすい観光都市に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光地の案内や駐車に便利なタクシーの利用を観光施策に取り入れては</li> <li>・ 明るくさわやかで、バリアフリーの手本にもなるような観光都市になってほしい</li> <li>・ 高齢になったときも観光しやすいまちに</li> <li>・ 小さい子ども連れでも気がねなく観光できるようにしてほしい</li> <li>・ 観光客にやさしくなってほしい</li> <li>・ 高校生が観光地に行きやすくしてほしい</li> <li>・ 京都観光の課題は「交通・道路」であり、パークアンドライドや自家用車の規制、商業者と観光車の区別など工夫が必要</li> <li>・ 交通規制緩和も含めた公共交通関係機関と連携して洛北地域の観光のための交通アクセス向上を図るべき</li> <li>・ 名所めぐりの巡回バスの運行</li> </ul>	<p>推進施策2(1)において、ユニバーサルツーリズムの推進など、国籍、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、すべての観光客が快適に京都の魅力を堪能してもらうための環境整備について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒51 ページ施策2(1)</p>
<p>京都市内の観光地の土産物店は、英語と中国語ができるスタッフを置くよう努めるべき</p>	<p>推進施策2(1)において、国籍、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、すべての観光客が快適に京都の魅力を堪能してもらうための環境整備について記載しています。</p> <p>⇒51 ページ施策2(1)</p>



<p><b>観光地における交通機関を便利にしてほしい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夜のイベントが増えたわりには、夜の交通機関が不便</li> <li>・ 観光シーズンは混み合うので、観光客が満足できない</li> </ul>	<p>推進施策2（1）において、観光客の不満解消、さらには市民生活の向上の観点から、公共交通の利便性向上、観光案内の充実を進めることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒51 ページ施策2(1)</p>
<p><b>交通渋滞の解消と観光客のマナーアップに、市として真剣に取り組んでほしい</b></p>	<p>推進施策2（1）において、観光客の不満解消、さらには市民生活の向上の観点から、公共交通の利便性向上を進めることを記載しているとともに、推進施策2（3）において、観光客のマナー向上の気運を盛り上げることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒51 ページ施策2(1)及び52 ページ施策2(3)</p>
<p><b>観光客が多い季節は、安全確保のための交通整理やまち美化のためのごみ拾いなどにたくさんひとを付けてほしい</b></p>	<p>推進施策2（1）において、快適な受入環境の整備について記載しています。</p> <p>⇒51 ページ施策2(1)</p>
<p><b>観光案内の充実を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中国語などの案内板が少ない</li> <li>・ ピーク時のホテルの宿泊状況をもっと把握しやすくしてほしい</li> </ul>	<p>推進施策2（1）において、観光客の不満解消、さらには市民生活の向上の観点から、観光案内の充実を進めることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒51 ページ施策2(1)</p>
<p><b>京都がもつさまざまな魅力の発信を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元のひとと京北のよいところを発信し、京北地域でも観光に力を入れてほしい</li> <li>・ 山間地域も観光資源とするしくみづくりが効果的である</li> <li>・ 京都で一大温泉町をつくり、国際都市京都を発信しては</li> </ul>	<p>推進施策2（2）において、京都の有する多彩な魅力をもっと多くのひとに知っていただくとともに、新たな魅力の創出や誘致活動を展開することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒52 ページ施策2(2)</p>
<p><b>イベントの充実を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 京都をもっと広く知ってもらうためのイベントを数多くやってほしい</li> <li>・ もっとさまざまなイベントがあつてよい</li> <li>・ 市民参加イベントを増やしてほしい</li> <li>・ これからもまちの資源とイベントが融合したものが続いてほしい</li> <li>・ 巨大なアートを作成して、観光資源にする</li> </ul>	<p>推進施策2（2）において、幅広い層に支えられた持続的な観光振興を図るため、新たな魅力の創出や誘致活動を展開することを記載しています。</p> <p>⇒52 ページ施策2(2)</p>
<p><b>色々なことを発信してほしい</b></p>	<p>推進施策2（2）及び2（4）において、京都の有する多彩な魅力をもっと多くのひとに知っていただくための施策や、京都にこそ旅の本質があることを効果的に国内外に発信するための情報発信ツールの整備について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒52 ページ施策2(2)及び(4)</p>

<p><b>市民が観光客を温かく迎えられるようにすべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光客にもっと温かいひとが増えたらいい</li> <li>・ 京都はいつ来てもひとの温かいところなので、このまま未来も続いてほしい</li> <li>・ 観光資源があるのに、住人のマナーが悪いのは残念。モラルの改善を</li> <li>・ 他県からの観光客をやさしく迎え入れるひとたちでいてほしい</li> <li>・ おもてなしの心で市民一同、お迎えすべき</li> <li>・ 京都のひとは京都を大切にしているひとが多いと思っていたが、京のまちに似合わない光景にショックを受けた</li> <li>・ 心地よく観光してもらい、市民生活にも負担をかけない観光行政に期待する</li> <li>・ 町並みを残すことができている景観、町家を保存し、日本の心・おもてなしの心を大切にしてほしい</li> <li>・ 京都に来たら、「皆、マナーがよくなった」というマナーを学ぶ場所になってほしい</li> </ul>	<p>推進施策2（3）において、「京都人としてのたしなみ」に磨きかけた市民が観光客を温かく迎え、京都観光の新たな主体として存在感を発揮する観光都市をめざすと記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒52 ページ施策2(3)</p>
<p><b>市民が京都のことをもっと知るべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都市民に京都に関する十分な知識を知ってもらう機会をつくってほしい</li> <li>・ 小学校から京都の伝統、文化を学ぶべき</li> <li>・ まずは日本人が京都を知らないといけない</li> </ul>	<p>推進施策2（3）において、子どもから大人まで市民自身が京都の魅力をしっかり享受し、楽しむ「市民の京都再発見」を進めると記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒52 ページ施策2(3)</p>
<p><b>観光客のマナー向上を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光客のマナーをもっとよくしてほしい</li> <li>・ マナーの悪い観光客によって印象を悪くするので、「やってはいけないこと」を発信するしくみがあればよい</li> </ul>	<p>推進施策2（3）において、観光客のマナー向上の気運を盛り上げることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒52 ページ施策2(3)</p>
<p><b>京都の情報発信を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都に詳しくなれるように、歴史から身近なものまで、いろんな情報を発信してほしい</li> <li>・ 「どうしたら京都に興味をもってくれるのか」を考える必要がある</li> <li>・ 京都の名物料理を世界にアピールすべき</li> </ul>	<p>推進施策2（4）において、京都の魅力をきめ細かく伝えるプロモーションを実施することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒52 ページ施策2(4)</p>
<p><b>国内外に向けた観光情報の発信を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界に向けて京都の価値ある文化をわかりやすく発信すべき</li> <li>・ 歴史・文化・観光に関する情報発信をどこかで文言として謳ってほしい</li> <li>・ 京都と他の地域が色々なかたちでもっとつながりあえたら楽しい</li> </ul>	<p>推進施策2（4）において、京都にこそ旅の本質があることを効果的に国内外に発信するため、ホームページの充実など発信ツールを整え、内容を充実することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒52 ページ施策2(4)</p>

<p>冬の閑散期に観光客の誘致をするべき</p>	<p>推進施策2（4）において、夏や冬における京都ならではの魅力を活用したプロモーションを実施することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒52 ページ施策2(4)</p>
<p>修学旅行の内容について、質の向上が必要</p>	<p>推進施策2（4）において、修学旅行生の特性や市場のニーズに応じた効果的なプロモーションを実施することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒52 ページ施策2(4)</p>
<p>外国人観光客のニーズに応じた取組を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都市が作成される観光ポスターなどに、英語、中国語、ハングルを併記する</li> <li>・ アウトレットを増やして中国人を受け入れ、観光都市をめざすべき</li> <li>・ 外国人には、表示物、言葉の問題、料金等不便さを感じられている</li> </ul>	<p>推進施策2（4）において、観光客の特性や市場ニーズに応じた効果的なプロモーションを実施することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒52 ページ施策2(4)</p>
<p>世界のなかの「京都」という観念から積極的にMICEの取組を行い対外的にアピールすべき</p>	<p>推進施策3において、京都市の都市戦略として全力を挙げてMICEの誘致・振興に取り組むことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒52 ページ施策3</p>
<p>京都を通らないリニア中央新幹線など、京都観光に関する課題に対して府と市で連携して対応を考えるべき</p>	<p>市民と行政の役割分担と共汗において、京都観光を支える主体間のつなぎ役を果たすことを記載しています。</p> <p>⇒51 ページ役割分担</p>

## 農林業

### ◆ 審議の参考にさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>付加価値の高い農作物づくりができるように支援を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「米どころ京都」にしてほしい</li> <li>・ 美味しい野菜づくりができる都市をめざしてほしい</li> <li>・ 京北地域の農業をもっとブランド化して、高い値段で販売するべき</li> </ul>	<p>推進施策1(1)において、市民ニーズに合った付加価値の高い農林産物の生産や消費拡大に向けた取組を行うことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒54 ページ施策1(1)</p>
<p>獣害対策を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京北地域では、とくに獣害対策が必要</li> <li>・ 獣害に対して、「野生生物の保護に関する規制」が障害になっている</li> <li>・ 都市で捕獲した害獣を山間部に逃すのはおかしい田舎への配慮を</li> </ul>	<p>推進施策1(1)において、近年深刻化している農林業の野生鳥獣による被害軽減を図るため、野生鳥獣害に対する総合的な対策を実施することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒54 ページ施策1(1)</p>
<p>北山杉など積極的な木材の利用促進を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガードレール、電柱などの公共設備の北山杉化を</li> <li>・ 木材の地産地消のための、積極的に京都の木材を利用する流通が必要</li> </ul>	<p>推進施策1(1)において、市民ニーズに合った付加価値の高い農林産物の生産や消費拡大に向けた取組を行うことを記載するとともに、推進施策1(3)において、市内産農林産物のさらなる利用を促進するため、新たな販路の開拓を行うことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒54 ページ施策1(1)及び(3)</p>
<p>自給率を高める取組を進めるべき</p>	<p>推進施策1において、(1)農林業経営の安定と向上、(3)地産地消の推進、(4)多様な担い手の育成について記載しており、それらを総合的に推進することで食料自給率の向上につながるものと考えます。</p> <p>⇒54 ページ施策1(1)、(3)及び(4)</p>
<p>農産物の地産地消を進めてほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米を食べるようになれば、米の消費が増え、地元農家がお米をつくるようになり活性化していくのでは</li> <li>・ 京都ブランドの野菜をもっともっとPRして、消費も生産も頑張ってもらいたい</li> </ul>	<p>推進施策1(3)において、市内産農林産物に関する市民の理解を深め、生産者と消費者の顔の見える関係を強化するため、市民への情報提供を行うことや、市内産農林産物のさらなる利用を促進するため、新たな販路の開拓を行うことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒54 ページ施策1(3)</p>
<p>無職の方に就農してもらうことで、休耕田をなくしてほしい</p>	<p>推進施策1(4)において、職業としての農林業の魅力を広く市民に啓発し、新規就業者をはじめ、多様な担い手を生み出す機会の創出を図ることを記載しています。</p> <p>⇒54 ページ施策1(4)</p>

<p>学生の米づくりを行うべき</p>	<p>推進施策1(4)において、多様な担い手を生み出す機会の創出を図ることを記載するとともに、推進施策3(1)において、市民が農作業に触れる機会を創出することを記載しています。</p> <p>⇒54 ページ施策1(4)及び55 ページ施策3(1)</p>
<p>過疎地での農業振興に加え、とくに鳥獣被害への対策を増やしてほしい</p>	<p>推進施策1(4)において、中山間農業地域の活性化を促進するため、農地幹旋などにより新規就業者が地域に定住できるような支援を行うこと、また、推進施策1(1)において、近年深刻化している農林業の野生鳥獣による被害軽減を図るため、野生鳥獣害に対する総合的な対策を実施することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒54 ページ施策1(4)及び(1)</p>
<p>自然も手をかけることで山紫水明が生きる</p>	<p>推進施策2(2)において、京都三山や農山村地域の景観、生物多様性の保全・向上を図ることを記載するとともに、推進施策3(1)において、京都モデルフォレスト運動と連携した森づくりを推進することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒55 ページ施策2(2)及び3(1)</p>
<p>京北地域に自然を生かした施設を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京北地域には都会のひとも楽しめるような自然を生かしたところをもっとつくってほしい</li> <li>・ 京北地域に森林のなかのレジャー施設等をつくり、まちなかのひとびとの遊ぶ場や地元のひとびとの就業の場にする</li> </ul>	<p>推進施策2(2)において、観光資源につながる農林業・農山村の魅力創出を図ることを記載するとともに、推進施策3(1)において、京都モデルフォレスト運動と連携した森づくりを推進することを記載しています。</p> <p>⇒55 ページ施策2(2)及び3(1)</p>
<p>区民や町内会による共同農地利用を推進すべき</p>	<p>推進施策3(1)において、市民が農作業に触れる機会を創出することを記載しています。</p> <p>⇒55 ページ施策3(1)</p>
<p>米をもっと安くしてほしい</p>	<p>国民の主食である米の価格については、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」により、米穀の適正円滑な流通確保・主要食糧の買入れ等の措置を総合的に講じられるなど、国においてその需給・価格の安定を図るための政策が進められています。</p>

## 大学

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>市内の学校に通学する学生に歴史や伝統、文化、芸術などを無料で体験できる特権を持たせるべき</p>	<p>推進施策1(1)において、伝統的な文化・芸術等を生かした京都ならではの学習プログラムの創出について記載しています。</p> <p>なお、大学コンソーシアム京都では一部を除き無料で他大学の講義も受講できる単位互換制度を実施されているところです。</p> <p>⇒58 ページ施策1(1)</p>
<p>1つの大学ではできないことも、京都のすべての大学が力をあわせれば、世界的な動きになる</p>	<p>推進施策1(1)において、個性あふれる大学が集積している利点を生かして、海外との遠隔授業や単位互換制度へのインターネットの活用、教職員の能力向上の取組強化や、伝統的な文化・芸術等を生かした京都ならではの学習プログラムの創出など、大学連携の力を活かし、大学コンソーシアム京都による先進的な取組を支援し、さらに進めることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒58 ページ施策1(1)</p>
<p>大学を開かれた学問研究の場にすること。大学の学問研究の姿勢を尊重することが重要</p>	<p>推進施策1(1)において、伝統的な文化・芸術等を生かした京都ならではの学習プログラムの創出など、大学コンソーシアム京都による先進的な取組を支援し、さらに進めることにより、「学びの環境」を充実することを記載しています。</p> <p>⇒58 ページ施策1(1)</p>
<p>学生だけでなく、市民にとっても開かれた大学にしてほしい</p>	<p>推進施策1(1)において、伝統的な文化・芸術等を生かした京都ならではの学習プログラムの創出など、大学コンソーシアム京都による先進的な取組を支援し、さらに進めることにより、「学びの環境」を充実することを記載しています。</p> <p>⇒58 ページ施策1(1)</p>
<p>大学を京都市内にできるだけ確保してほしい</p>	<p>推進施策1(2)において、大学施設の拡充と市内への回帰を促し、京都のまちでさらに多くの学生が学べる教育環境を充実させるため、都市計画上の規制等の弾力的な運用をはじめ、市有地の活用も含めた総合的な支援を実施することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒58 ページ施策1(2)</p>

<p>多くの学生が京都の大学を卒業後も京都の企業に就職して住み続ける、住み続けられる様なまちづくりをする</p>	<p>推進施策1において、京都で学び、住み続けたいとなる「大学のまち」の実現について、また、推進施策4（1）において、産業界と連携し、学生の社会・就業体験を充実することにより、学生の雇用創出を図ることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒58 ページ施策1及び施策4(1)</p>
<p>学生の力を生かす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の力を最も有効に利用できるシステムの構築を</li> <li>・ 若者のイベントなどでひとびとが多く集まる京都・元気な京都・美しい京都になってほしい</li> <li>・ 学生も多いまちなので、社会全体に学生がもっと参加していける京都にしていってほしい</li> <li>・ 経営学専攻の学生と科学専攻の学生と共同ワークショップを開催する</li> </ul>	<p>推進施策3において、学生のパワーでまち全体が活性化している「学生のまち」を実現するため、社会貢献活動やまちづくり活動をはじめとする未来の京都づくりにつながる学生の主体的な活動を、活動拠点や情報の提供、大学の垣根を越えた学生の交流促進等により支援することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒58 ページ施策3</p>
<p>学生が学校の区分なく、活動したり、合宿できる場がほしい</p>	<p>推進施策3において、社会貢献活動やまちづくり活動をはじめとする未来の京都づくりにつながる学生の主体的な活動を、活動拠点や情報の提供、大学の垣根を越えた学生の交流促進等により支援することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒58 ページ施策3</p>
<p>高校生、大学生を対象に、授業の内外で、行政側から積極的に行政参加の機会を与えてほしい</p>	<p>推進施策4において、産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進、産業界と連携し、学生の社会・就業体験の機会を充実することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒58 ページ施策4</p>
<p>土日の給食センターを利用して、給食を食べながら大学生と地域のひとがコミュニケーションを図れるようにする</p>	<p>推進施策4（2）において、京都のまち全体を研究の実践、体験の場とする教育活動が、地域の主体的な取組にも結び付くよう、大学と地域との連携を推進すると記載しています。 ⇒58 ページ施策4(2)</p>

## 国際化

### ◆ 審議の参考にさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>グローバル化すべき</p>	<p>基本方針において、世界の国々からの訪問者を積極的に受け入れ、多彩な交流機会を通して新しい文化を創造し続ける国際都市をめざすことを記載しており、御意見の趣旨と合致していると考えます。また、推進施策1において、世界中のひとびとを引き寄せるまちとするため、景観、文化、観光の三分野の施策を重点的に推し進めるほか、「京都議定書」誕生の地としての先進的な環境対策を推進するなど、京都がもつさまざまな魅力を向上させることを記載しています。</p> <p>⇒59 ページ基本方針及び 61 ページ施策 1</p>
<p>外国人と交流の深い街になってほしい</p>	<p>推進施策1において世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信、推進施策2において市民主体の国際交流・国際協力の推進について記載しており、御意見の趣旨と合致していると考えます。</p> <p>⇒61 ページ施策 1 及び施策 2</p>
<p>外国人と気軽に交流出来る場がほしい</p>	<p>推進施策2において、世界各国のひとびとが交流する機会の拡充を行うことを記載しており、御意見の趣旨と合致していると考えます。</p> <p>⇒61 ページ施策 2</p>
<p>もっと高校生に国際交流の場をつかってほしい</p>	<p>推進施策2において、世界各国のひとびとが交流する機会の拡充を行うことを記載するとともに、推進施策3において、あらゆる市民がさまざまな国の文化に対する関心と理解を深めるための、学習機会や地域で交流し、ふれあう機会の充実を図ることを記載しており、御意見の趣旨と合致していると考えます。</p> <p>⇒61 ページ施策 2 及び施策 3</p>
<p>京都に住まわれる外国の方の文化を広め、理解できる機会を提供すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人が日本人とが自然にコミュニケーションがとれるような機会を提供する</li> <li>・ 在京外国人の文化を広く知らせることで、様々な文化を発見・理解する社会を構築する</li> </ul>	<p>推進施策3において、あらゆる市民がさまざまな国の文化に対する関心と理解を深めるための、学習機会や地域で交流し、ふれあう機会の充実を図ることについて記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒61 ページ施策 3</p>
<p>多様な民族の多様な文化が京都にあるので、その文化を大切にすまちはあってほしい</p>	<p>推進施策3において、外国籍市民等がくらしやすく、活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒61 ページ施策 3</p>



<p>国際マーケットを開催して、留学生が自国の食文化を提供できる場を作る</p>	<p>推進施策3において、外国籍市民等が知識や能力を生かして地域社会で活躍できる機会の創出を推進することを記載しています。 ⇒61 ページ施策3</p>
--	--

## 子育て支援

### ◆ 審議の参考にさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>社会全体が子どもを育てる日本をつくらなくては いけない</p>	<p>基本方針において、社会のかけがえのない存在である子どもを、市民ぐるみ・地域ぐるみで共に育むまちづくりを進めることとしています。 ⇒62 ページ基本方針</p>
<p>児童虐待防止のため、もっと施設や人員を増やす</p>	<p>推進施策2(1)において、児童虐待対策を推進することを記載するとともに、推進施策2(2)において、被虐待児をはじめとする要保護児童が安心して生活できる場を提供することを記載しています。 ⇒64 ページ施策2(1)及び施策2(2)</p>
<p>推進施策2(1)について、児童虐待の未然防止の取組として、「住民が主体となった子育てサロンに対する支援」を加えてはどうか</p>	<p>推進施策2(1)において、児童虐待の未然防止の取組として記載している「子育てに関する相談、情報、交流の場の提供」には、御提案の「住民主体の活動の推進」も含まれるものと考えます。 また、推進施策3(1)においても、「市民相互による子育て支援活動の推進」を記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒64 ページ施策2(1)及び施策3(1)</p>
<p>少子化対策を充実すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子化対策のひとつとして公的な仲人制度を検討すべき</li> <li>・ 子どもの多い家庭への所得税減免など、人口を増やしていくために思い切った政策が必要である</li> </ul>	<p>推進施策3において、子どもと子育て家庭を見守り、支え合う地域社会づくりや子育て家庭への経済的支援などを行うとともに、推進施策4において、安心して妊娠・出産できる環境づくりや育児不安を軽減するための支援などを行うことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒65 ページ施策3及び施策4</p>
<p>子育てしながら働き続けられる環境づくりを</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てしながら働きやすい職場が増えればよい</li> <li>・ 子どもがいても、気軽に仕事ができるようにしてほしい</li> </ul>	<p>推進施策3(1)において、男女がともに子育てしながら働き続けられる条件整備、育児への男性の参画機会の拡大、社会全体の理解や合意形成を図るための広報・啓発等に取り組むことを記載しています。 ⇒64 ページ施策3(1)</p>

<p><b>子育てしやすい公共的空間づくりを</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ベビーカーに配慮した地下鉄駅の整備や自転車道の整備など子育てしやすい環境づくりを進めてほしい</li> <li>おむつ替え、授乳、幼児のトイレの3点について、場所などの情報が少ないことやそもそもこれらの設備が限られていることが問題なので、改善をめざしてほしい</li> </ul>	<p>推進施策3(2)において、ユニバーサルデザインの理念に基づき、子育てしやすい生活環境の整備を図ることを記載しています。 ⇒65 ページ施策3(2)</p>
<p><b>子どもの遊び場所の確保を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの遊び場所等が今後、増えていけばいい</li> <li>子どもたちの遊び場に関する施設を増やす</li> <li>児童館を増やしてほしい</li> </ul>	<p>推進施策3(2)において、子どもの生活環境の整備について記載するとともに、推進施策5において、子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくりについても記載しています。 ⇒65 ページ施策3(2)及び施策5</p>
<p><b>保育園の無料化を</b></p>	<p>推進施策3(3)において、限られた自治体財源の下、その他の子育て支援施策との総合的バランスを勘案しつつ、子育ての負担軽減を図っていくこととしています。 ⇒65 ページ施策3(3)</p>
<p><b>他都市と比べ低いレベルにある児童医療を改善すべき</b></p>	<p>推進施策3(3)において、その他の子育て支援施策との総合的バランスを勘案しつつ、子育て家庭への経済的支援により負担軽減を図ることを記載するとともに、推進施策4(3)において、子どもの病気や事故に的確に対応できる体制の充実について記載しています。 ⇒65 ページ施策3(3)及び施策4(3)</p>
<p><b>保育所の増設を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所を増やしてほしい</li> <li>待機児童がいなくなるように、保育園を増やしてほしい</li> <li>保育園の充実が必要</li> <li>保育所、託児所づくりを進めていただきたい</li> <li>保育園の新設や幼保一元化を進めるなど、根本的に定員が増えるような思い切った施策が必要</li> <li>市内中心部の廃校になった小学校跡地を利用して子どもを預ける施設をつくる</li> </ul>	<p>推進施策3(4)において、待機児童の解消をめざすなど、安心して子育てできる保育サービス等の充実について記載しています。 ⇒65 ページ施策3(4)</p>
<p><b>保育サービスの充実を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土日にも運営してほしい</li> <li>病気の子どもをあずかってくれる病院や保育園の先生の充実</li> <li>保育所の充実など、今まで以上に子育てしやすい制度をつくるなど環境を整えてほしい</li> </ul>	<p>推進施策3(4)において、子育て家庭のニーズに対応する多様な保育サービスの一層の充実を図ることを記載しています。 ⇒65 ページ施策3(4)</p>

<p>母子，父子家庭への対応を考えるべき</p>	<p>推進施策3（5）において，ひとり親家庭の自立促進に向けた支援等，総合的な対策を推進することを記載しています。 ⇒65 ページ施策3(5)</p>
<p>産後のママの心のケアができる集まりの場を増やしてほしい</p>	<p>推進施策4（1）において，安心して妊娠・出産できる環境づくりとして，産後うつ病等により特に支援が必要な家庭への対策等について記載しています。 ⇒65 ページ施策4(1)</p>

## 障害者福祉

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>もっと聴覚障害者に配慮してほしい</p>	<p>基本方針において、障害のあるひともないひとも、すべての市民が個人として厚く尊重され、地域社会のなかで、いきいきと活動しながら、相互に認め合い、支え合い、安心してらせるまちづくりを推進することを記載しています。</p> <p>⇒66 ページ基本方針</p>
<p>推進施策2(2)について、「相談支援や成年後見制度の利用支援」など地域生活を支えるシステムの充実や、「医療的ケアへの対応」など日常生活を送るうえで必要な福祉サービスの拡充についても記載すべき</p>	<p>「相談支援や成年後見制度の利用支援」については、推進施策1(1)において障害のあるひとの人権擁護について、(3)において相談支援の強化について記載しています。</p> <p>また、「医療的ケアへの対応」については、推進施策2において、安心して地域でくらすための保健医療の充実を記載しています。</p> <p>⇒68 ページ施策1(1)及び(3)及び施策2</p>
<p>文章中に重複する文言・表現が多い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進施策1(1)において、「(障害への)理解や認識を深める」といった表現が重複して出てくる</li> <li>・ 推進施策3(2)において、「適切な支援を受けながら」との表現は、同文中の「合理的配慮」に含まれる</li> </ul>	<p>推進施策1(1)については、前段の記述は施策の目的として市民が努めるべき内容を示しており、後段の記述は学習機会を説明するための最小限の例示として記載しています。</p> <p>推進施策3(2)については、「合理的配慮」という言葉の意味を一般市民の方に分かりやすくするために、最小限必要な記述と考えます。</p> <p>⇒68 ページ施策1(1)及び69 ページ施策3(2)</p>
<p>福祉乗車証を低料金で有料化に</p>	<p>福祉乗車証交付事業については、推進施策1(2)に記載している障害のあるひとが積極的に社会参加できる社会環境づくりを推進するために実施されています。</p> <p>⇒68 ページ施策1(2)</p>
<p>障害のあるひと(精神も含め)の可能性を上げられるような行政サービスをしてほしい</p>	<p>推進施策1(2)において、障害のあるひとが積極的に社会参加できる社会環境づくりを推進することを、また、施策3において、就労支援や雇用促進の環境づくりを推進することを記載しています。</p> <p>⇒68 ページ施策1(2)及び68～69 ページ施策3</p>
<p>医療的ケアの充実を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療的なケアを必要とする重度障害児者への生活の場全般の支援策を構築する</li> <li>・ 一定の研修受講等による非医療職の医療的ケア実施、通所の場への看護師の配置、訪問看護の充実等の医療的ケアの問題整理</li> </ul>	<p>推進施策2(1)において、障害のあるひとがそれぞれの障害特性や希望に応じた適切な保健医療サービスの充実を図ることを記載しています。</p> <p>⇒68 ページ施策2(1)</p>

<p><b>親など家族へのサポートを</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者も、支える親も、安心してくらせる 10 年後を</li> <li>・ 面倒を見るひとへのサポートを充実してほしい</li> </ul>	<p>推進施策 2 (2) において、ヘルパー派遣などの在宅生活を支援するサービスの拡充を図るなど、障害のあるひとの地域生活への支援の拡充を記載しています。</p> <p>⇒68 ページ施策 2(2)</p>
<p><b>障害者（とくに精神）に関して、国連の障害者権利条約批准を待たず、千葉県「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を参考に、京都独自の障害者施策を策定し予算を付け施行してほしい</b></p>	<p>京都市では、障害者自立支援法に係る利用者負担について、「京都方式」、「新京都方式」により全国に先駆けて独自に軽減策を講じたり、関係機関が連携してオール京都で障害のあるひとの就労支援を行う体制を構築するなど、独自の障害者施策に取り組まれています。</p>
<p><b>障害者に対する社会保障費の削減を</b></p>	<p>推進施策 2 (1) において、障害のあるひとが地域社会のなかで安心してくらせるよう、適切な保健医療サービス等の充実を図ることを記載するとともに、推進施策 2 (2) において、地域生活等への支援の拡充を図ることを記載しています。</p> <p>⇒68 ページ施策 2(1)</p>
<p><b>ショートステイの充実を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域での生活を支えるショートステイ事業の大幅な充実を図る</li> <li>・ ショートステイの充実</li> </ul>	<p>推進施策 2 (2) において、ヘルパー派遣など在宅生活を支援するサービスや、グループホームなど居住の場や地域で活動できる場の充実を図ることなど、地域生活への支援の拡充について記載しています。</p> <p>⇒68 ページ施策 2(2)</p>
<p><b>すまいの場の確保を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアホーム・グループホームの充実や市営住宅の確保など、すまいの場の確保</li> <li>・ 地域社会で自立した生活を営めるよう、すまいの場の保障や所得保障を充実させる</li> </ul>	<p>推進施策 2 (2) において、グループホームやケアホームなどの居住の場の確保について取り組むことを記載しています。</p> <p>⇒68 ページ施策 2(2)</p>
<p><b>就労支援や雇用促進を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者にとって、仕事ができることは最大の喜びであり、その環境整備に重点を置くべきである</li> <li>・ 精神障害も含めた障害者の雇用促進をしてほしい</li> <li>・ 身体障害者の将来に対する選択肢が広がるよう、情報を得る機会などを増やしてほしい</li> </ul>	<p>推進施策 3 において、就労支援や雇用促進の環境づくりを推進すること、また、推進施策 1 (3) において、情報・コミュニケーション支援や相談支援の強化を図ることを記載しています。</p> <p>⇒68～69 ページ施策 3 及び 68 ページ施策 1(3)</p>
<p><b>バリアフリーの推進を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明るくさわやかで、バリアフリーの手本になるような観光都市になってほしい</li> <li>・ 障害者用トイレにベッドを付けてほしい</li> </ul>	<p>推進施策 4 において、多くのひとが利用する建築物や公共交通機関等については、できる限り安心かつ安全で利用しやすいものとなるよう整備していく旨を記載しています。</p> <p>⇒69 ページ施策 4</p>

<p>推進施策2「自立した地域生活への移行促進」について、「自立した地域生活の推進」の方が適切ではないか</p>	<p>現状では、障害のあるひとにとって、希望しても地域で生活することができない方が存在するため、そうした状況を変えるというスタンスを明確にするため、「移行促進」と表現しています。</p>
<p>推進施策1(1)に「障害者週間」等のさまざまな機会を利用した啓発及び広報活動」とあるが、12月の一時のものであり、例示として適切ではない</p>	<p>「障害者週間」は、国民の間に広く障害のあるひとの福祉についての関心と理解を深めること、さらに、障害のあるひとが社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されているため、この週間を中心に常日頃から市民意識の向上に取り組むスタンスを明確にするためにも、例示として記載する必要があると考えます。</p>
<p>当事者や家族の意見の尊重を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域自立支援協議会に障害当事者の意見が反映されるしくみにしてほしい</li> <li>・ 障害児者にかかわる福祉制度実施に向けて計画・検討・改正する際には、当事者及びその家族の要望・意見を必ず尊重する</li> </ul>	<p>「京都市障害者地域自立支援協議会」については、障害のあるひとの様々なニーズに対して、障害福祉サービス事業所等の地域の社会資源が連携して、適正な福祉サービスの利用調整などを行う協議組織であり、当事者の意見を踏まえて協議されています。</p> <p>また、京都市においては、当事者及びその家族が参画する「京都市障害者施策推進協議会」が設置されており、協議会の委員として御意見をいただいています。</p> <p>施策の企画・実施においては、必要に応じて、当事者及びその家族の意見等を尊重すべきものと考えています。</p>
<p>障害者権利条約の批准を国に対して強く要求を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者権利条約が早期に批准されることを国に対し強く要求してほしい。そして京都市独自の全国の範となるような「障害者差別禁止条約」を早急に提出してほしい</li> <li>・ 障害者権利条約の批准を国に対して強く働きかけてほしい</li> </ul>	<p>現在、国において障害者制度改革の推進のための基本的な方向について行程表が示されており、障害者権利条約の早期批准に向けて進められている、国内の法整備の進捗状況を注視しつつ、基本方針に沿って着実に施策を展開することが必要と考えます。</p> <p>また、差別禁止法制については、国において、差別の禁止を含め、全国のどこにあっても等しく障害のあるひとの権利が保障されるよう法整備を行うことが基本と考えます。</p> <p>推進施策の実施においては、必要に応じて、国に働きかけることを検討すべきと考えます。</p>

## 地域福祉

### ◆ 答申案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
「現状・課題」において、「だれもが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる」といった観点を加えるべき	御意見を踏まえ、「だれもが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域の支え合いの重要性が高まっている」と修正しました。 ⇒70 ページ現状・課題第1段落

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
民生委員の新規育成や待遇について考える必要がある	推進施策2(1)において、できるだけ多くの市民・住民に地域福祉活動に参加してもらえるきっかけづくりの場を提供するなど担い手の育成について記載しています。 ⇒72 ページ施策2(1)
<b>国保料を安くするなど制度の改革を</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都市への合併で国民健康保険の納付金が高くなったので、安くしてほしい</li> <li>国保料が高い</li> <li>国民健康保険について、所得に応じた徴集方法を導入してほしい</li> <li>年金や健康保険料を一元化すべき。職業によって保険料が異なるのはおかしい</li> </ul>	健康保険や年金制度については国において定める制度となっており、御意見の内容は基本計画の検討のなかで取り扱えない内容と考えます。

## 高齢者福祉

### ◆ 審議の参考にさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
高齢者に対して優遇しすぎでは	キャッチフレーズに掲げる「健康長寿のまち・京都」を実現するため、他の政策分野とのバランスを考慮しながら、高齢者福祉の取組を進めていくべきと考えます。 ⇒74 ページキャッチフレーズ
高齢者が住みやすく、生きがいをもってらせるまちをつくってほしい	基本方針において、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを進め、活力あるまちづくりを推進することや、住み慣れた地域で生活できるよう、介護・医療施設等の整備に取り組むなど地域全体で高齢者を支えるしくみづくりを推進することを記載しています。 ⇒74 ページ基本方針

<p>お年寄りの集まるケアハウスと保育所や学童の交流を</p>	<p>推進施策1(1)において、世代を越えて支え合う社会を構築するため、長寿社会への理解と認識を深める取組を推進することを記載しています。 ⇒76 ページ施策1(1)</p>
<p>高齢者にとって、仕事ができることは最大の喜びであり、その環境整備に重点を置くべきである</p>	<p>推進施策2(1)において、高齢者の生きがいづくり及び就労を推進することを記載しています。 ⇒76 ページ施策2(1)</p>
<p>介護給付費の増大やこれに伴う介護保険料の上昇等についての取組が希薄医療費の抑制に向けた文言が必要</p>	<p>推進施策2(2)において、高齢者が要介護状態になることを可能な限り予防するため、高齢者の主体的な健康づくりを推進することを記載しています。 ⇒76 ページ施策2(2)</p>
<p>地域で高齢者を支えるしくみづくりを</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民参加による高齢者を支えるしくみづくりを推進してほしい</li> <li>・ 高齢者福祉について行政と地元が連携すべき</li> </ul>	<p>推進施策3において、高齢者を地域で見守るネットワークの構築を一層進めることを記載しています。 ⇒76 ページ施策3</p>
<p>福祉・医療の充実を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者が安心できる介護福祉サービスに一段と努力してほしい</li> <li>・ 高齢化が急速に進むなか、在宅サービスなど医療や福祉の充実を</li> <li>・ 介護保険の介護予防システムについて、保険給付を受けることができない状況ではないか</li> </ul>	<p>推進施策3(1)において、高齢者ができる限り居宅において生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めることを記載するとともに、推進施策4において、介護サービスの充実を進めていくことを記載しています。 ⇒76 ページ施策3(1)及び施策4</p>
<p>施設整備の推進を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者施設等の充実</li> <li>・ 高齢者の介護施設がまだまだ不足している</li> <li>・ 一人暮らしになったときに安心して住むことができる施設をつくってほしい</li> </ul>	<p>推進施策4において、だれもが住み慣れた地域で豊かな生活を実現できるよう、居宅サービスの充実や介護施設の整備を進めていくことを記載しています。 ⇒76 ページ施策4</p>
<p>介護職員への支援を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ やりがいや誇りをもって活躍できるようにしてほしい</li> <li>・ 大幅な報酬設定の改正により、処遇改善を図る</li> <li>・ 施設や介護者への支援を</li> </ul>	<p>推進施策5において、介護職員がやりがいや使命感をもち、いきいきと働ける魅力ある介護現場の実現について記載しています。 ⇒76 ページ施策5</p>
<p>「幸」年齢というすばらしい言葉を京都から広めたい</p>	<p>「幸」年齢には、高齢者ひとりひとりの尊厳が保たれ、心身ともに健康で充実した幸せな生活という意味を込めています。こうした観点から、今後も「健康長寿のまち・京都」をみんなで作っていくためのさまざまな施策が展開されていくものと考えます。</p>
<p>推進施策2(2)について、「健康すこやか学級事業」など、高齢者の自発的な介護予防の取組の例示が必要ではないか</p>	<p>高齢者の自発的な介護予防の取組については、健康すこやか学級事業にとどまらず、高齢者の方が主体的に取り組む健康づくり事業を推進することを記載しています。</p>



**保健衛生・医療**

◆ 答申案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p><b>動物の殺処分を減らしてほしい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間も行政も協力し合って、動物の殺処分ゼロをめざしてほしい</li> <li>・ 動物管理センターで殺処分される動物（主に犬、猫）を減らしてほしい</li> </ul>	<p>御意見を踏まえ、推進施策3（2）に、家庭動物の生活環境の保全に関する問題に対応するとともに、動物愛護意識の向上の取組を進めることを記載しました。</p> <p>⇒79 ページ施策3(2)</p>

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p><b>介護給付費の増大やこれに伴う介護保険料の上昇等についての取組が希薄医療費の抑制に向けた文言が必要</b></p>	<p>推進施策1（1）において、市民の主体的な健康づくり活動を推進していくことを記載しており、これにより医療費の抑制が図られるものと考えます。</p> <p>⇒78 ページ施策1(1)</p>
<p><b>健康危機に心の健康を追加してはどうか</b></p>	<p>推進施策1（4）において、こころの健康づくりについて記載しています。</p> <p>⇒79 ページ施策1(4)</p>
<p><b>医療の充実を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療を充実してほしい</li> <li>・ 健康に不安を感じたときだれもが何時でもどこでも治療を受けられるような社会を構築してゆくしくみ、安心して終末期を迎えられるようなしくみづくりを</li> <li>・ 高齢化が急速に進むなか、医療や福祉の充実を</li> <li>・ 京北病院の質が悪いので、京北地域で老後の生活を送るのは不安</li> <li>・ 京北病院をキレイにしてほしい</li> <li>・ 京北病院の医者をもっとよくしてほしい</li> <li>・ 過疎化した地域においても、充実した施設を整備すべき</li> </ul>	<p>推進施策2において、医療の高度化に対応した専門的な人材の育成・確保を図ること、ニーズの多様化・高度化に対応した保健医療サービスの充実を図ること、さらに市立病院及び市立京北病院による充実した医療サービスの提供を行うことを記載しています。</p> <p>⇒79 ページ施策2</p>
<p><b>有識者、消費者、事業者、関係団体、行政も含めての構成団体で食の安全・安心対策推進委員会を立ち上げて10年先を見た政策の推進を図ることが必要</b></p>	<p>京都市では、食の安心・安全をめざし、中長期的な視点に立って、平成22年4月に京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例が制定されました。そのなかで、食の安全安心推進審議会が設置され、取組が進められているところであり、御意見は推進施策3（1）と同趣旨のものと考えます。</p> <p>⇒79 ページ施策3(1)</p>

<p><b>喫煙防止対策の推進を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職試験の受験資格に「禁煙者であること」を付け加えるよう企業・官庁に働きかける。たばこをやめたいと悩んでいる学生が相談できる受け皿づくりを行う</li> <li>・ 市民の喫煙率を下げる</li> </ul>	<p>推進施策3（3）において、たばこによる健康被害を減少させるため、禁煙教育等の喫煙防止対策を進めることを記載しています。 ⇒79 ページ施策3(3)</p>
<p><b>受動喫煙防止対策の推進を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いまだ禁煙でない場所も多いうえ、店などの換気により副流煙が路上に放出されている</li> <li>・ 飲食店及び公共施設内の禁煙を徹底してほしい</li> <li>・ 受動喫煙対策を進めるべき</li> </ul>	<p>推進施策3（3）において、「たばこの煙完全ガード社会」の実現をめざし、多数のひとが利用する公共的な場所での受動喫煙防止対策を推進することを記載しています。 ⇒79 ページ施策3(3)</p>
<p><b>医療費が高い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療制度や手当制度は複雑かつ行政コストも高すぎる。だれでもわかり、公平なものにしてほしい</li> <li>・ 医療費について、単価が高すぎる</li> </ul>	<p>医療制度については国が制度を所管しており、医療費等を含めた検討が進められています。 京都市においても、国の動向に注視しつつ、必要に応じて予算・施策に関する提案・要望が行われるものと考えます。</p>
<p><b>がん検診などへの補助等の充実を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳ガン・子宮ガン検診の対象拡大や補助を</li> <li>・ 行政（京都市）の「がん健診」と「特定健診」を受診できるようにしてほしい</li> <li>・ 民間医療での検診の補てんなども増やしてほしい</li> </ul>	<p>検診費用については、受益者負担を原則としつつ、限られた財源のなか、最小限のコストでより多くの方の健康維持に役立つような健診について助成する必要があります。 このようななか、京都市ではがん検診や青年期検診、骨粗しょう症検診等が行われており、また、国補助を活用し、一定の節目年齢の女性の方に乳がん・子宮がん検診の無料クーポン券が配布されています。</p>

## 学校教育

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>京都市との合併により、通学手当やプール時間等のカットなど、しわ寄せが子どもたちにいつている</p>	<p>基本方針において、「いかなる社会情勢にあっても、「ひとりひとりの子どもを徹底的に大切に」という京都市教育の理念の下、市民ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む学校教育を推進することを記載しています。 ⇒81 ページ基本方針</p>

<p>新しく生まれてくる子どもたちが成長できるように、教育面を強化してほしい</p>	<p>基本方針において、「ひとりひとりの子どもを徹底的に大切にする」という京都市教育の理念の下、市民ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む学校教育を推進することを記載しています。 ⇒81 ページ基本方針</p>
<p>子どものいのちが自殺などで失われることは絶対あってはならない</p>	<p>推進施策 1 において、社会の宝である子どもたちを地域ぐるみで育むため、京都の伝統である地域ぐるみの教育の一層の推進を図ることを記載しています。また、政策分野 17「保健衛生・医療」において、こころの健康づくりをはじめとする自殺総合対策の推進についても記載しています。 ⇒82 ページ施策 1</p>
<p>市内の学校に通学する学生に歴史や伝統、文化、芸術などを無料で体験できる特権をもたせるべき</p>	<p>推進施策 1 (2) において、大学、産業界、NPO 等の幅広い参画を得て、京都ならではの食育や伝統文化教育、生き方探求教育、ものづくり体験等、さまざまな学びや体験交流の場を充実させることを記載しています。 ⇒82 ページ施策 1(2)</p>
<p>京都検定を中・高校生に強制に受けてもらうようにすべき</p>	<p>推進施策 1 (2) において、大学、産業界、NPO 等の幅広い参画を得て、京都ならではの食育や伝統文化教育、生き方探求教育、ものづくり体験等、さまざまな学びや体験交流の場を充実させることを記載しています。 ⇒82 ページ施策 1(2)</p>
<p>やる気がない、続かない若者が多いので、苦しみを耐えた後に未来が来ることを伝えるべき</p>	<p>推進施策 2 (1) において、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を図る教育の推進について記載しています。 ⇒82 ページ施策 2(1)</p>
<p>英語教育を取り入れ、世界から注目を浴びる都市に</p>	<p>推進施策 2 (1) において、小中一貫した「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図ることを記載しています。 ⇒82 ページ施策 2(1)</p>
<p>ゆとり教育の弊害で学ぶことに対して積極的じゃない若者が多い</p>	<p>推進施策 2 (1) において、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を図る教育の推進について記載しています。 ⇒82 ページ施策 2(1)</p>
<p>個々の能力をもっと高めていける教育をしていかななくてはならない</p>	<p>推進施策 2 (1) において、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を図る教育の推進について記載しています。 ⇒82 ページ施策 2(1)</p>
<p>心の健康に対する教育も推進するのはどうか</p>	<p>推進施策 2 (1) において、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を図る教育の推進について記載しています。 ⇒82 ページ施策 2(1)</p>

<p>教育費の削減を。中高一貫の設置が不公平</p>	<p>推進施策 2 (1) において、市立高等学校においては、生徒・保護者・社会のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりに向けた改革をさらに推進することを記載しています。 ⇒82 ページ施策 2(1)</p>
<p>「禁煙都市京都の実現」のために、就職試験での受験資格に「禁煙者であること」を付け加えていただくように企業・官庁に働きかけることやタバコをやめたいと悩んでいる大勢の学生が安心して相談できる受け皿づくりを行う</p>	<p>推進施策 2 (3) において、家庭・地域・関係機関と連携して喫煙防止の取組を推進することを記載しています。 ⇒83 ページ施策 2(3)</p>
<p>公正に教職員を採用してほしい</p>	<p>推進施策 3 において、教職員の資質・指導力の向上について記載しています。 ⇒83 ページ施策 3</p>
<p>市立中学の設備の偏りを平等にしてほしい</p>	<p>推進施策 4 (1) において、児童生徒が安心して快適に過ごせる学習環境を整備することを記載しています。 ⇒84 ページ施策 4(1)</p>
<p>同じ公立でもトイレ、教育、体育館等格差のないようにしてほしい</p>	<p>推進施策 4 (1) において、児童生徒が安心して快適に過ごせる学習環境を整備することを記載しています。 ⇒84 ページ施策 4(1)</p>
<p>クーラー設置によりすべての子どもたちが勉強に専念できる環境づくりをお願いしたい</p>	<p>推進施策 4 (1) において、児童生徒が安心して快適に過ごせる学習環境を整備することを記載しています。 ⇒84 ページ施策 4(1)</p>
<p>小学校等の整備は無駄すぎる</p>	<p>充実した教育環境の下で、すべての子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身に付けることが重要であると考えており、推進施策 4 (1) において、児童生徒が安心して快適に過ごせる学習環境を整備することを記載しています。 ⇒84 ページ施策 4(1)</p>
<p>公私とも学校を無償化してほしい</p>	<p>御提案の具体的な内容については、京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p>
<p>高校無償化については所得によって、傾斜を付けてほしい</p>	<p>公立高等学校の授業料の無償化については、家庭の状況にかかわらず、すべての意志のある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国において設けられた制度です。御提案の内容については、国において検討されるべきものと考えます。</p>

## 生涯学習

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
性別，年齢問わずだれもが気軽に学べる場が多くあればいい	推進施策1において，市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充について記載しています。 ⇒86～87 ページ施策1
若者から高齢者まで，学びの喜びや学習の必要性を伝えるとともに，学んだことを実践につなげる支援を行ってほしい	推進施策1（1）において，ひとりひとりの市民が学ぶことの楽しさを実感し学び続けることを奨励し，推進施策2（1）において，自らの地域や社会における役割に気づける取組を進めることを記載しています。 ⇒86 ページ施策1(1)及び87 ページ施策2(1)
豊かな人生に向けて楽しみながら無料で学べるように。また自分のためだけでなく，他人のためにも学べるシステムを。	推進施策1（1）において，ひとりひとりの市民が学ぶことの楽しさ，深さ，尊さを実感できるしくみづくりについて，推進施策1（2）において，京都の都市特性を最大限に活用した京都ならではの学びの発掘・発信について記載しています。また，推進施策2（1）において，ひとりひとりが学びを通じて地域や社会の課題を認識し，課題解決に取り組むまちづくりについて記載しています。 ⇒86 ページ施策1(1)及び(2)及び87 ページ施策2(1)
関心が低いと情報ネットワークが取りにくいのが現状である	推進施策1（1）において，ひとりひとりの市民が学ぶことの楽しさ，深さ，尊さを実感できるしくみや，モチベーションを高めて学びに取り組むことのできるしくみの構築について記載しています。 ⇒86 ページ施策1(1)
生涯学習について，生活，労働（産業），経済，学び，人材，社会教育に関係する機関と連携することが必要	推進施策1（2）において，京都市の全庁横断的な生涯学習推進組織と，幅広い生涯学習関係団体のネットワークとの両輪により，ひと・地域の新しい絆となる「学びのネットワーク」を拡充することを記載しています。 ⇒86 ページ施策1(2)
市内の学校に通学する学生に歴史や伝統，文化，芸術などを無料で体験できる特権をもたせるべき	推進施策1（2）において，ものづくり都市や観光都市といった京都の都市特性を最大限活用し，さまざまな施設，団体，企業等が創出する豊富な学習資源を相互に結びつけ，京都ならではの学びを発信していくことを記載しています。 ⇒86 ページ施策1(2)

<p><b>図書館等の文化施設の充実を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館などの文化施設を増やしてほしい</li> <li>・ 図書館やホール等，大阪に比べて貧しすぎるので豊かにしてほしい</li> </ul>	<p>推進施策 1（3）において，市民に最も身近な学びの拠点，また地域を支える情報センターをめざして，図書館機能の充実を図ることを記載しています。</p> <p>⇒86 ページ施策 1(3)</p>
<p><b>本の文化を育ててほしい</b></p>	<p>推進施策 1（3）において，市民に最も身近な学びの拠点として，図書館機能の充実を図ることを記載しています。</p> <p>⇒86 ページ施策 1(3)</p>
<p><b>世代を超えて経験をする場や機会をもらえる環境がほしい</b></p>	<p>推進施策 2において，世代間が互いに学び合うしくみの構築や，多世代の市民が楽しめるイベント企画など各地域でのさまざまな学びへの支援を行うことを記載しています。</p> <p>⇒87 ページ施策 2</p>
<p><b>若いひとが増えていくなかで，京都らしさを失わないように，年配の方から何かを教わるイベントなどをしてほしい</b></p>	<p>推進施策 2（1）において，高齢者の知恵と経験を生かしながら，世代間が学び合うしくみを構築すること，また，推進政策 2（2）において，多世代の市民が楽しめるイベント企画等により，地域住民の相互交流を深めることを記載しています。</p> <p>⇒87 ページ施策 2(1)及び(2)</p>
<p><b>長年の熟練した技術，経験や知識を社会や生活に還元し，社会貢献できたりすることが生きている喜びにつながるような，つねに社会に即応した学びを続けることのできる環境づくりが必要</b></p>	<p>推進施策 2（1）において，高齢者の知恵と経験を生かしながら，世代間が学び合うしくみを構築することを記載しています。</p> <p>⇒87 ページ施策 2(1)</p>
<p><b>子どもの携帯電話所持を禁止する</b></p>	<p>推進施策 3（1）において，子どもたちのいのちを脅かし青少年の健全育成を阻害する課題解決には，各行政機関・市民団体の有機的な連携が何よりも重要であることを記載しています。</p> <p>⇒87 ページ施策 3(1)</p>
<p><b>子どもがいる家族には市内周遊パスポートの発行や，寺院など価値があるものに触れることができるようになってほしい</b></p>	<p>推進施策 3（2）において，子どもたちの豊かな学びと育ちを市民ぐるみ・地域ぐるみで支えるさまざまな活動の拡大を図っていくことを記載しています。</p> <p>⇒87 ページ施策 3(2)</p>
<p><b>親のゲーム禁止など親に対する教育をするべき</b></p>	<p>推進施策 3（3）において，親自身が親としての心構え等を学ぶための「親支援プログラム」などの家庭教育支援について記載しています。</p> <p>⇒88 ページ施策 3(3)</p>

歩くまち

◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>脱クルマということが交通政策の柱になるべきではないか</p>	<p>基本方針において、市民、事業者、行政が一体となって「歩いて楽しいまちづくり」を推進することにより、クルマを重視したまちとくらしを、京都にふさわしい「歩く」ことを中心としたまちとくらしに力強く転換していくと記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒89 ページ基本方針</p>
<p>ユニバーサルデザインの車両を採用することで、どんなひとでも移動しやすく、より京都の魅力を体感できることにつながる</p>	<p>みんなでめざす 10 年後の姿の 2 つ目において、ユニバーサルデザイン性、高い速達性と定時性、需要に応じた輸送力をあわせもった新しい公共交通の整備が進んでいることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒90 ページ姿 2</p>
<p>交通局の経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下鉄東西線と烏丸線について、設備は市がもったまま経営は近鉄などの郊外電車に委託し、また旧国鉄のように経営と債務も分離してしまうことが必要</li> <li>・ 交通局を解体して、すべて民間にまかせてはどうか</li> </ul>	<p>みんなでめざす 10 年後の姿の 5 つ目において、コスト削減などの効果とともに地下鉄・市バスの一層の経営改善について記載しています。 御提案の内容については、市においては、本年 3 月に地下鉄・市バス事業の新たな経営健全化計画を策定し、両事業ともに、公営企業の形態を維持したうえで経営改善を図っていくことが最良の方策であると、市会の議決を経て方針決定されています。 ⇒90 ページ姿 5</p>
<p>公共交通の充実を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通が不十分</li> <li>・ 公共交通を整備してほしい</li> <li>・ 交通機関をいまより便利にしてほしい</li> <li>・ 交通機関をもっと充実させてほしい</li> <li>・ 市バスなどの公共交通機関の利便性をより高めて、観光客、市民共に利用しやすく、分かりやすいものにしてほしい</li> <li>・ 地下鉄と電車とバスの乗り継ぎができるようになると、もっと観光客の利便性が良くなる</li> <li>・ 公共交通のネットワークの利便性を高めることが必要</li> <li>・ 20 時以降の公共交通が少ない</li> <li>・ 公共交通の整備は大きく進展が図られるのか</li> </ul>	<p>推進施策 1 において、世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化のため、市内で運行する鉄道、バスの交通事業者等の連携によるネットワークを構築し、さらなる鉄道、バスの利便性向上策やバスの走行改善策などを実施することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒91 ページ施策 1</p>

<p><b>公共交通を安くして便利に</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通が安くして便利なものになってほしい</li> <li>・ 地下鉄やバスの運賃を下げたり、交通の便を良くしたい</li> <li>・ 交通渋滞改善のためにも気軽に乗れるように地下鉄料金を考えるべき</li> </ul>	<p>推進施策1において、世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化のため、さらなる鉄道、バスの利便性向上策やバスの走行環境の改善策などを実施することについて記載しています。御提案の公共交通の料金については、各運営主体においてその財政状況や社会情勢を勘案して検討されるべきと考えます。</p> <p>⇒91 ページ施策1</p>
<p><b>公共交通の不採算路線の廃止を含め、料金体系や路線、土日利用券などの利用者を考慮したサービスの改善</b></p>	<p>推進施策1において、世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化のため、さらなる鉄道、バスの利便性向上策やバスの走行環境の改善策などを実施することについて記載しています。</p> <p>⇒91 ページ施策1</p>
<p><b>バス交通の充実を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市バス100番系統の路線数を多くし、大型乗用車を使用した路線を設定。嵐山方面は小型路線バス車両を使用</li> <li>・ 不採算路線継続のため、収入増加に資するようバス内でマーケットを開く</li> <li>・ 終電や終バス相互接続を主要駅で試行実験させ、うまくゆけば常態化しては</li> <li>・ 路線バスと地下鉄の乗り継ぎが必要な箇所は、都心部を含め路線バスを復活させるべき</li> <li>・ 市内の主だったところを100円などの安い価格で乗れる小型バスが運行されるといい</li> </ul>	<p>推進施策1において、世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化のため、バスの利便性向上やバスの走行環境の改善策などを実施することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒91 ページ施策1</p>
<p><b>洛西ニュータウンから阪急「洛西口」とJR「桂川」を結ぶLRTなど渋滞の影響がない公共の交通機関を整備してほしい</b></p>	<p>推進施策1において、世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化について記載しています。</p> <p>⇒91 ページ施策1</p>
<p><b>周辺部の交通機関の充実を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京北地域への交通が不便</li> <li>・ 周辺部の交通機関をもっと充実させてほしい</li> </ul>	<p>推進施策1において、公共交通不便地域の交通対策の強化など、世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化について記載しています。</p> <p>⇒91 ページ施策1</p>
<p><b>京都都市圏輸送連合のような組織を立ち上げ、すべての公共交通の運賃制を統合し、市内全電車・バスに使える1日乗車券の導入などを実現しては</b></p>	<p>推進施策1において、世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化のため、市内で運行する鉄道、バスの交通事業者等の連携によるネットワークを構築することなどを記載しています。</p> <p>⇒91 ページ施策1</p>



<p>公共交通機関として、市営地下鉄ばかりを重視するのは、問題である。市営バス、民営バス、民営の鉄道も大きな役割をもっている</p>	<p>推進施策1において、世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化のため、市内で運行する鉄道、バスの交通事業者等の連携によるネットワークを構築し、利便性向上策などを実施することを記載しています。</p> <p>⇒91 ページ施策1</p>
<p>公共交通を利用しやすくするための工夫が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光都市として、分かりやすい案内表示を</li> <li>・ バスがわかりにくい</li> <li>・ 巡回バスと横大路からのバスとがあまりにも時間が接近しているので何とかできないものか</li> </ul>	<p>推進施策1において、公共交通の利用を促進するための情報提供策など、世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化について記載しています。</p> <p>⇒91 ページ施策1</p>
<p>京都の中心地や観光地以外でも交通機関の充実や駐車場の整備が重要</p>	<p>推進施策1において、世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化について記載するとともに、推進施策2において、適切な自動車利用の抑制策を推進することを記載しています。</p> <p>⇒91 ページ施策1</p>
<p>路上駐車撲滅により、バスがスムーズに走れるようにしてほしい</p>	<p>推進施策1において、バスの走行環境の改善策などを実施することを記載しています。</p> <p>御提案の具体的な内容については、京都府警察とお連携の下、京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p> <p>⇒91 ページ施策1</p>
<p>障害者や高齢者など、すべてのひとに優しい道路空間の整備、公共交通機関の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会的に立場の弱いひとにも優しい歩くまちの整備、公共交通機関の改善を</li> <li>・ ベビーカーに配慮した地下鉄駅の整備や自転車道の整備など子育てしやすい環境づくりを進めてほしい</li> <li>・ JR 桃山駅について、バリアフリー化を早急にすすめてほしい</li> </ul>	<p>推進施策1において、バリアフリーの推進について、推進施策2において、歩行者と公共交通を最優先とする快適な道路空間の構築について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒91 ページ施策1 及び施策2</p>
<p>環境を重視した公共交通の利用促進や整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内に路面電車を走らせ、自動車利用が減り、CO2削減につながるとうよい</li> <li>・ 鴨川沿いにモノレールや電気バスを走らせたらい</li> <li>・ バスよりエコな乗り物で寺めぐりができるといい</li> </ul>	<p>推進施策1において、世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化について記載するとともに、推進施策2において、適切な自動車利用の抑制策を推進することを記載しています。</p> <p>⇒91 ページ施策1 及び施策2</p>
<p>世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通は必要性を感じない</p>	<p>「歩くまち・京都」の実現に向けて、必要な施策と考えています。</p> <p>⇒91～92 ページ施策1～5</p>

<p><b>路面電車の整備を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路面電車を走らせてほしい</li> <li>・ 環境面を考えると、京都にクルマは必要ではなく、温暖化ストップ、観光、市民生活の面で考えて、市電復活案がとても有効化と考えているよりよい京都にほしい</li> <li>・ 京都市電の復活をしてみたいかがか</li> <li>・ 路面電車の復活も視野に入れてほしい</li> <li>・ LRT 今出川線（出町柳～北野白梅町）を早期建設して</li> </ul>	<p>推進施策2において、公共交通のあり方を再構築すべきと考えられるエリアについて、地域特性を踏まえた新しい公共交通の実現に向けた取組を進めることを記載しています。</p> <p>⇒91 ページ施策2</p>
<p>☆ 徒歩や自転車でのんびり移動できるたのしいまちづくりをしてほしい</p>	<p>推進施策2において、歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくりについて記載しているとともに、推進施策5において、歩行者と共存可能な自転車利用の促進について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒91 ページ施策2 及び 92 ページ施策5</p>
<p>クルマの道路より歩ける道を増やしてほしい</p>	<p>推進施策2において、歩行者と公共交通を最優先とする快適な道路空間を構築することを記載しています。</p> <p>⇒91 ページ施策2</p>
<p>まちなかの道が歩きにくい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四条通などひとが多く、歩きにくいので広くしてほしい</li> <li>・ 四条、河原町、三条は歩行者には歩きにくい</li> <li>・ 歩行者に配慮した道路整備を</li> <li>・ せまい歩道を広くしてほしい</li> </ul>	<p>推進施策2において、歩行者と公共交通を最優先とする快適な道路空間を構築することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒91 ページ施策2</p>
<p>クルマの乗り入れ制限を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ある期間、ある区間でもいので、車の出入り制限をかけてほしい</li> <li>・ 環境のことを考えると、市街地では車の乗り入れを禁止すべき</li> <li>・ まちなかに他府県ナンバーのクルマを少なくしてほしい</li> <li>・ 田の字地区は車シャットアウトする</li> </ul>	<p>推進施策2において、通過交通の抑制などの適切な自動車利用の抑制策を推進することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒91 ページ施策2</p>
<p>一定の地域では、マイカーの流入を規制するなど、強硬手段を取っても市民や観光客の利便性を低下させない公共交通のあり方を研究されてはいかがか</p>	<p>推進施策2において、通過交通の抑制、物流対策、駐車場施策、パークアンドライドなどの適切な自動車利用の抑制策を推進することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒91 ページ施策2</p>
<p>車が渋滞して、停車している時間が長いので、排気ガスが気になる</p>	<p>推進施策2において、適切な自動車利用の抑制策を推進することを記載しています。</p> <p>⇒91 ページ施策2</p>

<p>路上駐車している車が多すぎる</p>	<p>推進施策2において、歩行者と公共交通を最優先とする快適な道路空間を構築することや適切な自動車利用の抑制策を推進することを記載しています。 ⇒91 ページ施策2</p>
<p>パークアンドライドの周知、普及を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パークライドが認知されていないため、大渋滞が起こり、歩きにくいまちで時間が読めない</li> <li>・ 駐車場やパークライドの周知徹底が行われていない</li> <li>・ パークアンドライドなどは環境への取組としても生かしたい</li> <li>・ パークアンドライドの徹底</li> <li>・ 週末はパークアンドライドの徹底し、観光で来る車（バス除く）を観光地に入れないようにする（電気自動車は例外）</li> </ul>	<p>推進施策2において、駐車場施策、パークアンドライドなどの適切な自動車利用の抑制策を推進することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒91 ページ施策2</p>
<p>車利用に課税等を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイカー利用者にも課税すべき</li> <li>・ 車入京税の導入</li> <li>・ 業務車両以外の自動車に「歩く町税」を導入する</li> <li>・ 山科盆地に出入りする車についてロードプライシングを課す</li> </ul>	<p>推進施策2において、地域の特性や都市機能の維持に結びつく道路の使い方を検討し、適切な自動車利用の抑制策を推進することを記載しています。 ⇒91 ページ施策2</p>
<p>大通りだけでなく、すべての通りの交差点に通り名を表示してほしい</p>	<p>推進施策2において、歩く魅力を最大限に味わえるような、幅広い政策分野と融合した取組を積極的に推し進めると記載しています。 ⇒91 ページ施策2</p>
<p>LRTと自転車と人力車のまちになってほしい</p>	<p>推進施策2において、公共交通のあり方を再構築すべきと考えられるエリアについて、地域特性を踏まえた新しい公共交通の実現に向けた取組を進めることを記載するとともに、推進施策5において、歩行者と共存可能な自転車利用の促進について記載しています。 ⇒91 ページ施策2 及び 92 ページ施策5</p>
<p>自動車の駐車場確保が必要</p>	<p>推進施策2において、駐車場施策などの適切な自動車利用の抑制策を推進することを記載しています。 ⇒91 ページ施策2</p>
<p>四条通りの地下鉄を地上へ、地上の車道を地下へと転換し、快適な歩行空間を確保することを検討してほしい</p>	<p>推進施策2において、地域の特性や都市機能の維持に結びつく道路の使い方を検討し、快適な歩行空間を構築することを記載しています。 ⇒91 ページ施策2</p>

<p>自動車のスピードを減速させることを目的に、細街路における路側帯の拡幅、舗装の工夫を進めてはどうか</p>	<p>推進施策2において、歩行者と公共交通を最優先とする快適な道路空間を構築するとともに、地域の特性や都市機能の維持に結びつく道路の使い方を検討し、通過交通の抑制、物流対策、駐車場施策、パークアンドライドなどの適切な自動車利用の抑制策を推進することを記載しています。 ⇒91 ページ施策2</p>
<p>観光などさまざまな場面で、自動車から自転車への転換を促すなどの施策が必要</p>	<p>推進施策3において、歩いて楽しい暮らしを大切にする過度にクルマを使わないライフスタイルへの転換を図ることを記載しています。 ⇒91 ページ施策3</p>
<p>「エモーショナル・キャンペーン」を行いながらモビリティ・マネジメント施策を推進してはどうか</p>	<p>推進施策3において、市民、観光客、そして事業者、行政が一体となって、ひとと公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するための行動規範を明確にした『『歩くまち・京都』憲章』の普及・啓発を強力に推進することを記載しています。 ⇒91 ページ施策3</p>
<p>地下鉄に女性専用車両がほしい</p>	<p>推進施策4において、地下鉄のさらなる利便性の向上を図ることを記載しています。 ⇒91 ページ施策4</p>
<p>地下鉄のトイレをきれいな洋式に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下鉄駅に洋式のきれいなトイレを沢山設置してほしい</li> <li>・ 地下鉄市役所前のトイレをすべてきれいな洋式にしてほしい</li> </ul>	<p>推進施策4において、地下鉄の魅力向上について記載しています。 ⇒91 ページ施策4</p>
<p>☆ 地下鉄国際会館駅構内にコンビニをつくってほしい</p>	<p>推進施策4において、駅ナカビジネスの充実などにより地下鉄自体の魅力を高めることを記載しています。 ⇒91 ページ施策4</p>
<p>歴史ある市電や市バスに関する写真や人物などの展示館を民間私鉄と協働で設ける</p>	<p>御提案の具体的な内容については、京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p>
<p>安全のためにも交通整理、駐車場、駐輪場の設置が必要</p>	<p>推進施策5において、効率的・効果的な自転車等駐車場の整備、歩行者と自転車が安心・安全に通行できる道路環境の改善について記載しています。 ⇒92 ページ施策5</p>

<p><b>駐輪場の整備を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐輪場が少ない</li> <li>・ 駐輪車等車両関係の整備を</li> <li>・ 駐輪スペースを増やしてほしい</li> <li>・ もう少し機能的に駐輪場を設置してほしい</li> <li>・ 環境整備として、駐輪場の整備を明記すべき</li> <li>・ 駐輪場の数を増やしてほしい</li> <li>・ 自転車置場を増やしてほしい</li> <li>・ 放置自転車がが多く、見苦しいので、駐輪場を中心部に増やし、改善すべき</li> <li>・ 自転車の駐輪場を四条付近に増やしてほしい</li> <li>・ 自転車の駐車場確保が必要</li> <li>・ 自転車税を導入し駐輪場を停め放題にする</li> <li>・ 軽自動車や二輪、自転車の駐車場を充実させてほしい</li> </ul>	<p>推進施策5において、民間事業者による整備などさまざまな手法を取り入れることにより、効率的・効果的な自転車等駐車場の整備を推進することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒92 ページ施策5</p>
<p><b>サイクルシェアリングを行う</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各駅にシェアサイクリングがあると、観光客の利便性も上がるし、エコでいい</li> <li>・ レンタサイクルなどを充実させ、「サイクルシェアリング」を行なう</li> </ul>	<p>推進施策5において、民間事業者による整備などさまざまな手法を取り入れることにより、効率的・効果的な自転車等駐車場の整備を推進することを記載しています。</p> <p>⇒92 ページ施策5</p>
<p><b>無料駐輪場とレンタサイクルを連携させて、自転車ステーションを主要箇所につくってほしい</b></p>	<p>推進施策5において、民間事業者による整備などさまざまな手法を取り入れることにより、効率的・効果的な自転車等駐車場の整備を推進することを記載しています。</p> <p>⇒92 ページ施策5</p>
<p><b>駐輪場、レンタサイクル、自転車用道路などを充実してほしい</b></p>	<p>推進施策5において、民間事業者による整備などさまざまな手法を取り入れることにより、効率的・効果的な自転車等駐車場の整備の推進や、歩行者と自転車が安心・安全に通行できる道路環境の改善を図るため、自転車道や自転車レーンの整備などの推進について記載しています。</p> <p>⇒92 ページ施策5</p>

<p><b>自転車の走りやすい環境整備を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車の道をつくる</li> <li>・ 自転車も走りやすい環境をしっかりと整えてほしい</li> <li>・ 自転車専用レーンを増やしてほしい</li> <li>・ 自転車で走りやすいように道を整備していただけるとうれしい</li> <li>・ 自動車道を減らして、自転車道をつくるべき</li> <li>・ 自転車道（レーン）を設置してほしい</li> <li>・ 歩行者だけでなく、自転車の通路も必要特に河原町，四条通について改善してほしい</li> <li>・ 歩行者と区別出来る自転車レーンを設置すべき</li> <li>・ 自転車道の整備は，10 年後に完成させる具体の路線を示すべき</li> <li>・ 京都は自転車の台数が多く，クルマから自転車へ乗り換えてはどうかそのためのインフラ整備に期待したい</li> </ul>	<p>推進施策5において，歩行者と自転車が安心・安全に通行できる道路環境の改善を図るため，自転車道や自転車レーンの整備などを推進することを記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒92 ページ施策5</p>
<p><b>自転車道や駐輪場の整備を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車で走りやすい道路や安価で駐輪できる自転車置場の整備をしてほしい</li> <li>・ 無料でかつ平らな駐輪場や自転車道の整備をもっとしてほしい</li> <li>・ 自転車専用道や駅前の駐輪場を確保すべき</li> </ul>	<p>推進施策5において，民間事業者による整備などさまざまな手法を取り入れて効率的・効果的な自転車等駐車を整備することや自転車道や自転車レーンの整備などを推進することを記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒92 ページ施策5</p>
<p><b>自転車は車道通行を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩いて楽しいまちを実現するには，歩道の拡張とともに，歩道から自転車をシャットアウトしなければならない</li> <li>・ 歩道を猛スピードで走る者が多く，原則，自転車は車道通行としてほしい</li> </ul>	<p>推進施策5において，自転車道や自転車レーンの整備など，歩行者と共存可能な自転車利用の促進について記載しています。なお，平成19年の道路交通法の改正に伴い，「自転車の通行方法等に関する主なルール」が改正され，車道通行が原則とされています。</p> <p>⇒92 ページ施策5</p>
<p><b>自転車の取り締りの強化</b></p>	<p>推進施策5において，自転車等の利用マナーやルールの啓発について記載しています。なお，自転車の取り締りについては，京都府警において検討されるものと考えます。</p> <p>⇒92 ページ施策5</p>
<p><b>自転車のマナーを守ってほしい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひとごみ等に自転車が出るのは危険なのでやめてほしい</li> <li>・ 自転車や道路に関して，マナー守ることを習慣づける教育や指導に力を入れてほしい</li> <li>・ 自転車はエコであり，それ自体はいいのだが，マナーが悪すぎる</li> <li>・ 歩行者が安全に歩けるまちにしてほしい</li> </ul>	<p>推進施策5において，自転車等の利用マナー，ルールの啓発に関する取組について記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒92 ページ施策5</p>

<p>自転車利用のマナー向上には、市民・団体や行政以外にも自転車を売る側の事業者責任も必要</p>	<p>推進施策5において、行政・地域の交通安全推進団体等が相互に協力、連携した自転車等の利用マナー、ルール啓発に関する取組を行うと記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒92 ページ施策5</p>
<p>実質無料のコイン式自転車置き場を設置して、地下鉄と自転車を組み合わせたり、地下鉄に自転車乗り入れ車両の導入を行なう</p>	<p>推進施策5において、民間事業者による整備などさまざまな手法を取り入れることにより、効率的・効果的な自転車等駐車場の整備を推進することを記載しています。</p> <p>⇒92 ページ施策5</p>
<p>CO2を減らすために、市民の健康のために、自転車を乗りやすく、止めやすい、都市づくりをしてほしい</p>	<p>推進施策5において、歩行者と自転車が安心・安全に通行できる道路環境の改善を図ることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒92 ページ施策5</p>
<p>電車を運営する企業・事業者、行政は、できる限り駅に隣接する駐輪場を設置することや放置自転車の防止策を講じる努力をする必要がある</p>	<p>推進施策5において、民間事業者による整備などさまざまな手法を取り入れることにより、効率的・効果的な自転車等駐車場の整備を推進することを記載しています。</p> <p>⇒92 ページ施策5</p>
<p>市バスや地下鉄の運賃を安くしてほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市バス、地下鉄をもっと乗りやすくするためにも安くしてほしい</li> <li>・ 市バス、地下鉄の運賃を下げるべき</li> <li>・ 市営地下鉄及び市バスの運賃を初乗り100円、上限500円にする。一日乗り放題券600円に設定</li> </ul>	<p>御提案の内容については、京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p>
<p>今回の計画に“東西線延伸”の記述がほしい</p>	<p>御提案の内容については、京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p>
<p>幅員狭隘道路について、一方通行規制をさらに拡充すべき</p>	<p>一方通行規制については、京都府警の所管事項であり、交通量や道路の形状その他を勘案して、指定されているところです。</p>
<p>交通問題研究会を常設組織とし、各行政区ごとに設置すべき</p>	<p>御提案の内容については、京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。</p>
<p>JR京都駅八条口に集中している空港リムジンバスの停車場所を三条京阪や京都市役所、出町柳駅等にも設置して、昼間の時間帯にも運行をできるようにしたほうがよい</p>	<p>御提案の内容については、空港リムジンバスを営業している事業者において、具体的に検討すべきと考えます。</p>

## 土地利用と都市機能配置

### ◆ 答申案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
岡崎や山ノ内地域に加えて、崇仁地区についても記載すべき	御意見を踏まえ、推進施策4において「岡崎、山ノ内、崇仁地域などにおいて、地域がもつ特色や潜在力を生かし、民間活力の導入による新しいまちづくりを進める」と修正しました。 ⇒95 ページ施策4

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
景観のための地下街の充実を	基本方針において、都市を効率的に経営する視点を持ちながら、「保全・再生・創造」の都市づくりを基調とした土地利用を展開することを記載しています。地下街につきましても、現在ある地下空間の有効利用を図るなど、より効率的な都市づくりに努めていくべきと考えます。 ⇒93 ページ基本方針
マンションやビルの建設に対する規制を <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マンションやビルはあまり建てないでほしい</li> <li>・ マンション建設の規制によるヒートアイランド化への対策</li> </ul>	基本方針において、都市を効率的に経営する視点を持ちながら、「保全・再生・創造」の都市づくりを基調として、地域ごとの特性を生かすための多彩で個性的、かつ秩序のある土地利用の展開を図ることを記載しています。 ⇒93 ページ基本方針
道路、公園、河川などすべての都市空間施設を秩序だてて互いに結びつける、都市計画を進めるべき	基本方針において、秩序ある土地利用の展開や、地球環境への負荷の少ない集約的な都市機能配置を図るなど、さまざまな都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒93 ページ基本方針
道については旧来の都市計画に固執せず再構築してほしい	基本方針において、人口減少や少子高齢化、低酸素社会実現への対応などの社会動向を見通し、都市を効率的に経営する視点を持ちながら、さまざまな都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現することを記載しています。なお、現在、京都市において、都市計画道路網の見直しを進められているところです。 ⇒93 ページ基本方針



<p>大学や工場は環境のいい亀岡，園部へ移転</p>	<p>基本方針において，地域ごとの特性を生かすための多彩で個性的，かつ秩序ある土地利用の展開を図ることにより，さまざまな都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現することを記載しています。</p> <p>⇒93 ページ基本方針</p>
<p>みんなが住みよい，若いひととも高齢者も利用できる建物がほしい</p>	<p>推進施策1において，徒歩や公共交通などにより医療，教育，行政，買物など日常サービスが享受できるよう，便利でくらしやすい生活圏づくりについて記載しています。</p> <p>⇒94 ページ施策1</p>
<p>商店が駅の近くではなく，家の近くにあるようなまちづくりをしてほしい</p>	<p>推進施策1において，日常サービスが享受できるよう，周辺居住環境との調和に配慮しつつ，公共交通ネットワークと一体となった都市機能の配置を図り，市街地環境の整備を推進することを記載しています。</p> <p>⇒94 ページ施策1</p>
<p>パチンコや風俗などの建設，営業を認めず，追放して，子どもも安心できるまちづくりを行ってほしい</p>	<p>推進施策1において，周辺環境との調和に配慮した市街地環境の整備について記載しているとともに，推進施策5において，それぞれの地域の特性に応じた自主的なまちづくりのルール化やマネジメントが展開されるための支援について記載しています。</p> <p>⇒94 ページ施策1 及び 95 ページ施策5</p>
<p>市北部の文化，研究，福祉ゾーン化と南部の高度工業化をすすめてほしい</p>	<p>推進施策1において，便利でくらしやすい生活圏づくりについて，施策3において，創造を続ける南部地域のまちづくりについて記載しています。</p> <p>⇒94 ページ施策1</p>
<p>田の字地区において，空洞化対策，にぎわい創出を行うべき</p>	<p>推進施策2において，田の字地域や京都駅周辺などの都心部においては，広域的な商業・業務機能を一層集積させ，にぎわいのある魅力的な地域の実現をめざすことを記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒95 ページ施策2</p>
<p>都心部は生産性の高い土地利用となるよう誘導すべき</p>	<p>推進施策2において，都心部をにぎわいのある魅力的な地域とするため，都市計画手法などを活用して適切に誘導することを記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒95 ページ施策2</p>
<p>四条通は美しく統一すべき</p>	<p>推進施策5において，さまざまな地域でそれぞれの地域の特性に応じた自主的なまちづくりのルール化やマネジメントが展開されるよう，まちづくり活動の支援やしきみづくりを推進していくことを記載しています。</p> <p>⇒95 ページ施策5</p>

## 景観

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>きれいな町並みを維持してほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いつまでも、きれいなまちなみを維持してほしい</li> <li>・ 10年後もあまり変わらない景観のままですべてほしい</li> </ul>	<p>基本方針において、優れた京都の景観を守り、育て、つくり、そしてこれらを生かしていくことにより、日本を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との共汗により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していくことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒96 ページ基本方針</p>
<p>歴史を残しつつ、新しい建物と共存してほしい</p>	<p>基本方針において、優れた京都の景観を守り、育て、つくり、そしてこれらを生かしていくことにより、日本を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との共汗により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していくことを記載しています。</p> <p>また、推進施策2の品格ある市街地景観の形成の取組の一つとして、次代をリードする質の高いデザインの建築物への誘導を記載するとともに、推進施策3において、歴史的な町並みや京町家等の保全について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒96 ページ基本方針及び98 ページ施策2及び施策3</p>

<p><b>歴史的なまちなみを残す</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統がある町並みを残してほしい</li> <li>・ 京都の歴史ある町並みを未来に残してほしい</li> <li>・ 日本の古き良き町並みをいつまでものこしてほしい</li> <li>・ 街並みを変えない方がよい</li> <li>・ 現代的な建築は増やさないでほしい</li> <li>・ 古い町並みを大切にずっと未来へ残して欲しい</li> <li>・ 京都の古い町並みを残してほしい</li> <li>・ 昔の町並みをずっと残したまま、発展して欲しい</li> <li>・ 景気にかかわらず古い町並みを残して欲しい</li> <li>・ 町並みを残すことができていない景観、町家の保存日本の心・おもてないの心を大切にしたい</li> <li>・ 京都の古い町並み保護にもっと力を入れてほしい</li> </ul>	<p>基本方針において、優れた京都の景観を守り、育て、つくり、そしてこれらを生かしていくことにより、日本を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との共汗により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していくことを記載しています。</p> <p>また、推進施策3において、歴史的な町並みや京町家等の保全について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒96 ページ基本方針及び98 ページ施策3</p>
<p><b>新しいこと、他県のものも取り込んでほしい。「日本」を世界に売りこんでほしい。古い町並・建物を守ってほしい。</b></p>	<p>基本方針において、優れた京都の景観を守り、育て、つくり、そしてこれらを生かしていくことにより、日本を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との共汗により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していくことを記載しています。</p> <p>また、推進施策2において、時代をリードする質の高いデザインの建築物への誘導について、推進施策3において、歴史的な町並みや京町家等の保全について、推進施策5において、景観政策を進化させ、1200年の歴史・文化を実感でき、世界のひとびとを魅了し続けるまちを形成していくことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒96 ページ基本方針及び98 ページ施策2及び施策5</p>
<p><b>京都の景観を大切にしたい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都の景観を大切にするのは、大変なことかもしれないが、ぜひ続けて欲しい</li> <li>・ 京都の景観をもっと良くしていきたい</li> </ul>	<p>基本方針において、優れた京都の景観を守り、育て、つくり、そしてこれらを生かしていくことにより、日本を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との共汗により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していくことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒96 ページ基本方針</p>

<p>京都は道が広かったり、山が見えたりするため、ごみごみした感じがしない</p>	<p>推進施策2の品格ある市街地景観の形成において、山並みや河川等の豊かな自然景観、趣を残す美しい町並みなどの歴史的景観と調和する品格のある市街地景観を形成するため、建築物等に対するきめ細かなデザイン規制による誘導や眺望景観の保全などの取組を記載しています。</p> <p>⇒98 ページ施策2</p>
<p>景観のための地下街の充実を</p>	<p>推進施策2において、建築物等に対するきめ細かなデザイン規制による誘導や眺望景観の保全など、品格ある市街地景観を形成するための取組について記載しています。</p> <p>⇒98 ページ施策2</p>
<p>祇園街の景観が崩れてしまっている</p>	<p>推進施策2において、趣を残す美しい町並みなどの歴史的景観と調和する品格のある市街地景観を形成するための取組や時代をリードする質の高いデザインの建築物を推進する取組について記載しています。</p> <p>⇒98 ページ施策2</p>
<p>高層又は派手な建物への規制を行い、町並みをくずさないようにしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史都市の景観を壊さないために、大きすぎるビルについての基準が必要</li> <li>・ 高層マンションなどはもう建てるのをやめて、京都らしい町並みにしてほしい</li> <li>・ 高くてカラフルな建物をつくらないでほしい</li> </ul>	<p>推進施策2において、建築物等に対するきめ細かなデザイン規制による誘導や眺望景観の保全など、趣を残す美しい町並みなどの歴史的景観と調和する品格のある市街地景観を形成するための取組について記載するとともに、推進施策3において、風情ある京都の町並み景観を次の世代に継承する取組について記載しています。</p> <p>⇒98 ページ施策2</p>
<p>高さ制限は維持しつつ、低さ制限はエリア限定で規制緩和</p>	<p>現在、低さ制限の規制はございませんが、推進施策2において、建築物等に対するきめ細かなデザイン規制による誘導や眺望景観の保全、市街地の緑化推進に取り組むことを記載しています。</p> <p>⇒98 ページ施策2</p>
<p>屋外広告物の規制が厳しすぎるので、商店の負担になっている</p>	<p>推進施策2において、都市景観を形づくる重要な要素である屋外広告物について、地域の景観特性に応じたきめ細かな規制や優良な屋外広告物への助成・表彰等を行うとともに、都市景観を損なう違反広告物への指導強化や市民との連携により、町並みに調和した屋外広告物を誘導していくことを記載しています。</p> <p>⇒98 ページ施策2</p>
<p>ビルの高さ、看板規制をもっと厳しくする</p>	<p>推進施策2において、建築物等に対するきめ細かなデザイン規制による誘導や眺望景観の保全などに取り組むことや都市景観を損なう違反広告物への指導強化や市民との連携により、町並みに調和した屋外広告物を誘導していくことを記載しています。</p> <p>⇒98 ページ施策2</p>

<p>江戸時代の京都を再現するのではなく、ビルの高さ制限ではなく、周りの空間づくりを強化するなど、現代の京都に合ったまちづくりを行なってほしい</p>	<p>推進施策2において、趣を残す美しい町並みなどの歴史的景観と調和する品格のある市街地景観を形成するための取組や時代をリードする質の高いデザインの建築物を推進する取組について記載しています。 ⇒98 ページ施策2</p>
<p>新しく建て変えられる家は、町家風格子にする</p>	<p>推進施策2において、建築物等に対するきめ細かなデザイン規制による誘導や眺望景観の保全など、品格のある市街地景観を形成するための取組について記載しています。 ⇒98 ページ施策2</p>
<p>京都らしい建物に外観をリフォームした場合は補助金を出せばよい</p>	<p>推進施策2において、質の高いデザインの建築物への誘導や顕彰など、品格のある市街地景観を形成するための取組について記載しているとともに、推進施策3において、歴史的な町並みや京町家等の保全について記載しています。 ⇒98 ページ施策2 及び施策3</p>
<p>歴史的な町並みを残す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都らしい町家や町並を大切にしてほしい</li> <li>・ 中心地の裏側に古くて良いものがたくさん残っているので、そのまま残してほしい</li> </ul>	<p>推進施策2において、趣を残す美しい町並みなどの歴史的景観と調和する品格のある市街地景観を形成するための取組について記載しているとともに、推進施策3において、風情ある京都の町並み景観を次の世代に継承するため、京都のまちの歴史、文化の象徴ともいえる京町家等の保全・再生・活用について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒98 ページ施策2 及び施策3</p>
<p>周囲と調和しない建物や公共物はつくり、古い町並みを残してほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町並みがきれいなので、あまり奇抜な建物と同居させず、そのまま残してほしい</li> <li>・ 変な建物や無駄な公共事業をなくして、古いものをもっと残してもらいたい</li> </ul>	<p>推進施策2において、建築物等に対するデザイン規制による誘導など、品格のある市街地景観を形成するための取組について記載しているとともに、推進施策3において、歴史的な町並みや京町家等の保全について記載しています。 ⇒98 ページ施策2 及び施策3</p>
<p>町家の保全や再生を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町家の復元を</li> <li>・ 今後も町家が守られていくべき</li> </ul>	<p>推進施策3において、歴史的な町並みや京町家等の保全について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒98 ページ施策3</p>
<p>町並み保存が重要であり、それを生かした観光を商業活性の方法として推していけばよい</p>	<p>推進施策3において、歴史的な町並みや京町家等の保全について記載するとともに、推進施策5において、景観政策を進化させ、1200年の歴史・文化を実感でき、世界のひとびとを魅了し続けるまちを形成していくことを記載しています。 ⇒98 ページ施策3 及び施策5</p>

<p>町家を伝統文化を伝える場やカフェとして再利用するために、リノベーションに取り組んでほしい</p>	<p>推進施策3において、京町家等の保全・再生・活用を促進するための情報の受発信のしくみなどさまざまな保全・活用策を講じることを記載しています。</p> <p>⇒98 ページ施策3</p>
<p>電柱をなくす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電柱を無くしてほしい</li> <li>・ 電柱をなくす</li> <li>・ 市内完全無電線化を</li> <li>・ 電線を全面的に無くすと素敵</li> <li>・ 電線のない美しい環境都市づくりをしていくべき</li> </ul>	<p>推進施策4において、景観を形成する重要な要素である道路空間のうち、主要な幹線道路や歴史的建造物等の保全がとくに必要な地域等において、市民、事業者、行政が連携して無電柱化等を推進すると記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒98 ページ施策4</p>
<p>電線を地上にあっても目立たないステルス化、電柱の北山杉化を推進する</p>	<p>推進施策4において、主要な幹線道路や歴史的建造物等の保全がとくに必要な地域等において、無電柱化等を推進することを記載しています。</p> <p>⇒98 ページ施策4</p>
<p>新しい建ものが増えても、日本で一番気をつけている都市建築については、ずっとずっと考えていってほしい</p>	<p>推進施策5において、京都市の新景観政策を検証し、これによる経済効果等も含めた評価を市民にわかりやすく示すとともに、そのことで得られる評価を活かし、景観政策を進化させ、1200年の歴史・文化を実感でき、世界のひとびとを魅了し続けるまちを形成していくことを記載しています。</p> <p>⇒98 ページ施策5</p>
<p>無駄にこだわりすぎて景気が悪くもなっている。小規模なお店をしたいひとが、スムーズにできるようにしてほしい</p>	<p>推進施策5において、京都市の新景観政策を検証し、これによる経済効果等も含めた評価を市民にわかりやすく示すとともに、そのことで得られる評価を生かし、景観政策を進化させていくことを記載しています。</p> <p>⇒98 ページ施策5</p>
<p>京都の景観を守るため、民間がもっと協力しやすいような体制づくりを考えていく必要がある</p>	<p>推進施策5において、市民をはじめとするあらゆる主体が参加、協力、協働し、主体性をもって、地域の特性に応じた景観づくりに取り組むことを記載しています。</p> <p>⇒98 ページ施策5</p>
<p>京都のまちなかに残る魅力ある景観を残すために、町内、学区内といった単位で、地域住民が主体的に合意形成を行い、建築物に係る色彩ガイドラインを策定できるようにすればどうか</p>	<p>推進施策5において、市民をはじめとするあらゆる主体が参加、協力、協働し、主体性をもって、地域の特性に応じた景観づくりに取り組むため、市民、行政、景観整備機構及び建築設計の専門家等との連携を強化し、子どもからお年寄りまで多様なひとびとの地域への想いや絆を生かした景観まちづくりの取組を推進していくことを記載しています。</p> <p>⇒98 ページ施策5</p>

<p>京都独自の景観の形成を図るため、「京都建築憲章」の制定が急務</p>	<p>推進施策5において、京都市の新景観政策を検証し、これによる経済効果等も含めた評価を市民にわかりやすく示すとともに、そのことで得られる評価を生かし、景観政策を進化させることを記載しています。 ⇒98 ページ施策5</p>
<p>全旧街道沿いの純和風の景観を守るため、きびしい景観の地区に指定してほしい</p>	<p>推進施策5において、子どもからお年寄りまで多様なひとびとの地域への想いや絆を生かした景観まちづくりの取組を推進していくこと、京都市の新景観政策を検証し、これによる経済効果等も含めた評価を市民にわかりやすく示すとともに、そのことで得られる評価を生かし、景観政策を進化させていくことを記載しています。 ⇒98 ページ施策5</p>
<p>美しいまちを作るにはどのような規制をし、また緩和していくのかを考えぬいてほしい</p>	<p>推進施策5において、京都市の新景観政策を検証し、これによる経済効果等も含めた評価を市民にわかりやすく示すとともに、そのことで得られる評価を生かし、景観政策を進化させることを記載しています。 ⇒98 ページ施策5</p>
<p>専門家、市民の意見を聞くなど、景観政策にチェック機能を</p>	<p>推進施策5において、市民をはじめとするあらゆる主体が参加、協力、協働し、主体性をもって、地域の特性に応じた景観づくりに取り組むため、市民、行政、景観整備機構及び建築設計の専門家等との連携を強化することや、京都市の新景観政策を検証し、これによる経済効果等も含めた評価を市民にわかりやすく示すとともに、そのことで得られる評価を生かし、景観政策を進化させていくことを記載しています。 ⇒98 ページ施策5</p>
<p>市内中心部での住宅に対する制限は、地価を下げたり、建設費用を上げている。</p>	<p>推進施策5において、京都市の新景観政策を検証し、これによる経済効果等も含めた評価を市民にわかりやすく示すとともに、そのことで得られる評価を生かし、景観政策を進化させることを記載しています。 ⇒98 ページ施策5</p>
<p>景観条例が厳しい</p>	<p>景観条例は、京都の個性や魅力の源である歴史や文化を表彰する美しい景観を守り、育て、未来へと引き継いでいくために制定されたものです。推進施策5において、この条例等に基づく景観政策の検証・評価に関する取組を記載しています。 ⇒98 ページ施策5</p>

## 建築物

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
京町家の連棟を分割するとき柱を半分に切っている業者があり、防災上危険なため取り締まってほしい。	推進施策2において、既存建築物の安全性の向上に対する所有者等の意識を啓発し、適切な維持管理、定期的な安全点検及び計画的な改修・修繕の促進を図ることを記載しています。 ⇒101 ページ施策2
エコな建築物に対して、規制のない再生可能な法規制が必要	推進施策4において、環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導について記載しています。 ⇒101 ページ施策4
箱物は増やさずに再利用すべき	推進施策5において、既存公共建築物の長寿命化やライフサイクルコストの縮減、維持修繕費用の平準化をめざした最適維持管理の取組の推進について記載しています。 ⇒101 ページ施策5

## 住宅

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
京町家のエコを活かした CO2 削減のモデル都市になってほしい	推進施策1において、洗練された都市居住の文化を醸成してきた京都らしいすまい方を継承していくこととともに、推進施策2において、京町家のもつ伝統的なくらしの知恵と現代的な技術を融合した新しい京都型の環境配慮住宅「平成の京町家」など、数世代にわたり住み継ぐことができる住宅を普及させることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒103 ページ施策1
新たに町家を建てる ・ 町家をみんなで建てよう ・ 新しく建て変えられる家は、町家風格子にする	推進施策2において、京町家のもつ伝統的なくらしの知恵と現代的な技術を融合した新しい京都型の環境配慮住宅「平成の京町家」など、数世代にわたり住み継ぐことができる住宅を普及させることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒104 ページ施策2
まちづくりにおいて、不動産の継承対策が必要	推進施策3において、都心部、郊外、山間部それぞれの地域において空き家を含む既存住宅の流通を促進することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒104 ページ施策3



府・市営住宅を高齢者や養老のための住宅に改造したり、新しく設置するべき	推進施策6において、市営住宅において、多様な世代が居住する団地づくりを進めることや高齢者施設等の導入など機能の充実を図ることを記載しています。 ⇒104 ページ施策6
-------------------------------------	--

## 道と緑

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<b>道路の充実を</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>道がせまい</li> <li>道路が必要</li> </ul>	推進施策1において、山間地域と市街地間及び周辺都市との交流のための円滑なひとの移動、物流を支える幹線道路ネットワークの整備、緊急輸送道路の確保について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒107 ページ施策1
<b>幹線道路の整備を</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路ネットワークの充実について京都市内から自動車が出ていく方向の堀川線だけは整備着手するべき</li> <li>幹線道路の整備をすべき</li> </ul>	推進施策1において、円滑なひとの移動、物流を支える幹線道路ネットワークの整備を推進することを記載しています。 ⇒107 ページ施策1
<b>京北地域への交通の整備を</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>京北地域のトンネルを早く開通させてほしい</li> <li>京北地域への交通が良くなれば、市街地への通勤も良くなり、ひとが山間部に集まってくる</li> <li>通行止の解消など、交通便を良くして、通勤を便利にしてほしい</li> </ul>	推進施策1において、山間地域と市街地間及び周辺都市との交流のための円滑なひとの移動、物流を支える幹線道路ネットワークの整備、緊急輸送道路の確保について記載しています。 ⇒107 ページ施策1
<b>道幅を揃える事業を展開してほしい</b>	推進施策1において市民が安心できる安全な道づくりや、推進施策4において安心・安全で快適な道路や公園などの公共施設を計画的、一体的に整備することを記載しています。 ⇒107 ページ施策1及び施策4
<b>道路の拡幅など安全な道の整備を</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活道路の拡幅整備が強く求められている</li> <li>道路がとても狭いのに、交通量が多く、危険な道がとても多い</li> <li>広い道路の整備により、バスがスムーズに走れるようにしてほしい</li> <li>御所の北側、今出川通の通りの歩道が狭いので、車線の削減か堀を埋めるなど、何とかしてほしい</li> </ul>	推進施策1において、円滑なひとの移動、物流を支える幹線道路ネットワークの整備や市民が安心できる安全な道づくりを推進することを記載しています。 ⇒107 ページ施策1

<p>道路の凸凹がない，歩きやすく，また，クルマも走りやすい道作りをしてほしい</p>	<p>推進施策1において，山間地域と市街地間及び周辺都市との交流のための円滑なひとの移動，物流を支える幹線道路ネットワークの整備，緊急輸送道路の確保について記載するとともに，推進施策3において，道路や橋りょうなどの計画的かつ効率的な維持管理を行うことを記載しています。 ⇒107 ページ施策1及び施策3</p>
<p>京都の小道を美しくして観光客に歩いてもらう（五条坂から北へ，清水道，八坂の塔，下河原から円山公園へと抜ける小道）</p>	<p>推進施策1において，円滑なひとの移動，物流を支える幹線道路ネットワークの整備や市民が安心できる安全な道づくりを推進することを記載しています。 ⇒107 ページ施策1</p>
<p>JR 藤森駅開設から10年以上たっても周辺道路整備や区画整理が出来ていない</p>	<p>推進施策1において，円滑なひとの移動，物流を支える幹線道路ネットワークの整備を推進すること，推進施策4において，魅力あるまちづくりを推進するため，土地区画整理事業などの面的整備手法により，安心・安全で快適な道路や公園などの公共施設を計画的，一体的に整備することを記載しています。 ⇒107 ページ施策1及び施策4</p>
<p>緑のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑のあるまちづくりをしてほしい</li> <li>・ 水と緑に囲まれた，ひとに優しいまちになってほしい</li> <li>・ 緑もふやしてほしい</li> <li>・ 少しでも花のある道路を増やしてほしい</li> <li>・ 緑をもっと増やしたい</li> <li>・ 今以上に色々な所で花壇が増えてほしい</li> <li>・ お花が増えたらいい</li> <li>・ 緑も残っていてほしい</li> <li>・ 歩道に緑を増やしてきれいなまちにする</li> </ul>	<p>推進施策2において，京都の優れた景観に配慮した街路樹や公園の整備を進めるとともに，市民，事業者，行政が協働し，生け垣の整備や屋上緑化・壁面緑化を推進すると記載しており，御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒107 ページ施策2</p>
<p>紅葉のきれいな時期に街路樹の伐採をしないでほしい</p>	<p>推進施策2において，京都の優れた景観に配慮した街路樹や公園の整備を進めるとともに，市民，事業者，行政が協働し，生け垣の整備や屋上緑化・壁面緑化を推進することを記載しています。 ⇒107 ページ施策2</p>
<p>緑の木陰がないので，緑いっぱいある環境にしてほしい</p>	<p>推進施策2において，温室効果ガスによる地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和に向けて，きめ細かな緑のネットワークを構築するため，京都の優れた景観に配慮した街路樹や公園の整備を進めるとともに，市民，事業者，行政が協働し，生け垣の整備や屋上緑化・壁面緑化を推進すると記載しています。 ⇒107 ページ施策2</p>

<p><b>公園や遊び場を増やす</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊ぶ所をふやしてほしい</li> <li>・ もっと子どもの遊び場をつくってほしい</li> <li>・ 公園が更にいっぱいできているうちに</li> <li>・ もっと、公園を増やしたり、街路樹を増やして緑をたくさん植えてほしい</li> <li>・ 公園を増やしてほしい</li> <li>・ 子どもが遊べる公園を増やしてほしい</li> <li>・ 梅小路公園はこれからも皆の公園として大切に守って行ってほしい</li> <li>・ 街路樹や公園，いこいの場を増やし，癒しの空間をつくる</li> </ul>	<p>推進施策2において、京都の優れた景観に配慮した街路樹や公園の整備について記載しています。</p> <p>⇒107 ページ施策2</p>
<p><b>スポーツができる公園を整備すべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自由にスポーツができる公園を整備すべき</li> <li>・ スポーツ公園を増設してほしい</li> </ul>	<p>推進施策2において、景観に配慮した公園整備を記載するとともに、推進施策4において、安心・安全で快適な公園などの公共施設を計画的、一体的に整備することを記載しています。</p> <p>⇒107 ページ施策2 及び施策4</p>
<p><b>歩くひとには優しく、クルマには厳しいウッドチップ道路を造る</b></p>	<p>推進施策3において、道路や橋りょうなどの維持管理を計画的、効率的に行うことをについて記載しています。</p> <p>⇒107 ページ施策3</p>
<p><b>歩道は段差でこぼこだらけ、雨の日は水たまりだらけで歩けたものではない</b></p>	<p>推進施策3において、道路や橋りょうなどの維持管理を計画的、効率的に行うことを記載しています。</p> <p>⇒107 ページ施策3</p>
<p><b>京都市の財政を考えたうえで、規模・実施時期・必要性の有無等を慎重に考えて橋などの計画をたててほしい</b></p>	<p>推進施策3において、道路や橋りょうなど市民生活に不可欠な社会資本の維持管理は、日々の点検を行うとともに、予防保全型の維持管理手法を用いて、計画的かつ効率的な維持管理を行うことを記載しています。</p> <p>⇒107 ページ施策3</p>
<p><b>七条大橋を適切に改修すべき</b></p>	<p>推進施策3において、道路や橋りょうなど市民生活に不可欠な社会資本の維持管理は、予防保全型の維持管理手法を導入して計画的かつ効率的に維持管理を行うことを記載しています。</p> <p>⇒107 ページ施策3</p>
<p><b>バリアフリーの推進を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いすの方が不便でないように歩道がもっときれいになってほしい</li> <li>・ 障害者（車いす）やベビーカー等にとっては歩道の少しの段差が不便に感じるので、街全体をバリアフリーにしてほしい</li> <li>・ 駐車場のバリアフリー化をしてほしい</li> <li>・ 歩道を広げてもらいたい</li> <li>・ 歩道の傾斜を改善してほしい</li> </ul>	<p>推進施策3において、道路や橋りょうなど市民生活に不可欠な社会資本の維持管理は、日々の点検を行うとともに、計画的かつ効率的な維持管理を行うことを記載しています。</p> <p>⇒107 ページ施策3</p>

<p>凸凹をなくし、歩行者にも自転車にもやさしい歩道整備を</p>	<p>推進施策3において、道路や橋りょうなどの維持管理を計画的、効率的に行うことを記載しています。 ⇒107 ページ施策3</p>
<p>高齢社会の現状にふさわしい道路開拓を進め、子どもも高齢者も障害者もみんなが安心して通行できるまちになってほしい</p>	<p>推進施策3において、道路や橋りょうなど社会資本の維持管理は、計画的かつ効率的な維持管理を行うこと記載しています。 ⇒107 ページ施策3</p>
<p>ゆとりある道に</p>	<p>推進施策3において、道路や橋りょうなど市民生活に不可欠な社会資本の維持管理は、日々の点検を行うとともに、計画的かつ効率的な維持管理を行うことを記載しています。 ⇒107 ページ施策3</p>
<p>&lt;水族館の建設について&gt;  <b>水族館に反対</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設中の水族館は、市民へ情報公開し、広く若いひとからも意見を聞き、京都の未来にとって本当に価値のある梅小路公園にしてほしい</li> <li>・ 梅小路公園に水族館はらない</li> <li>・ 水族館もイルカのショーもいらない</li> <li>・ 水族館は必要ない</li> <li>・ 山の水族館はむりがあるのでは</li> <li>・ 梅小路に水族館はいらない</li> <li>・ 梅小路公園の水族館は建てないで、今のまま静かでのんびりしたいこいの場であってほしい</li> <li>・ 水族館はいらない</li> <li>・ 第1次案における水族館に対する意見への回答には失望</li> </ul> <p><b>水族館建設に賛成</b></p> <p><b>水族館はよく検討を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都水族館は、時間をかけた検討が必要拙速はさけるべき</li> <li>・ 水族館の展示内容や、公園との整合について、市民のアイデアや団体の意見をふまえるべき</li> </ul>	<p>公園施設の設置の是非については、京都市において、都市公園法や関係条例を運用されるなかで、検討されるものと考えます。</p>

## 消防・防災

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
最近火事が多いのでは	<p>推進施策1において、火災件数や火災による死者の低減に向け、地域ぐるみの放火防止や子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした焼死者防止の取組を強化するなど「地域力」を生かした火災予防対策を進めるとともに、防火管理体制の充実など多くの市民や観光客が利用する施設の防火安全対策を推進することを記載しています。</p> <p>⇒109 ページ施策1</p>
火災事例や事故事例を市民しんぶんや区民しんぶんに掲載する	<p>推進施策1において、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした焼死者防止の取組を強化するなど火災予防対策を進めることを記載しています。</p> <p>⇒109 ページ施策1</p>
各家庭の報知器より消防局にダイレクトに火災報告が行くようなくみづくり	<p>推進施策1において、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした焼死者防止の取組を強化するなど火災予防対策を進めることを記載しています。</p> <p>⇒109 ページ施策1</p>
災害対応について行政と地元が連携すべき	<p>市民と行政の役割分担と共汗において、行政と市民の連携を記載するとともに、推進施策1において、地域ぐるみの放火防止など「地域力」を生かした火災予防対策を進めることを、また、推進施策4において、地震や水害等の大規模災害等に備え、地域の災害対応力のさらなる向上をめざすことを記載しています。</p> <p>⇒109 ページ施策1 及び 110 ページ施策4</p>

## くらしの水

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
京北地域において、上下水道がないので、整備を進めてほしい	<p>推進施策1において、蛇口を通して、安全な水道水を安定して供給することを記載し、推進施策2において、下水道の整備を推進することを記載しています。</p> <p>⇒112 ページ施策1 及び 113 ページ施策2</p>
フッ素配合水道水や炭酸水、硬水を提供する水道など、付加価値のある水道の整備	<p>推進施策1において、高度浄水処理施設の整備に取り組み、蛇口を通して、安全な水道水を安定して供給することを記載しています。</p> <p>⇒112 ページ施策1</p>

<p>飲める地下水や炭酸水、フッ素水、硬水の汲める公共水道場所を作る</p>	<p>推進施策4において、市民ニーズの多様化・高度化に対応するため、利用者の要望を的確に把握し、迅速な対応に努めることを記載しています。 ⇒113 ページ施策4</p>
<p>コストをかけずに、水道を地上に通したり、地下鉄の駅などで地下水を見えるようにして水道への関心を持たせる</p>	<p>推進施策4において、水道・下水道について、積極的な広報活動やわかりやすい情報開示の推進などにより市民の関心・理解を高めることを記載しています。 ⇒113 ページ施策4</p>
<p>水資源困窮国に対して、プラント輸出や安全な供給方法の技術伝承を行い、事業として協力・貢献する</p>	<p>推進施策5において、知識・技術の継承・発展、国際貢献等を推進することを記載しています。 ⇒113 ページ施策5</p>
<p>水道代が高い</p>	<p>推進施策5において、将来にわたり安定した経営を行っていくため、一層効率的・効果的な事業運営による財政の健全化・経営基盤の強化に努めることを記載しています。御提案の水道料金の設定については、京都市において具体的に施策を展開する際に検討すべきと考えます。 ⇒113 ページ施策5</p>
<p>疎水記念館とインクラインを共同運用してはどうか</p>	<p>推進施策5において、一層効率的・効果的な事業運営を実施し、財政の健全化・経営基盤の強化に努めることを記載しています。 ⇒113 ページ施策5</p>
<p>川をもっときれいに</p>	<p>推進施策6において、ひとびとの暮らしとまちの活性化の礎となった京の川づくりの歴史に学び、次世代に自然の恵み豊かな河川を引き継いでいくことを基本理念として、市民に身近な水辺環境を創出することを記載しています。 ⇒113 ページ施策6</p>
<p>嵐山以南の河川等の整備を実施してほしい</p>	<p>国直轄河川の河川敷等に関する御提案と受け止めます。御提案の内容については、京都市と国土交通省が政策の連携を進めるなかで検討すべき意見と考えます。</p>

## 行政経営の大綱

### ◆ 答申案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>山間部において、地デジや携帯電話、ブロードバンドの受信等の環境整備をしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京北地域において、携帯や地デジなどの電波状況の改善をしてほしい</li> <li>京北地域に光ファイバーを引いてほしい</li> <li>山間部でもインターネットが高速でできるようにしてほしい</li> </ul>	<p>御意見を踏まえ、基本方針2(2)において「市民との情報の共有を図るため、情報の公開、提供を推進するとともに、市民の求める情報がより得やすくなるよう、IT(情報通信技術)の戦略的かつ計画的な活用を促進する。」と修正しました。</p> <p>なお、山間部におけるブロードバンド環境、携帯電話の通話エリア化については、京都市と通信事業者と連携した取組のなかで、地上デジタル放送については、共聴組合の取組の中で検討されるべきと考えます。</p> <p>⇒116 ページ基本方針2(2)</p>

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
<p>市民が参加できる事業を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みんなが参加できる事業を</li> <li>市民も参加できる京都市プランを設けてほしい</li> <li>市民の自主、自立の活動をどう引出すかが「カギ」である</li> <li>行政と市民の共汗の推進が第一</li> <li>広く市民からの意見を聞くシステムを早急に確立してほしい</li> <li>出来るだけ多くのひとの意見を政治に反映出来る様に</li> <li>市民と共汗、共感出来ることから始めてほしい。何よりも実行、実践することが重要</li> </ul>	<p>基本方針1(1)において、市民が主役の市政を進めるため、政策の企画、実行、評価の各段階において、市民が参加する機会を一層拡充することについて記載しています。</p> <p>⇒115 ページ基本方針1(1)</p>
<p>ボランティア活動や学習機会の提供などを行う施設を設立する</p>	<p>基本方針1(1)において、市民の知恵と力を生かすことができるよう、情報の受発信機能を強化するとともに、さまざまな活動主体と協働した取組を進めることを記載しています。</p> <p>⇒115 ページ基本方針1(1)</p>
<p>各行政区で、独自に使える財源を増やし、その使用に市民の意見を反映できるような体制が必要</p>	<p>基本方針1(1)において、市民と行政の最も身近な接点となる区役所において、個性と魅力ある地域づくりの拠点として、地域の主体的なまちづくり活動を支援することを記載しています。</p> <p>⇒115 ページ基本方針1(1)</p>

<p>高校生、大学生を対象に、授業の内外で、行政側から積極的に行政参加の機会を与えてほしい</p>	<p>基本方針1(1)において、市民が主役の市政を進めるため、政策の企画、実行、評価の各段階において、市民が参加する機会を一層拡充することについて記載しています。 ⇒115 ページ基本方針1(1)</p>
<p>まちづくりを進めるうえで、YEG(商工会議所青年部)を上手に利用すべき</p>	<p>基本方針1(2)において、市民・地域団体・NPO・民間事業者等によるまちづくり活動への支援、相互連携のしくみづくりを推進することを記載しています。 ⇒115 ページ基本方針1(2)</p>
<p>市民全員でこの計画を進めるために広報活動を活発にすべき</p>	<p>基本方針2(2)において、徹底した市民目線に立って、市民の求める情報を公開するとともに、市政に関する情報を政策検討のできるだけ早い段階から的確に提供することなどを記載しています。 ⇒116 ページ基本方針2(2)</p>
<p>市民のニーズに応じたサービスの充実を図るべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出来るだけ市民サービスを迅速にやってもらいたい</li> <li>・ 京北地域などでも街なかと同じレベルのサービスを望む</li> <li>・ 地域に根ざしたサービスをしてほしい</li> <li>・ 昼休みにも市民サービスを</li> </ul>	<p>基本方針3において、時代の変化等を常に捉えながら、公民の役割分担を絶えず見直し、最適な市民サービスを提供することを、また、基本方針4において、市民ニーズなどに的確かつ迅速に対応できる組織改革を進めることを記載しています。 ⇒116 ページ基本方針3</p>
<p>必要な事業は市以外の手で分け合って支え、不必要な事業は自粛といった判断をすべき</p>	<p>基本方針3において、時代の変化等をつねに捉えながら、公民の役割分担を絶えず見直し、最適な市民サービスを提供すること、基本方針1において、行政だけでなく市民との協働による市政運営を進め、市民ニーズを反映した市民主体のまちづくりを進めることを記載しています。 ⇒116 ページ基本方針3</p>
<p>持続可能な財政の確立を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政赤字が不安なので、なんとか頑張してほしい</li> <li>・ これまでの反省を踏まえ、赤字の解消を</li> <li>☆ 有力寺院やホテル等から税を負担してもらえばどうか</li> <li>・ 高額所得者の大増税をなるべく早くやってほしい</li> <li>・ 持続可能な行政の確立を</li> <li>・ 財源の確保が必要</li> <li>・ 税や納税義務の履行強化が書かれていない</li> <li>・ ネーミングライツには反対</li> </ul>	<p>基本方針3において、これまでの財政構造のあり方を根本的に見直すとともに、将来の世代に負担を先送りしないという観点から市債残高を減少させ、コンパクトで機動的であるとともに、景気変動等にも耐えうる足腰の強い財政の確立を図ることを記載しています。 ⇒116 ページ基本方針3</p>



<p>実態にそぐわない高速道路や地下鉄を造るからお金がなくなる。特に地下鉄はどうする気か心配</p>	<p>基本方針3において、これまでの財政構造のあり方を根本的に見直すとともに、将来の世代に負担を先送りしないという観点から市債残高を減少させ、コンパクトで機動的であるとともに、景気変動等にも耐えうる足腰の強い財政の確立を図ることを記載しています。</p> <p>⇒116 ページ基本方針3</p>
<p>税金を有効に利用してほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金を有効に利用してほしい</li> <li>・ 納税者のお金を大切に使うしてほしい</li> <li>・ 税収を増やし、借金をなくし、本当に困っているひとに税金を使うこと</li> <li>・ 税金の無駄使いをなくして、減税の努力をしてほしい</li> <li>・ 税金のムダ使いが多いので、もっと思い切って経費削減を</li> <li>・ 無駄な公共事業をなくしてほしい</li> <li>・ 税制の見直しを行い、目先のことでなく、本当に必要とされる場所に手当する</li> </ul>	<p>基本方針3（1）において、市政の隅々まで市民感覚を徹底するとともに、民間の経営感覚・コスト意識を積極的に取り込み、効果的かつ効率的な市政を構築することを記載しています。</p> <p>⇒116 ページ基本方針3(1)</p>
<p>市職員の給与等を下げるべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市職員の給与、賞与が高すぎるので、民間企業並みに下げてほしい</li> <li>・ 地方公務員のボーナスを一般労働者並に引き下げるべき</li> </ul>	<p>基本方針3（1）において、市政の隅々まで市民感覚を徹底するとともに、民間の経営感覚・コスト意識を積極的に取り込み、効果的かつ効率的な市政を構築することについて記載しています。</p> <p>なお、職員の給与については、地方公務員法に基づき、人事委員会から、民間企業の給与と均衡させるために必要な改正についての勧告が行われるとともに、当該勧告に基づく給与改定については、市会の議決を経て決定されています。さらに、京都市の深刻な財政状況を踏まえて、緊急の対策として、現在、職員の給与の減額措置が実施されています。</p> <p>⇒116 ページ基本方針3(1)</p>
<p>財政難から火事や救急で活動してくれる消防士さんや、将来を担う子どもたちを育てる先生を減らすことには反対である</p>	<p>都市特性や重要政策の推進も考慮したメリハリのある人員配置を行うとともに、基本方針3（2）において、人件費も含めた各種分野を対象として、財政運営に当たっての目標を設定すること等を記載しています。</p> <p>⇒116 ページ基本方針3(2)</p>
<p>“市民に一層信頼される市役所”を大いに期待</p>	<p>基本方針4において、すべての職員が創造的かつ主体的に職務を遂行し、「みずからが市政を改革・創造する」という意識をもつなど、新たな組織文化を根付かせ、市民に一層信頼される市役所づくりに努めることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒116～117 ページ基本方針4</p>

<p>住民基本台帳カードをコンビニで利用できるようにすべき</p>	<p>基本方針4において、時代や市民のニーズなど、新たな課題に的確かつ迅速に対応し、最小の経費で最大の効果を発揮するための組織改革を進めることを記載しています。 ⇒116～117 ページ基本方針4</p>
<p>職員の対応を丁寧なものにすべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役所の対応をもっとよくしてほしい</li> <li>・ 京都新世紀市政改革大綱により、窓口対応が改善されたのかは疑問</li> </ul>	<p>基本方針4において、対応能力の向上にもつながる高い専門性の確保など、人材の育成に関することを記載しています。 ⇒116～117 ページ基本方針4</p>
<p>能力給の導入（企業誘致とか又はひとの為になるような行動は表彰）</p>	<p>基本方針4（2）において、すべての職員がその責務を全うできるよう、高い専門性と広い視野をもち、仕事に対する意欲と主体性を高めるしくみづくりを行い、これからの市政を担う人材を育成することを記載しています。 ⇒117 ページ基本方針4(2)</p>
<p>京都市で職員の不祥事が多発している</p>	<p>基本方針4（2）において、市民との信頼関係の基礎となるコンプライアンスを徹底することを記載しています。 ⇒117 ページ基本方針4(2)</p>
<p>職員の専門性を高めるなど能力向上を図るべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市職員ひとりひとりが、京都の特性をよく理解し、京都のまちづくりに尽力してほしい。「京都」に係る研修も必要</li> <li>・ 職員が市の条例・行政指導を理解しているかチェックが必要</li> </ul>	<p>基本方針4（2）において、すべての職員がその責務を全うできるよう、高い専門性と広い視野をもち、仕事に対する意欲と主体性を高めるしくみづくりを行い、これからの市政を担う人材を育成することを記載しています。 ⇒117 ページ基本方針4(2)</p>
<p>西京区役所の早期の総合庁舎化ともう少し便利なところへの移転を行ってほしい</p>	<p>基本方針4（3）において、市民の安心・安全を守る災害対策の拠点となり、市民の市政参加と市民主体のまちづくりを進めるのにふさわしい機能等を備えた市役所庁舎の整備を図ることを記載しています。 ⇒117 ページ基本方針4(3)</p>
<p>縦割りではなく、横のつながりをもつべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横のつながりをもっともって色々な施策に取り組んでほしい</li> <li>・ 縦割りで施策を推進することで失敗に陥っていることはたくさんある。横のつながりをもつべき</li> </ul>	<p>本計画では、京都の未来像を実現するため、単一分野だけでなく、複数の行政分野を融合し、特に優先的に取り組むべき事項として10の重点戦略を掲げています。 また、基本方針4（1）において、縦割り組織の弊害の解消など、簡素で効率的な組織体制の整備について記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。 ⇒12～19 ページ及び116 ページ基本方針4(1)</p>
<p>市職員は市内居住を強制すべき</p>	<p>市職員は、「京都を熟知し、都市の魅力を継承・発展させる職員」となることをめざすものですが、これは、京都市民であるか否かを問わないのではないかと思います。</p>

<p><b>施策や事業の推進の際、その効果を財政的に説明するしくみを導入すべき</b></p>	<p>京都市では、平成15年度から、全事務事業を対象に、事業の目的や目標などを明らかにしたうえで、年間経費等の客観的なデータを把握するとともに目標達成度や効率性を評価し、限られた行政資源の有効活用に努める事務事業評価制度が導入されています。</p> <p>また、評価結果の翌年度予算編成への活用状況等については、京都市公式ホームページ「京都市情報館」等において公表されています。</p>
<p><b>税負担を減らしてほしい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年金生活にも関わらず税金を払うのはおかしい</li> <li>・ 固定資産税をなくしてほしい</li> <li>・ 市民税が高い</li> </ul>	<p>所得や資産に対する課税の在り方については、国において総合的に検討されるべきことと考えます。また、市税の税率については、京都市において、財政状況や社会情勢などを勘案して検討されるべきものと考えます。</p>
<p><b>行政区の再編・支所の設置を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路の整備計画も立てやすいように、醍醐地区を山科区に編入し、山科盆地を一行政区でまとめては</li> <li>・ 左京区や区所の移転により、南部地域の住民は不便になるので分区すべき</li> <li>・ 左京区南部に支所などをつくるべき</li> </ul>	<p>行政区の再編や支所の設置については、地域住民の利便性と行政の効率化を勘案のうえ、京都市において検討すべきと考えます。</p>
<p><b>左京区役所の跡地を有効に活用すべき</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左京区役所の跡地は市民の意見を聞いて有効活用すべき</li> <li>・ 旧左京区役所等を利用した地域コミュニティセンターとしての再利用により、地域活動の活性化を図ってはどうか</li> <li>・ 左京区では、松ヶ崎に移転後の現区役所の庁舎に文化会館などをつくるべき</li> </ul>	<p>左京区役所の跡地活用については、新左京区総合庁舎の整備に当たって寄せられた市民意見や社会経済情勢を踏まえ、京都市において検討すべきと考えます。</p>

## 計画の推進に関する御意見

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
市民投票で決定出来るものを作ってほしい	<p>市民の行政参加の観点については、計画の推進において、共汗型計画として策定する基本計画を推進するうえでは、市民、NPO、企業、大学など京都のまちづくりを支えるすべての主体と行政とが計画に描く目標とともに、その達成状況をしっかりと共有すると記載しており、御意見の主旨に合致していると考えます。</p> <p>なお、地方公共団体が住民投票に関する条例を制定し、住民投票を実施することが法制度上認められています。住民投票の対象については、その時々々の社会情勢を踏まえ、京都市において検討すべきと考えます。</p> <p>⇒118 ページリード文</p>
計画の推進については、広く市民の声、活動を尊重する姿勢で推進してほしい	<p>計画の推進において、市民、NPO、企業、大学などまちづくりを支えるすべての主体と行政とが計画に描く目標とともに、その達成状況をしっかりと共有し、役割分担と共汗によって、目標の実現に向けた努力を積み重ねていくことが重要であることを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒118 ページリード文</p>
実行し、評価し、さらにできていない事柄を推進していく計画にするべき	<p>1（1）において、基本計画の実効性を確保するための実施計画を策定すること、2（1）において、基本計画に基づく政策の目的の達成度を評価し、結果を政策の企画・立案に活用すること、さらに2（2）において、計画の達成状況の総括及び社会経済情勢の変化に応じた政策の見直しの必要性について点検を行うことを記載しています。</p> <p>⇒118 ページ 1(1)、2(1)及び(2)</p>
例示として、何か具体的な政策を記入すべきではないか	<p>1（1）において、基本計画の実効性を確保するために、基本計画の下位計画として、5年程度を計画期間とする実施計画を策定し、推進することを記載しています。</p> <p>⇒118 ページ 1(1)</p>

<p>財政の確立に向けて具体化すべき記述が必要</p>	<p>1 (1) において、基本計画の下位計画として、重点戦略及び行政経営の大綱を推進するための個別具体的な事業やスケジュール、目標等を明示した実施計画を策定することを記載しています。</p> <p>また、行政経営の大綱の基本方針3 (2) において、財政運営にあたっての目標を設定し、その目標を達成するための計画を策定することを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒118 ページ 1(1) 及び 116 ページ基本方針 3(2)</p>
<p>計画は10年以上先を見据え、2、3年の事業計画により実行していくべき</p>	<p>1 (1) において、基本計画の実効性を確保するために、基本計画の下位計画として、5年程度を計画期間とする実施計画を策定し、推進することを記載しています。</p> <p>⇒118 ページ 1(1)</p>
<p>達成状況を毎月更新してほしい</p>	<p>1 (1) において、基本計画の下位計画として、個別具体的な事業やスケジュール、目標等を明示し実施計画を策定し、その進捗状況を、インターネットなどを活用して、定期的に公表することを記載しています。</p> <p>⇒118 ページ 1(1)</p>
<p>計画を実行する場合には、市民の意見を聞き、実行に反映させるためのシステムづくりを進めてほしい</p>	<p>2 において、計画に掲げた政策の点検として、政策評価制度の実施や点検委員会の設置について、記載しています。</p> <p>⇒118 ページ 2</p>
<p>「6つの未来像」の達成度を測るため、施策や事業を6つの未来像のいずれかに関連付けた評価のしくみを「計画の推進」に位置付けるべき</p>	<p>2 (1) において、政策評価制度により基本計画に基づく政策がどの程度達成されているかを評価することを記載しています。</p> <p>⇒118 ページ 2(1)</p>
<p>つねに見直しを行い、実践できるものをどんどん推進すべき</p>	<p>2 (1) において、政策評価制度により政策がどの程度達成されているかを毎年度評価し、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案に活用することを、2 (2) において、一定の時期に点検委員会を設置し、計画の達成状況の総括や政策の見直しの必要性について点検を行うことを記載しており、御意見の趣旨に合致していると考えます。</p> <p>⇒118 ページ 2(1) 及び(2)</p>
<p>国や府などの関係機関と連携して政策を推進すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都市と京都府が一緒になって取り組んでいくことが必要</li> <li>・ 国や京都府との関係を計画のなかでしっかりとしたしくみにしてほしい</li> </ul>	<p>3 において、国や関係自治体との連携について、記載しています。とくに京都府とのより一層の連携強化と政策の融合を図り、府市協調の下、効率的、効果的に政策を推進することとしています。</p> <p>⇒118 ページ 3</p>

道州制をつねに意識すべき	3において、地域主権時代にふさわしい地方自治の確立をめざすことを記載しています。 ⇒118 ページ3
大胆な数値目標を提示してほしい	参考「2 各政策分野の指標と目標値の例」に27の政策分野について、適切な目標値の例を記載しています。

## その他

### ◆ 審議の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨(明朝体は要旨と同趣旨の個別意見)	御意見に対する考え方
市会・府会議員のボランティア（無償）化を	自治体の議員報酬については、地方自治法第203条及び本条第4項に基づく条例により、支給にすることが規定されています。
老眼なので、タブロイドの文字が見えず、絵しか見えないので、工夫してほしい	限られた紙面のなかでわかりやすさに留意して編集致しましたが、不十分であったことをお詫び申し上げます。御意見を踏まえながら、今後、京都市において正式に計画が策定された際は、さらに市民の皆様によりわかりやすい冊子となるよう工夫されることを期待します。
京北地域でのイベントやアンケート調査について、事前に自治会長や地元の長に協力を求めるべき	基本計画第2次案についてのパブリック・コメントの実施に当たり、未来の担い手・若者会議U35が主体となった「出前バブコメ」実施の際には、自治会長様や地域で活動される団体などにも協力を求めています。今後とも、地元の皆様と十分な連携を図っていくべきと考えます。
パブリック・コメントの結果を市民にきちんと伝えてほしい第1次の結果はきわめてアクセスしにくかった	多くの方々にパブリック・コメントをいただき、結果の情報量も膨大なため、京都市のホームページ「京都市情報館」に掲載しています。
もっともっともっとの市民への説明やPR，協力を訴えなければならない	2種類の冊子の作成に加え、出前バブコメや市民しんぶん、地下鉄の中吊り広告など、さまざまなPR方法を活用して、努力しています。
市税を納めている市民だけが京都市のお得情報を獲得できるような京都市民いけずネットワークを作成してはどうか	市税の納入にかかわらず、必要な情報は全市民に届ける必要がある、と考えています。
山科や伏見、西京といった周辺区限定で全家屋全電柱に住居表示制度を導入し、すべての通りと交差点や丁字路に名前をつけてはどうか	住居表示制度を導入した場合、市内全域に適用されることから、通り名による住所の表示や多くの歴史的由来のある町名がなくなるため、案内表示については、道路案内標識や観光案内標識などを設置するなかで、京都市において検討されるべき意見と考えます。

<p>「みんなをめざす 10 年後の姿」と数値の関係を漏れなくきちんと表して、なぜその数値が象徴的なのかを示していただければわかりやすい</p>	<p>各政策分野ではみんなをめざす10年後の姿を目標とし、その実現をめざしますが、すべてについて数値化することは困難であり、また計画期間中の社会情勢の変化により数値を変更すべき可能性もあるため、例示にとどめています。</p>
<p>少子化に伴い生じた小学校などの跡地は、一部が活用されているものの、施設を再利用するしくみが乏しいのではないか</p>	<p>統合に伴い生じた都心部の小学校跡地については、これまで高齢者福祉施設や芸術センター、国際マンガミュージアムなどが整備されるなど、幅広い分野で活用されているところです。</p> <p>残りの跡地についても、現在は京都市の事業等で暫定的に利用されていますが、今後の活用に当たっては、京都市全体の発展に資するよう、京都市において検討されています。</p>